

阿 見 町 議 会 会 議 録

予算決算特別委員会

(令和6年2月29日～3月4日)

阿 見 町 議 会

令和6年第1回阿見町議会定例会予算決算特別委員会会議録目次

◎第1号（2月29日）	211
○出席委員	211
○欠席委員	211
○出席説明員及び会議書記	211
○審査議案	212
○議事日程第1号	213
○開 会	214
・一般会計の内、総務所管事項の質疑	215
川畑 秀慈委員	215
海野 隆委員	217
栗原 宜行委員	219
海野 隆委員	220
栗原 宜行委員	222
栗田 敏昌委員	223
栗原 宜行委員	224
海野 隆委員	226
石引 大介委員	227
栗原 宜行委員	229
海野 隆委員	233
栗原 宜行委員	233
川畑 秀慈委員	236
紙井 和美委員	238
石引 大介委員	240
栗原 宜行委員	241
海野 隆委員	243
栗原 宜行委員	245
海野 隆委員	247

栗原 宜行委員	2 4 9
石引 大介委員	2 5 0
川畑 秀慈委員	2 5 1
紙井 和美委員	2 5 3
川畑 秀慈委員	2 5 4
海野 隆委員	2 5 5
難波 千香子委員	2 5 7
海野 隆委員	2 5 9
栗原 宜行委員	2 6 0
海野 隆委員	2 6 0
石引 大介委員	2 6 2
○散 会	2 6 4
◎第 2 号（3 月 1 日）	2 6 5
○出席委員	2 6 5
○欠席委員	2 6 5
○出席説明員及び会議書記	2 6 5
○審査議案	2 6 6
○議事日程第 2 号	2 6 7
○開 議	2 6 9
・一般会計の内、民生教育所管事項の質疑	2 6 9
海野 隆委員	2 6 9
石引 大介委員	2 7 1
海野 隆委員	2 7 2
難波 千香子委員	2 7 3
海野 隆委員	2 7 4
川畑 秀慈委員	2 7 8
海野 隆委員	2 8 0
川畑 秀慈委員	2 8 1
難波 千香子委員	2 8 4
栗原 宜行委員	2 8 8
川畑 秀慈委員	2 9 1

栗原 宜行委員	2 9 3
海野 隆委員	2 9 6
川畑 秀慈委員	2 9 7
海野 隆委員	2 9 9
栗原 宜行委員	3 0 0
海野 隆委員	3 0 2
石引 大介委員	3 0 4
栗原 宜行委員	3 0 5
樋口 達哉委員	3 0 6
難波 千香子委員	3 0 7
○散 会	3 1 0
◎第 3 号（3 月 4 日）	3 1 1
○出席委員	3 1 1
○欠席委員	3 1 1
○出席説明員及び会議書記	3 1 1
○審査議案	3 1 2
○議事日程第 3 号	3 1 3
○開 議	3 1 5
・一般会計の内、産業建設所管事項の質疑	3 1 5
海野 隆委員	3 1 5
川畑 秀慈委員	3 1 7
海野 隆委員	3 2 1
川畑 秀慈委員	3 2 2
栗原 宜行委員	3 2 3
川畑 秀慈委員	3 2 4
栗田 敏昌委員	3 2 7
紙井 和美委員	3 2 9
海野 隆委員	3 3 0
○閉 会	3 3 6

予 算 決 算 特 別 委 員 会

予算決算特別委員会

第 1 号

[2 月 29 日]

令和6年第1回阿見町議会定例会
予算決算特別委員会会議録（第1号）

○令和6年2月29日 午前10時00分 開会
午後 2時10分 散会

○場 所 阿見町議会議場

○出席委員 16名

予算決算特別委員長	高 野 好 央 君
予算決算特別副委員長	柴 原 成 一 君
予算決算特別委員	平 岡 博 君
〃 委員	栗 田 敏 昌 君
〃 委員	石 引 大 介 君
〃 委員	樋 口 達 哉 君
〃 委員	栗 原 宜 行 君
〃 委員	飯 野 良 治 君
〃 委員	野 口 雅 弘 君
〃 委員	海 野 隆 君
〃 委員	久保谷 充 君
〃 委員	川 畑 秀 慈 君
〃 委員	難 波 千香子 君
〃 委員	紙 井 和 美 君
〃 委員	久保谷 実 君
〃 委員	吉 田 憲 市 君

○欠席委員 0名

○出席説明員 19名

町 長	千 葉 繁 君
町 長 公 室 長	佐 藤 哲 朗 君
総 務 部 長	青 山 広 美 君

町民生活部長	白石幸也君
秘書広聴課長	小倉貴一君
政策企画課長	糸賀昌士君
人事課長	黒岩孝君
総務課長	石田栄司君
財政課長	坂入紀章君
管財課長	荒井孝之君
税務課長	山崎厚君
収納課長	平岡正裕君
町民活動課長兼 男女共同参画室長兼 町民活動センター所長兼 男女共同参画センター所長	竹之内英一君
町民課長	齋藤明君
うずら出張所長	入江明君
防災危機管理課長	安室公一君
生活環境課長	小笠原浩二君
廃棄物対策課長兼 霞クリーンセンター所長	村山幸二君
会計管理者兼 会計課長	平岡真智子君

○議会事務局出席者 3名

事務局長	大竹久
書記	堀内淳
書記	加藤佳子

○審査議案

- ・議案第24号 令和6年度阿見町一般会計予算

令和6年第1回阿見町議会定例会予算決算特別委員会

議事日程第1号

令和6年2月29日 午前10時開会

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第24号 令和6年度阿見町 一般会計予算	歳入 関係	一般会計の内、総務常任委員会 所管事項	全 般
	歳出 関係	第1款・議会費	全 般
		第2款・総務費	全 般
		第4款・衛生費	清掃費 環境衛生費
		第8款・消防費	全 般
		第11款・公債費	全 般
		第12款・諸支出金	全 般
		第13款・予備費	全 般

午前10時00分開会

○予算決算特別委員長（高野好央君） 定刻になりましたので、ただいまより予算決算特別委員会を開会いたします。

皆さん、おはようございます。本日より、予算決算特別委員会第1日目、3日間の審議が始まります。令和6年度の予算を決める大事な委員会となりますので、よろしくお願いいたします。

議長が出席されておりますので、御挨拶をお願いいたします。

○議長（平岡博君） おはようございます。今年は4年に一度のうるう年ということですが、時がたつのは早いもので明日から3月となります。

また、24日には、町議会議員選挙が予定されており、何かとお忙しい時期とは思いますが、第1回定例会の議案審査は議員の職責であり、本日から予算決算特別委員会ということで、令和6年度各会計別の当初予算の審議となり、予算執行していく上で重要となりますので、慎重なる御審議をお願いいたしまして挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 続きまして、執行部を代表しまして町長から御挨拶をいただきたいと思います。

千葉町長、御挨拶をお願いいたします。

○町長（千葉繁君） 皆さん、おはようございます。

本日は予算決算特別委員会ということで、大変お忙しい中お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。今日は一般会計予算の総務常任委員会所管の事務ということで、よろしくお願いいたします。

今、資料をお配りしますけれども、今朝ほど上郷地内におきまして猿の目撃情報がございました。内容につきましては、上郷地内の旧吉森自動車の付近の田んぼ付近で目撃されたということであります。学校のほうの連絡は8時15分ということになっておりまして、もう子供たちが登校した後ということになっております。子供たちに被害がないということであります。また、今日は木曜日ということで集団下校ということで、下校の指導というふうに、引率ということになっております。また、第二小学校の付近にもなりますので、体育の授業等も含めて注意喚起ということで話をしております。議員の皆様も、もし目撃、それからその他情報がありましたら、教育委員会のほうに御連絡いただければというふうに思っております。猟友会も出て確認をするということでございますので、よろしくお願いいたします。

今日はどうぞ慎重審議の上、御審議をいただきますようお願いをいたしまして、御挨拶いたします。よろしくお願いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ありがとうございます。

それでは本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しておりますので会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。今予算決算特別委員会は、事前に説明をしましており、令和6年第1回定例会予算決算特別委員会の運営に基づいて行いたいと思います。

また、インターネット配信をしておりますので、御承知おき願います。

今回も、短時間での能率的な運営を目的として、全ての質疑を事前通告といたしました。事前通告のない質疑はできませんので、御理解のほどよろしく願いいたします。

審査の方法は、事前通告があった質疑を予算書掲載順に私のほうから指名しますので、指名された委員は、通告のとおり1問ずつ質疑をお願いします。その際、私のほうから、予算書のページ数、事業コード、事業名を申し上げて指名しますので、指名された委員は、予算書のページ数、事業コード、事業名は復唱せず質疑に入ってください。質疑は簡潔にお願いいたします。発言の際は、簡単明瞭かつ、要領よくなされるようお願いいたします。

なお、議会基本条例第5条第1項第3号の規定により、執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問等に対し反問する場合には、挙手の上、反問したい旨を述べた後、委員長の許可を得てから反問してください。

これより議事に入ります。

今定例会において、当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、総務所管分の一般会計予算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付しました委員会次第に記載したとおりであります。

○予算決算特別委員長（高野好央君）　まず初めに、議案第24号、令和6年度阿見町一般会計予算、うち総務所管事項のうち、町長公室・総務部所管分を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を許します。

14ページ、1、地方交付税。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　おはようございます。それでは、質問をさせていただきます。

地方交付税、昨年と比べましても、予算上1億3,000万円多くプラスになっています。当然これは基準財政需要額の国の算定によって増減をしてくるとされるんですけども、コロナ禍、令和2年度から令和3年度にかけて大きくアップしております。その後も、交付税増額、特に令和6年度もどのくらい増額の見込みで、この1億3,000万円がプラスになったのかお願いい

たします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えいたします。

今回の交付税は、普通地方交付税で1億3,000万円増となっておりますが、この増の要因は大きく分けて2種類になります。1つが臨時財政対策債が減ったこと、それともう1つが基準財政需要額が増えたこと、こちらが主な要因となりまして、臨時財政対策債については7,920万円減となっております。その分が交付税の増となります。また、基準財政需要額、こちらについては増額の要因としまして、人口が増えていること、それから社会保障費の増、また会計年度任用職員の勤勉手当、こちらが支給可能になったこと、そういったことによる増がありまして金額が増えているということになります。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） そこまでは分かりました。ただ、国のほうでは、この基準財政需要額の算定基準といいますか、金額を増減させることが結構あると思うんですけども、取りあえず令和6年度はそういう形で増額になったと、今後の見通しも踏まえて、予算を組むときに注意しなきゃいけないと思うんですが、その点はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えいたします。

確かに令和6年度、こちらについては、事前に3年前の経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針、こちらの中で3年間は一般財源総額を維持するというようなことを述べられておりまして、そのような形で措置されております。ただ、直近の骨太の方針の中で、地方財政については歳出構造を平時に戻すというような記載も見られます。ですので、確かに先ほど委員がおっしゃられたように、令和3年度に基準財政需要額が大きく増加しております。ですので、令和7年度以降、その部分が減額されてくるものと思っております。ですので、以前、11月ですか、3か年実施計画の際に財政計画を若干お示ししているかと思いますが、その中でも令和7年度から令和9年度まで3年間ぐらいで金額が、こちらがしている試算では、3年間で基準財政需要額が2億円ぐらい減らされるのではないかと推計をしております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 22ページ、1、財政調整基金繰入金。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 先ほどに引き続きまして、今度は財政調整基金の繰入金が3億2,270万円多く今回は組まれております。その要因をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長坂入紀章君。

○財政課長（坂入紀章君） お答えいたします。

財政調整基金繰入金、今年度増えている要因としましては、荒川本郷地区の人口増、こちらに対応する事業、具体的に言いますと児童クラブの建設、また今後、来年度以降ですけれども、小学校の増築または新規保育園の新設というのも今後予定はされております。また、公共施設、こちらの老朽化に伴います大規模改修、こちらが増えております。特に学校等、公民館、こちらのほうで金額が多くなっておりますので、その関係で今年度は繰入金が多くなったというような形になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で歳入の質疑を終結いたします。

次に、歳出の議会費の議会費については質疑がございません。

次に、総務費の総務管理費について質疑を許します。

31ページ、0202特別職給与関係経費。海野委員。

○委員（海野隆君） 町長の報酬ということで、72万2,000円という金額が揭示をされているようなんですけども、かねてから私は阿見町の町長の報酬というのは、類似自治体と比較して低いと、低過ぎるというふうに思っております。今この町長給与報酬、これ県内の44ある市町村のうち何番目ぐらいに位置しているんですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。人事課長黒岩孝君。

○人事課長（黒岩孝君） お答えいたします。

順番まで調べていなくて申し訳ないんですが、茨城県内の市町村における町長、それから村長の平均給料額、これは大体75万円程度でございます。それから、県内の市の市長給料の平均が約85万円程度というふうになっておりまして、うちの町長の給料につきましては、どちらかというと平均的な市町村よりは低い給与になっているかというふうに思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 私の調べたところによると、利根町、それから河内町、美浦村、大子町、これが阿見町長より低いんです。利根町が今度報酬改定をやって78万8,000円になって、阿見町長よりも多くなったということなんですけれども、この給与を、報酬だな、特別職、非常に千葉町長は熱意もあり、能力もあり、それで一生懸命やっているとします。しかし、報酬の多寡じゃないんだと、少ない、多いんじゃないんだって言うかもしれないけれども、一般的には、それなりの報酬で報いて、優秀な人材が長の立場につくというのが望ましいと私は思うん

ですけれども、阿見町の特別職だな、特に今回議題になっている町長の報酬については、改定する場合にはどういう手順があるんですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 人事課長黒岩孝君。

○人事課長（黒岩孝君） お答えをいたします。

特別職の給料及び報酬等につきましては条例で規定することとなっております、給料及び報酬等の額の改定に関する条例を議会に提出するというようなことになるかと思えますけれども、そのような場合は、あらかじめ当該報酬等の額につきまして、特別職の報酬審議会等に諮問をいたしまして、答申を受け、そういった内容に基づいて掲載するというのが一般的な流れというふうに考えてございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 利根町も町に特別職報酬審議会というものを設置して、他市町村と比較したりとか、類似自治体と比較したりという形でやったと思うんです。最近では、昨年の12月に河内町が特別職報酬等審議会を設置するという条例をつくっているわけです。ところが阿見町には、この特別職報酬審議会ってありません、まず、町独自では。そうすると、阿見町ではなくて、もうちょっと広域的な特別職報酬審議会というのはあると思うんです。今、課長が言われた流れからいうと、そこに諮問をして、それでもってその答申を得て、それでもって報酬の条例の、阿見町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の改正をするという、そういう手順にするんでしょうか。

3問までということなので、そうすると、その阿見町独自の特別職報酬等審議会というものを設置して今後進めていくと、こういう形にするのか教えてください。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 人事課長黒岩孝君。

○人事課長（黒岩孝君） お答えをいたします。

現在阿見町では、阿見町、それから河内町、それから美浦村の3町村が県南町村特別職報酬等審議会というものに加入しているところでございます。ただ近年、報酬改定等が行われておらず、実質的には未開催となっているような状況になっております。

また、先ほど委員さんからもありましたが、まず美浦村では、もう既に審議会の条例が制定されておりますし、河内町さんも12月に制定をし、今後なんですけども独自の審議会を設置するというふうにお聞きしているところでございます。

現在そういったことで、報酬審議会の3町村で独自の審議会というのを設置してないのが阿見町のみというふうになっておりますので、今後独自の特別職報酬審議会条例の制定を検討していきたいというふうに考えております。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 簡潔にお願いします。海野委員。

○委員（海野隆君）　そういうことで、なかなか長が執行機関なんで、自分から報酬引き上げというのを提起するのはやりづらいんじゃないかなと私も思いますので、ぜひそういう形で、阿見町独自で報酬審議会をつくって、それで本当にその阿見町の町長にふさわしい報酬等を審議してもらい、投資してもらおうと。そういう形にやっていただきたいと思います。

以上です。答弁要りません。

○予算決算特別委員長（高野好央君）　35ページ、1111職員厚生費。栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　お願いいたします。

健康診断等委託料が6万8,000円の減額になっておりますけれども、その減額理由についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。人事課長黒岩孝君。

○人事課長（黒岩孝君）　お答えをいたします。

健康診断等委託料が減額になっている件につきましては、受診者の数を精査いたしまして、その結果、若干ですけれども人数が少なくて済むというような整理の中で減額しているというような内容でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　そうすると、概要に書いてありますけれども、メンタルヘルスの対策の中で、そういった減額になってくるとストレスチェックなどについて影響があるのか、この6万8,000円が減額になっていても、こういう部分については十分なものになっているのか、その辺はどうなのでしょう。

○予算決算特別委員長（高野好央君）　人事課長黒岩孝君。

○人事課長（黒岩孝君）　お答えをいたします。

この健診の委託料の中にストレスチェックの部分も含まれておりまして、それにつきましては、例年と同様ぐらいの69万5,200円というようなものを計上しているところでございます。

ストレスチェックにつきましては、健診協会を通じて実施しておりまして、年々受験者率も上がっております。そういうことで引き続きそういった形で実施していきたいというふうに考えております。

○予算決算特別委員長（高野好央君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　あと、ストレスチェックのほかには産業医による面談、あとカウンセリングセンターによるメンタルヘルス相談というのがここに書かれているわけですが、この状況を、今回御案内いただいたのは令和4年なので、直近の部分で、もしあればお聞かせください。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 人事課長黒岩孝君。

○人事課長（黒岩孝君） すいません、何の状況という形ですか。何の内容の状況、すいません。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗原委員に申し上げます。もう一度質問のほうをお願いいたします。

○委員（栗原宜行君） この概要書の中に、メンタルヘルス対策の中にストレスチェックが入っていますよということで、今御答弁いただいたわけですね。その下に、産業医による面談だとかカウンセリングによるメンタルヘルスの相談というのが、令和4年には20件、カウンセリングのほうについてはゼロ件というのがあったんですけども、直近の部分でどういうふうになっているんでしょうかということです。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 人事課長黒岩孝君。

○人事課長（黒岩孝君） お答えをいたします。

まず、産業医の面談の件数ということでよろしいですか。面談の件数につきましては、令和5年度につきましては今のところ11件というような形になっております。また、カウンセリングセンターのほうの相談ですけども、これも申し訳ございませんがゼロ件ということになっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 35ページ、1111職員厚生費。海野委員。

○委員（海野隆君） 今、同僚委員からいろいろ話がありましたけれども、私はそれで大体分かったんだけど、茨城カウンセリングセンターで令和4年度もゼロ件と、現在までのところゼロ件ということで、せっかく予算計上しておきながら利活用されないという状況があると思うんですけども、これはなかなか積極的に相談しなさい、相談しなさいというわけにはいかないんだろうけれども、相談を受ける手続というのは、直接本人が茨城カウンセリングセンター、水戸にあるんでしょうか、そこに連絡をして受けるのか、それとも、どこか市内の部署を通してその予約をとると、こういう形になっているのか、このことをお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。人事課長黒岩孝君。

○人事課長（黒岩孝君） お答えをいたします。

こちらにつきましては、一応匿名性というんですか、そういうものを重視しておりまして、職員のほうが直接茨城カウンセリングセンターのほうに予約をとって受けるような、そういう内容でございまして、水戸市と、あと牛久市にカウンセリングがありまして、そこに行って相

談すると。受けたことは分かりますが、どの職員が受けたかというところまでは分からないというような内容になります。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 匿名性を重視するということで、庁内のどこかを通してということではないということは分かりましたが、毎年続けて全然相談がないと。私どもが聞いている状況では、庁内の職員の職場の状況というのは結構厳しめの状況というものを一般質問なんかで行われたり、それから旧退職者とかそういうことも含めてあるような気がするんです。この茨城カウンセリングセンターに相談がないというのは、どんなふうに執行部としては考えていらっしゃるんですか。幾つものたくさんの窓口があって、その中の1つだというふうに思いますけれども、全然これゼロ件だということ予算要らないんじゃないかというところまでなると思うんですけれども、そのことについてどういうふうに分析しているかお聞きしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 人事課長黒岩孝君。

○人事課長（黒岩孝君） お答えをいたします。

カウンセリングセンターなんですけども、先ほども申し上げましたとおり、水戸市それから牛久市に独自に自分が申込みをいたしまして直接行くしかない。特に水戸市となりますと、かなり遠いですし、そういうようなことも1つの要因なのかなというふうには考えております。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） この茨城カウンセリングセンターというのは、県内の産業界が一緒になって職場のメンタルヘルスとか、そういったところをしっかりと対応して、それでなるべく働く人たちが快適にというかな、職場の中で休んだりしないと、そういう目的でつくられているはずなんです。ですから、相当皆さんに情報提供はしているんだろうと思うけれども、もう一度改めて情報提供、せっかく予算を計上しているので、多ければいいというわけじゃないんだけれども、ないのが一番なんだけれども、ただ職場の今までの聞いている状況と比較すると、使われてないなって感じがするので、ぜひ職員の方々にも情報提供してあげていただきたいと思います。回答いただきたい。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 人事課長黒岩孝君。

○人事課長（黒岩孝君） お答えいたします。

こちらにつきましては、衛生委員会が発行しています機関誌などに載せて、年1回なんですけども、さらに職員のグループウェア上にはもう掲載してありまして、見られる状態にはなっております。ただ、なかなか実績がないということでございますので、また、その機関誌以外にもそういったことで通知ができることがあるかどうかとも検討しながら、なるべくそういう機会を逃がさないで相談に乗っていただけるような体制をつくっていきたいというふうと考えて

おります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 36ページ、1112職員研修事業。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 委託料については213万5,000円が増額に今回なっているわけですが、この中でハラスメント防止研修は特別研修の中で入っていますが、これはどのように展開していくのでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。人事課長黒岩孝君。

○人事課長（黒岩孝君） お答えをいたします。

ハラスメント防止研修につきましては、今年度も実施しておりまして、いろいろとこの時勢、ハラスメントというのが大変非常ににぎわせてまして、昨日も町長のハラスメントのニュースなんかが出て、町長が泣きながら答えているみたいなのところもありましたけど、そういうことで社会的に大変問題となっていることだと捉えておりますので、職員に対して十分にそういった知識を得られるように、研修のほうを進めていきたいというふうに考えております。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると次に、今回は新規という形で御案内がありましたけども、今回のメンタルヘルスの研修新規、これはどのように展開されるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 人事課長黒岩孝君。

○人事課長（黒岩孝君） お答えをいたします。

メンタルヘルス研修につきましても同じようなことで、世間をにぎわせているような部分のものであると思っております。メンタルヘルスの研修につきまして、これまでは産業医の先生にお願いして、講師謝礼程度でやっていただけないかなということで計上したりしていたんですが、なかなか忙しい先生でして、なかなかそれがかなわないところがここ数年ありましたので、改めてその委託をかけて進めていきたいというふうに考えておりまして、そちらにつきまして、管理職向けの研修をまず実施したいと考えておりまして、いわゆるラインケアというんですか、そういった意味での研修を実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） あと、プレゼンテーション研修が令和4年度には未実施というふうに書いておりますけれども、このプレゼンテーション研修についてはどのように展開されるんですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 人事課長黒岩孝君。

○人事課長（黒岩孝君） お答えいたします。

令和4年度は実施してなくて令和5年度は実施したわけなんですけども、引き続き職員にある程度時期が来たときに、そういったプレゼンテーション能力の向上を図るために定期的に実施しているような内容でございますので、引き続き同じ内容で、職員の説明力の向上というんですか、そういった意味での研修を実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 36ページ、1112職員研修事業。栗田委員。

○委員（栗田敏昌君） よろしく願いいたします。

こちらの増加している主な理由につきましては、主にD X推進リーダー研修の費用で195万8,000円を計上していることだというのは伺っておりますが、こちらD Xリーダー研修の実施による効果などを伺います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。人事課長黒岩孝君。

○人事課長（黒岩孝君） お答えをいたします。

D Xの推進リーダー研修実施による効果ということでございますけれども、各自治体におけるD Xの推進につきましては、その推進を牽引するD X推進担当部門を設置することはもちろんのことでございますけれども、実際の業務プロセスの現場の課題を把握した、そして熟知している各業務担当部門の知見が必要ということでございまして、そういった意味で、内部の職員をD X推進リーダーとして育成していくことが重要であることから、国が示しましたD X全体手順書にも示されているところでございます。そうしまして、D X推進リーダーを集中的に育成、確保していくに当たりましては、職員を指定いたしまして集中的に育成プログラムを実施することが重要でありまして、今回研修委託料を計上させていただいたところでございます。

D Xの推進リーダーが育成されまして、D X推進担当と連携をいたしまして、各課におきましてB P R等の実践に取り組むことによりまして、町民の利便性の向上や職員の作業時間の短縮等につながりまして、よりよい町民サービスにつながるものというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗田委員。

○委員（栗田敏昌君） もう1つ伺いますが、今回約倍の額の増になっておりますが、こちらは短期で考えているのか、それとも中長期的なことで考えているのか。今度、基本となる額がこの倍額の400万円ぐらいになるのか、それともしばらくこの形なのか、ずっとこの形なのか読めないの伺います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 人事課長黒岩孝君。

○人事課長（黒岩孝君） DXの推進リーダーの研修でございますけれども、まず国の報告書などによりますと、DXの推進リーダーの育成に取り組む先進自治体におきましては、部署数、数などに相当する人数を複数年かけて育成することや、おおむね一般行政職のうち大体1割から2割程度、こういった職員をDX推進リーダーに位置づけることを目標として設定しているというような状況がございます。ということで、当町といたしましては、まずは来年度20名程度を令和6年度の研修対象とする予定としていただいております。DX推進担当とも協議しながら、最低でも2、3年ぐらいの研修を経て、60名程度をDX推進リーダーとして位置づけをしていきたいというふうに考えております。

その後につきましても、国の施策や予算状況にも左右されるところではございますけれども、可能であれば継続して研修を実施しまして、DXを推進する人材育成に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 36ページ、1113人事給与事務費。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 職員採用試験委託料ですけれども、昨年と増減がないということなんですけれども、この期待した効果というのを得られているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。人事課長黒岩孝君。

○人事課長（黒岩孝君） お答えをいたします。

職員採用試験でございますけれども、令和4年の4月採用の職員向けに実施しました試験から、これまでの県の町村会が主催する統一の教養試験から、最もメジャーな採用候補者向け適性検査と言われておりますSPI3というようなものに一次試験を変更しておりまして、SPI3につきましては柔軟な試験実施が可能なこと、それから多くの企業等から利用されておまして母数が多いということで信頼できる検査結果が得られることなどから、大きな効果があったというふうに考えております。

そして何より、大体70名程度といった受験者数だった一般職の事務の一次試験の受験者数が125名程度と1.8倍ぐらいということですかね、増加していることもございますので、採用試験の門戸を広げることに大きく貢献しているのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 大きな効果が得られたということなんですけれども、内定者の確実な確保に向けた新たな採用手法というのを、令和4年で変えられたので、そういうのも検討されて確実に確保していくというのは検討されているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 人事課長黒岩孝君。

○人事課長（黒岩孝君） お答えをいたします。

内定の辞退者みたいなそういうことが起きておりますので、今後、複数の受験の機会というのを設定していくということを考えておりまして、今年度につきましても、7月に専門職とか10月に一般職も含めまして採用しております。そういうことで、次年度以降もその機会を捉えまして、そういった形で採用試験のほうは機会を増加させる方向で考えていきたいというふうに考えております。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 36ページ、1113人事給与事務費。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） この人材育成基本方針については増額になっているわけですね。10年以上たっているということなんですけども、新たな人材育成基本方針に今までの育成成果を踏まえて、どのような内容を盛り込まれるのかをお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。人事課長黒岩孝君。

○人事課長（黒岩孝君） お答えをいたします。

内容につきましては、こちらにつきましては、国の策定いたしました人材育成基本方針策定の指針みたいなものがございまして、そういった内容を踏まえまして改定を進めていきたいというふうに考えております。昨今、生産年齢人口の減少とか、あと働き手側の価値観の多様化、それからデジタル社会の推進等により、地方公共団体の取り巻く環境というのが大きく変化している中で、複雑多様化する行政課題に対応する上で、人材育成、それから確保、こういったことのニーズが高まっているところだというふうに考えております。

また、専門人材の育成確保に取り組む視点の重要性も高まっていることを踏まえまして、現行の方針の中心となっているのは人材育成ということでございますけれども、それに加えまして、人材確保、それから環境整備、それからデジタル人材の育成確保に関する内容を新たに取り入れていくということで考えているところでございます。

基本的な考え方といたしましては、町の求める職員像、それから求められる職員像の明確化、それから求める職員像を実現するために必要な能力要件の整理、それから人事評価制度と連動した職位段階に応じた能力要件の整理、それと有効的かつ効率的な人材育成を推進するための方策の提示などを考えております。

さらには、デジタル人材の育成確保につきましては、求められるデジタル人材像と併せまして、デジタル人材のキャリアパスについても提示していきたいというふうに考えております。以上のような内容を考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 37ページ、1111広報活動費。海野委員。

○委員（海野隆君） 今回760万1,000円、今、広報あみは通常版とお知らせ版で月2回出ているわけですよね。それで、本紙のほうかな、広報あみのほうには、毎年度大体同じ時期に同じ記事が掲載されるような形になっていると思うんですけれども、これ後で、次の質問でもお聞きしますけれども、言ってみると町民に情報を提供する媒体って非常にたくさん今増えてきているわけですよね。その中で今回も概要を見ると、広報あみに関しての制作費が増えているような感じがするんですけれども、それは概要の説明を聞けばそのとおりなんだけれども、もうちょっとほかの媒体に移して、それでやっていけば、もうちょっとページ数も削減できるんじゃないかとか、そういう経費も節減できるのではないかというふうに思うんですけれども、その点についてお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長（小倉貴一君） お答えいたします。

海野委員おっしゃるとおり、担当課といたしましても、毎年度同時期に同じような記事が掲載されているということについては課題であるということは認識をしております。令和6年度の予算の中にはプロモーション戦略の策定ということも予定をしておるんですけれども、その中では全庁的な取組として、広報あみの見直しですとか、ホームページやLINE等の運用活用について検討を行い、情報発信の充実を図っていきたいというふうに考えておりますので、その中でも含めて検討していきたいというふうに考えております。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 分かりました。ありがとうございます。

最近LINEでの発信を始めたようなんですけれども、私も別な市町村のLINEを登録したら毎回毎回たくさんの情報が送られてきて、これはなかなか有力なツールだなというふうに、メールマガジンですよ、これ一種の、と思いましたがけれども。現在SNSで、あみメールは大体件数把握していると思うんですよね、新たに情報発信のツールとしてつくったそのLINEとか、Xでも情報提供しているようなんですけれども、僕これ、Xのやつはあんまり見たことないんですけども、やってはいるんですけど、どのぐらいの発信数というか、受信者というかになっているのかを教えてください。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長（小倉貴一君） お答えいたします。

SNSでの情報発信につきましては、あみメールを主としまして、同じ内容をLINEやXでも発信をしているというようなことでございます。あみメールの発信数につきましては、直

近11月から1月の3か月で申し上げますと113件ということで、月平均にすると約38件ということになってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 発信数は分かったんだけど、課長、いいですか、発信数は分かったんだけど、どのぐらい受け手、情報を取っている人ね。この発信数というのは記事の件数でしょう、この113件で月平均すると38件というのは。そうじゃなくて、あみメールは何回か聞いているので大体概数は分かるんだけど、新しくツールとしてつくったそのLINE。LINEは本当に写真も送れるし、日常的にLINEって使っている状態になるので、これ非常に有力なツールじゃないかと思うんです。だから、とにかく紙媒体もやらなくちゃいけない、LINEでもXでも、あみメールでもと、たくさん手段があるようなんですけども、そこを整理して、私は広報あみの紙媒体のやつの整理をしたほうがいいんじゃないかというのは最初に質問したんですけども、どのぐらいのその受け手、情報取っている人、ぐらいは分かります、これは。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長（小倉貴一君） お答えいたします。

登録数ということでよろしいですかね。あみメールの登録数につきましては、今月末日で1万1,613件です。それから、LINEの友達登録は、現在でちょうどリリースから1か月ほど経過しましたがけれども、約1,550件の登録ということになってございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 38ページ、1112情報発信推進事業。石引委員。

○委員（石引大介君） よろしく願いいたします。

今回、こちら毎年NPO法人のマリッジクラブさんのほうに業務委託されていらっしゃるかと思うんですが、あまり言いたくないんですけども、今まであまり実績が上がっていないというふうに伺っております。そういった中で、こういった事業を継続する、その理由というんですかね、そちらのほうの御説明をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長（小倉貴一君） お答えいたします。

この件については、これまでも御答弁をさせていただいておりますけれども、NPO法人等との連携協働事業の一環といたしまして、町の働きかけもあった中で取組を進めております。そういった経緯もありますので、民間企業とかということではなくて、引き続き実績を上げる工夫をしながら継続をしていきたいというふうに思っておりますし、また、国、県、それから

近隣の市町村の動向なども踏まえた上で、今NPO法人のほうもいばらき出会いサポートセンターと大分連携をして進めているというところもありますので、来年度につきましても同じような形で取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 理由に関しては分かりました。

やはりこういった予算をとるという上で、その具体的なその効果というんですか、成果の目標値の設定とかをしっかりとされているのかどうかというのと、あと、例えば民間企業への委託など、そういったことって検討はされたことってあるんでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長（小倉貴一君） お答えいたします。

まず成果目標なんですけれども、成婚ということなんですけれども、実際マリッジクラブの実績としましては、成婚までは至っていないというのが現状であります。やはり町内だけだと会員数も少ないですし、それからお見合いパーティーなどをしてもどうしても範囲が狭まってしまうというようなこともありますので、そういうことから、いばらき出会いサポートセンターと協力をして進めているところでございます。

実績といたしましては、新しくいばらき出会いサポートセンターの入会登録の助成事業というのを始めておりまして、こちらで実際に登録者数も大分増加しています。こちらに登録している方たちの実績といいますと、ここ1年間でも3人の方が成婚につながっているというようなことも、かなり県内全体ですので広い範囲でそういうお見合いパーティーとかもできるということもございますので、その中で、マリッジクラブと県の出会いサポートセンターとの連携の中で進めていっているというようなことで、民間事業者に今のところ委託するというような考えはしておりません。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 38ページ、1112情報発信推進事業。石引委員。

○委員（石引大介君） 引き続きお願いします。

こちらの事業なんですけど、市制施行を見据えてプロモーションのほうを作成されるというような御説明をいただいたんですけれども、具体的にどういったことを予定されているのかお聞かせください。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長（小倉貴一君） お答えいたします。

現在の阿見町シティプロモーション戦略、これが令和6年度で終了することから、令和7年度から5年程度の期間を目途に、市制施行に向けて効果的な広報、シティプロモーション活動を推進するためのプロモーション戦略を新たに策定をするものでございます。

内容といたしましては、まず、これまでいろいろアンケート等を実施しておりますので、そういったものの実証データですとか類似都市の参考事例、関係部局の意見等に基づいて現状の把握、それから課題の整理を行ってまいります。それから、関係部局との検討委員会を設置、運営をしてまいりまして、特に職員に対しましては、町民や相手方に伝わる広報マインドの醸成を図るための研修会というものを実施していきたいというふうに考えております。

これらに基づきまして、プロモーション戦略の基本運営方針と目標に向けたアクションプラン、こういったものを作成していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 市制に向けて楽しみにしていられっしやる町民の方も多いと思います。ただ一方で不安に感じられる町民の声というのを耳にするんですけれども、そういった部分でこちらの事業は、町外に対してのPRというか、町外に向けての策定になるのか、それとも町民の方、町内へ向けての策定になるのか、その辺りの御説明をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長（小倉貴一君） 今回のプロモーション戦略につきましては、もちろん町外に向けてということもございますけれども、その内容の中には広報あみの見直しというようなものも含まれておりますので、町外、町内両方に向けてということで考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 39ページ、1113二所ノ関部屋連携推進事業。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 48万円なんですけれども、これはどのような根拠によって単価設定をしているのかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長（小倉貴一君） お答えいたします。

48万円の根拠ですけれども、現在3名の関取、幕内、十両の力士が在籍しておりまして、こちらの出演協力の謝礼として厳選をした上、個人への支払いをするというようなものになってございます。具体的には、4月のさくらまつりと8月のまい・あみ・まつり、それぞれのイベントにお一人12万円の2名分ということで合計で48万円ということになってございます。

単価につきましては、県内各市町村等におきまして、いろいろな講演とか、イベント等に

出演されておりますので、その辺の単価を勘案した上で、地元阿見町ということもありますので、親方、関取、力士ということで単価を設定してきております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 今、二所ノ関部屋は勢いがある部屋になっていまして、3人ということだったんですけども、これがどんどんどんどん成績がよくて増えた場合、どういうようになるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長（小倉貴一君） お答えいたします。

イベントの出演協力につきましては、関取と力士の人数というのを決めておりますので、その何人が幕内力士の数が増減しても、そこについては影響はございません。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午前11時10分といたします。

午前10時58分休憩

午前11時10分再開

○予算決算特別委員長（高野好央君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、17番久保谷実君が出席いたしました。したがって、ただいまの出席委員は16名です。

39ページ、1113二所ノ関部屋連携推進事業。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） アドバイザリー契約ですけども、1か月20万円の12か月、消費税ということで264万円という形になっていきますけれども、この1か月20万円とした根拠は何なんでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長（小倉貴一君） お答えいたします。

業務委託の内容でございますけれども、まずミーティング費、会議費としまして月2回程度、役場のほうで会議を持っております。それから、電話、メールでの相談ということがございます。それから調査調整費ということで、二所ノ関部屋ですとか日本相撲協会との調査及び調整といったものがございます。それから企画費ということで、連携支援に関するイベント等の企画提案こういったものがございます。それから、広報あみ、年6回二所ノ関部屋の記事が載せ

てございますけれども、こういったものを積み上げて算出したものがこの金額となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 令和4年から契約をしていただいているわけですが、大体内容として分かってきたと思うんです。これ、いつまで業務委託契約を続けようという一応計画になっているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長（小倉貴一君） お答えいたします。

イベント等の出演協力につきまして、年間を通して連携の方法等がようやく決まってきたというような状況でございます。そういった状況ですので、あと数年程度は継続をいたしまして、しっかりとした連携推進を図っていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 同じように自治体内に部屋がある自治体があるわけです。最近のニュースですと、墨田区が3つの部屋と連携協定を結んだというニュースが確認できましたし、佐賀県の唐津市でも相撲部屋との連携協定を結んでいるということになっております。阿見町もそのような方法は取れないのでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長（小倉貴一君） お答えいたします。

協定ですけれども、二所ノ関部屋の開所当初に確認をした際は、部屋と町とで個別に協定を結ぶということとはできないということでしたので、ふるさと大使のような形で委嘱を受けて連携をしていければということで、令和4年の4月にあみ大使ということで委嘱をして、これまで様々な連携協力をいただいていたところでございます。

議員おっしゃるように、墨田区、唐津市のほかにも、昨年の2月に東京都葛飾区のほうで連携協力に関する協定を締結したという事例もございましたので、改めて二所ノ関部屋とは協定締結に向けて協議、調整を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 39ページ、1113二所ノ関部屋連携推進事業。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） イベントの派遣ですけれども、3回を予定するというふうに概要のほうには書いています。派遣料の算定根拠、基準、これはどのように決めているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課

長小倉貴一君。

○秘書広聴課長（小倉貴一君） お答えいたします。

派遣料の算出根拠、基準でございますけれども、4月のさくらまつり、8月のまい・あみ・まつり、10月のスポーツフェスタ、2月の保育所児童館での豆まきということで、4回のイベント派遣としての費用を計上してございます。

単価といたしましては、親方については20万円、スポーツフェスタについては50万円ということで、関取を除く所属力士についてはお一人3万円と、先ほど申し上げましたけれども、関取については報償費のほうに計上しているという状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、関取の場合は報償費でやりますよ、こちらのほうについては別だよということですね。そうすると、幕下さんたち、結構力士さんがいっぱいいるわけですけども、そのようなその例えば、このイベントには何人を派遣をお願いするとか、予定をされている人数がもしあるならば伺いたいのと、あと、力士の組合せですね。当然関取は入らないんだけど、序ノ口さんとかあるわけで、その辺の組合せなんかはあるんでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長（小倉貴一君） お答えいたします。

4月のさくらまつりにつきましては、親方と力士が2人、それから報償費のほうになりますけれども、関取2人ということで5名を予定してございます。8月のまい・あみ・まつりは親方と力士が5名、それから報償費のほうで関取2名の7名、スポーツフェスタにつきましては、こちらで計上しているのは親方だけになりまして、そのほか関取、力士等も含めて10名程度になるんですけども、こちらのほうにつきましては、スポーツフェスタ実行委員会、生涯学習課のほうの予算で委託するということになっておりますので、これは除いております。それから2月の保育所児童館の豆まきには力士が6名ということで予定をしてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 今回イベント派遣業務委託契約ということなので、その内容なんですけれども、契約の相手先と派遣内容についてはどのようなになっているんでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長（小倉貴一君） お答えいたします。

契約の相手先につきましては、二所ノ関親方の妻、おかみさんが代表になられている事業所との業務委託契約となっております。内容といたしましては、イベントに出演していただく

というような内容でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 39ページ、1113二所ノ関部屋連携推進事業。海野委員。

○委員（海野隆君） お伺いいたします。私も質問しようかなと思っていたところも今、栗原委員の質疑があつて大分分かってきたんですけれども、現在月20万円ということでアドバイザー契約を結ばれている方はまず誰なのかということ、まずそこからお聞きしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長（小倉貴一君） お答えいたします。

令和5年度のアドバイザー契約の相手方ですけれども、令和4年度に引き続きまして、二所ノ関部屋マネージャーの前田一輝氏にお願いをしております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 前田さんがアドバイザーになっているということなんですけれども、2月、3月、これどうも契約は月ごとに払うみたいな感じですか。ごめんなさい、年間で240万でぼんと払うんじゃないくて、月ごとに払うような何かその契約になっているような感じがするんですけれども、2月、3月、業務執行できるんですか、この前田さんは。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長（小倉貴一君） 委託契約に乗せる形で執行はしていただくということでございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、これは来年度予算なので、令和6年度のアドバイザー契約の相手方というのはもう想定されて、この予算を組んだのかどうかお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 秘書広聴課長小倉貴一君。

○秘書広聴課長（小倉貴一君） 今の契約相手の方がもちろん一番望ましいかとは思いますが、いろんな事情があるかと思しますので、まず業務の目的を達成できるような形で、二所ノ関部屋、それから日本相撲協会とも連絡調整ができるような方であればよいのではないかというふうに思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 44ページ、1112庁舎維持管理費。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ここは、この保守点検委託料なんですけれども、これ今年度はかなり故障が庁内、出先も含めて多かったと思うんですけど、今回保守点検のところ400万円ぐらいあ

りますけれども、この金額で大切なところを守っていけるのかどうか、その辺は十分なんでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長荒井孝之君。

○管財課長（荒井孝之君） お答えさせていただきます。

こちら役場庁舎に付随する機器等の保守点検になりまして、こちらにつきましては、専門的な業者との委託契約を締結して実施しているものでございます。この点検等におきまして、不具合等が発生した場合、報告があった場合には、同じ庁舎維持管理費の需用費の中に施設等修繕料というものがございまして、不具合があったときにはそちらで迅速に対応するようになってございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 45ページ、1113公用車維持管理費。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 自動車損害保険料が66万2,000円の増額になっているわけですが、この増額理由についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長荒井孝之君。

○管財課長（荒井孝之君） お答えいたします。

こちらの自動車損害保険料につきましては、自賠責の保険料とそれから自動車損害保険、いわゆる任意保険、こちらのほうを計上させていただいてございます。

増額の理由でございますけれども、こちら毎年公用車の保有状況、車種、使用年数等の更新を行いまして、取り扱っている自動車損害保険会社での算定内容から保険料を算定してございますけれども、こちら算定内容での改定に保険料が変動すること、それから、前年度までに公用車の修理等で自動車保険を適用したその保険料の合計によりまして、保険料の算定の割増引率、こちらが確定しまして、そういったことから毎年保険料の額が変動します。今回はこういった要件から算定していただいた結果、増額となったということでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、あと、契約の形態というか、方法ですかね、これはどういう方法でやられているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 管財課長荒井孝之君。

○管財課長（荒井孝之君） お答えいたします。

こちらにつきましては毎年、自動車損害保険を取り扱う代理店、こちらのほうを選定させて

いただきまして、入札等により契約を行っているところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 47ページ、1111企画事務費。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） まず、プールの整備調査の内容、入札方法であるとか、調査地、調査期間、調査項目について伺います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えさせていただきます。

主な調査内容といたしましては、学校プールに関しての現状、それから学校プールを取り巻く課題の整理、先進事例の調査、施設整備の方針やコンセプトの検討、また導入機能、施設規模、スケジュールなどの検討、計画値の比較検討などが調査内容となります。

入札方法といたしましては、指名競争入札によりまして類似事例の実績のある業者を選定してまいります。

調査地につきましては、町有地等の候補地を複数挙げまして、それぞれの立地的な条件などを整理し、比較検討をしてまいります。

委託の期間としましては令和6年度末までというふうになります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 委託料が1,782万円ですね、かなり高額だなというふうに思うんですけど、高額となる理由は何か別にありますか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えさせていただきます。

こちらの調査でございますが、整備のための調査にとどまらず、温水プールの整備に向けた基本構想を取りまとめるというところまでを見据えた業務となっております。通常の建物と違いまして、温水プールという特殊性もございます。また、民間活力の導入や一般開放こういったことの検討も含まれてございます。さらに、先ほど御説明したとおり、調査委託には学校プールの集約化の検討というのも含まれておりまして、近隣の事例で申し上げますと、この学校プールのみの調査を行った事例としましても、それだけで予定価格税抜でも560万円かかっているというところがございます。こうした幅広い分野にまたがりまして、専門性の高い検討が必要であるために、建設コンサルへの委託料としては妥当であるというふうに考えております。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） あと、建設までのスケジュールは、ざっくりでも結構なんですけども、どのようになっているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えさせていただきます。

スケジュールにつきましては、この調査委託の中で具体化を図ってまいります。他市町村の事例を見ますと、神栖市のほうで「はさきマリンプール」というのを令和5年4月にオープンしております。比較的シンプルな温水プールでございますけれども、神栖市の事例では令和元年に基本構想をスタートしてから供用開始まで4年かかってございます。当町におきましても、民間活力の導入等の検討も含めて行ってまいりますので、ある程度の準備期間は必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 47ページ、1111企画事務費。海野委員。

○委員（海野隆君） 今、同僚委員が質疑した内容で了解しました。

○予算決算特別委員長（高野好央君） よろしいですか。

○委員（海野隆君） はい。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 47ページ、1111企画事務費。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 今、栗原委員の話で大枠は理解をいたしました。建設コンサル、専門知識を持ち合わせとありましたが、どのくらいまでのノウハウを持っているコンサルに委託をする予定なんのでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えをさせていただきます。

建設コンサルにつきましては、専門的知識のほかにも建築士であるとか技術士、こういった資格者が専門分野ごとに在籍をしておりますので、最新技術であるとか、あとはその整備の内容のトレンドの把握、また長期的な施設運営に必要なリスク回避、こういったことも具体的に提案いただけることを期待しておりますので、中堅から大手の建設コンサルを複数社選定をしまして、指名競争入札をするように考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 非常に高価な施設になる可能性も当然資材の高騰の中であるかと思えます。多分この温水プールとなりますと、維持管理費の部分は経年を経るにつれてやはり上がっていく、それを見ますと、多分この建設費の3倍くらいの維持管理費は将来的にはかかって

くるかと思います。その辺のところも踏まえて、ぜひ将来のランニングコスト、そしてそれが住民1人当たりどのぐらいなのか、その辺までの調査委託ができるのかどうか、その辺もお聞きしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えします。

委員御指摘のとおり、温水プールにつきましては、建設時のインシヤルコストだけではなくてランニングコストも非常に大切になっております。今回の基本構想では、先進事例の調査も含めまして、どのぐらいのランニングコストがかかるのか、また、その整備手法によりましては、PFIとかDB方式とかいろいろな方式がございますので、そういった中で維持管理をどういうふうにやっていくのか、民間活力の導入も含めまして、そのコストというものも検討をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 47ページ、1111企画事務費。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） デジタル田園都市国家構想総合戦略策定、これは各自治体でいろいろ工夫をして中の事業を行っていますが、町としてはどういう形の戦略を立てていこうとしているのか、それをお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） こちらの委託の内容ですけれども、現行の第2期の町の総合戦略がございます、阿見町人と自然が織りなす輝くまち創生総合戦略、この計画期間が令和6年度で終了となりますので、その後継に当たる第3期の総合戦略を策定するものでございます。令和4年12月に閣議決定をされました国のデジタル田園都市国家構想総合戦略に基づきまして、地方に仕事をつくる、人の流れをつくる、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、魅力的な地域をつくるという4つの視点から、さらにデジタルを活用して課題解決を進めていくということを中心として計画を改定していくというものでございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ぜひ、人が多く集まってくる活気あるまちづくりになるようなそういう計画ができることを期待しておりますが、このコンサルに委託するこの内容は、額が大きいわけではないのでその内容をお聞きしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） コンサルに委託する内容としましては、事務局となります政策企画課の資料の作成の支援、それから有識者会議というものに諮ってまいりますので、その

会議資料の作成、また運営の支援、こういった業務が委託内容の中心となってまいります。

また、総合戦略と併せまして、人口ビジョンのほうも見直しをしております。現在の人口推移の分析と、人口ビジョンを見直すために必要な将来推計の基礎データの整理、こういったものも委託内容に含まれてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 今、荒川本郷から実穀にかけて大きくまちが変化して人口も増えております。計画を立てていく中で、2年、3年、5年たつ中で、大きく方向性が変わってくることも考えられると思うんですが、この計画期間と計画の改定の考え方がもしあればお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えをさせていただきます。

先ほど申し上げました国のほうの総合戦略が令和9年度までの計画期間となっておりますので、自治体の計画におきまして、国の計画期間にまず合わせるということに努めるようにというふうなことでされております。したがって、基本的には令和7年度から令和9年度までのまず3年間を計画期間としまして、国の総合戦略の改定の方向性に併せまして、以降の一部見直しで期間を延長するのか、また、その時点で全面改定をするのかというのは判断をしてまいりたいというふうに考えております。

この総合戦略につきましては、地方創生の交付金、こういったものの活用の根拠資料ともなっておりますので、3か年実施計画との整合を図りながら随時、必要に応じた見直しというのも加えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 47ページ、1111企画事務費。紙井委員。

○委員（紙井和美君） 移住支援金420万円ですけれども、これは茨城県で移住に伴う経済的負担を軽減するということで、県内中小企業への就業等を促す、そして移住につなげるわくわく茨城生活実現事業を実施しているものでございますけれども、県内では実施している市町村が41市町村で、ここを見ますと、単に移住と定住、就業促進のみならず、それぞれの方向性を決めて、どの目的を定めていくかということについて募集をしています。阿見町では、募集要件の中の何に重きを置いて募集しているかということをお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えをさせていただきます。

こちらの移住支援金は、地方創生の流れで、まず大きな目的としてはやはり移住支援というところが目的となっておりまいます。その中で、委員御指摘のとおり、各自治体の特色とか特性に応じまして、受け入れる要件というのを定めてございます。

阿見町独自の要件としましては、先ほどお話がありました就業とか、テレワークとか以外に、空き家バンクというのを阿見町は実施しておりますので、空き家バンクを利用されて移住された方に対してもこの移住支援金を交付するというような形で定住促進という形を図っている状況でございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。

その空き家バンクを要件として募集したということがありましたけれども、それも含めて今までの申込み状況と、どの要件に当てはまる方が多かったかというのをお尋ねしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えをさせていただきます。

令和6年2月までの実績でお答えをさせていただきます。この制度自体は令和2年度から開始しております。申請自体は全部で11件、額にしますと1,270万円の交付を行っております。それによりまして、転入者につきましては32名の転入がございましたが、一部ですね、期間、5年間移住してから阿見町に住んでいただくという制限があるんですけれども、それ以内で転居された方がいらっしゃるということで、1人は転居されて31名という形となります。こちらの支援金の要件につきましては、全てテレワークに該当された方が交付金を受けられたというような状況でございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。

先ほども要件に合致しない方が1人返還されたということですが、虚偽の申請は言うまでもありませんけれども、要件を満たす職を退職した場合や途中で転出した場合など、全額・半額を返金しなくちゃいけないという制度もありますけれども、先ほどの方は全額か半額か、どちらだったんでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えをさせていただきます。

申請をされる際には、5年間は阿見町に住み続けていただくということを約束をしていただ

くんですけれども、やむを得ない理由で転居された場合には返還をしていただきます。3年未満の方は全額、3年以上5年以内の方は2分の1、半額を返還していただくという形になります。今回の対象となった方は、令和3年に転入をされて半年で転出をされましたので、令和4年度において全額を返還をしていただいたというケースで、これが返還ケースとしては1件だけでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 48ページ、1125SDGs推進事業。石引委員。

○委員（石引大介君） お伺いさせていただきます。

SDGsカードゲーム実施委託料66万5,000円なんですけれども、こちらの実施回数ですとか、あとどういった方を対象にするのか、その辺りの御説明をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えをさせていただきます。

カードゲームにつきましては、これまでも町の職員、課長補佐、係長を対象とした研修を令和4年度に実施しておりまして、令和5年度は小中学生を対象にしたカードゲームを実施してございます。実施回数としましては、いずれも1日に午前、午後という形で2回実施するというような形で行ってまいりました。

令和6年度につきましては、広く町民の方を対象としながら、その中でSDGsを推進する、リードをしていくような方に参加していただきたいというふうに考えておりまして、今後の調整にはなってますけれども、例えば、あみ未来塾の受講生の方であったりとか、高校生会の方であったり、また町民討議会に参加されている方、こういった方にも呼びかけをしていて開催をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 令和5年度は小中学生対象にということだったんですけども、その部分で、やはり私、前もお話させていただいていると思うんですけども、やはり子供たちにしっかりとそういった意識を根づけるということが必要だと思うんです。なので、例えば教育委員会とタイアップをして小中学校それぞれで実施するとか、そういった計画とかというのは計画されたことはないでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えをさせていただきます。

このカードゲーム自体を小中学校で実施するというのは、なかなかこのカードゲーム自体が

公認ライセンスを持った講師の方に実施していただく関係上、全体というのはなかなか難しいんですけども、今回の令和5年度に実施したSDGsのカードゲームの研修は、学校のスクリレというソフトを使いまして、夏休み期間に広く多くの方に参加していただきたいということと呼びかけをさせていただいたところでございますので、対象者に対してはそういった御案内をさせていただいたと。ただ実績が、参加者が若干少なかったというところはございますけれども、このほかにもいろいろ学校とは連携をしながらSDGsというのは推進していく必要が当然ございますので、その辺は今後、第7次総合計画の周知も含めまして、学校と連携しながら推進していきたいというふうに考えております。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 48ページ、1126市制施行推進事業。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 使用料及び賃借料ですけども、有料道路の通行料と駐車場の使用料、皆増で6万5,000円となっておりますけども、この内訳についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えをさせていただきます。

こちらの使賃料6万5,000円の内訳としましては、国、県との関係機関の協議のために、東京であったり、水戸、県庁に行く際の有料道路、通行料、それが5万3,000円と、東京のほうに行きますと駐車場使用というのが発生しますので、その1万2,000円となります。想定している主な行き先としましては、総務省、法務省、それから北関東防衛局、茨城県庁、そして先進地視察などを考えておりまして、そういったほうも想定しているというものでございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 事業概要のところに、市制施行の要件と手続の確認ということで今、課長が様々な訪問先を述べられていますけども、今御説明いただいた部分で、6万5,000円ですかね、1年間で。足りませんか、これ。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えをさせていただきます。

市制施行につきましては、当然令和7年度の国勢調査の結果を踏まえて、最短で令和8年度以降という形になってまいります。令和6年度につきましては、当然その申請に向けての書類をあらかじめ形を整えて事前相談に行くというような動きはとるんですけども、それほど回数多く総務省等にお伺いするという状況では多分ないのではないかと。県庁には、当然市制施行後の体制というのを相談するためにやり取りをする必要がありますので、そういったところで予算的にはこれで大丈夫かとは思いますが、もしこれ不足する場合には、ウェブ会議なども利用しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 議会でも市制施行に向けた先進地についても研究をしましたし、実際に施設のほうにも行かせていただいたんですけども、大体その多くのところが県庁とか県の東京事務所への出向とか、席をお借りした常駐とか、そういう形で万全確実に市制施行ができるように整えているというのを聞いてたわけです。確かに令和6年でまだまだ先ですよということなんでしょうけれども、早ければ早いほどいろんな情報も得られると思うので、そういった部分では全体に少ないのではないかと思いますので、増額すべきではないかと私は思うんですけど、いかがですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えをさせていただきます。

委員御指摘のとおり、市制施行を進めるに当たっては、権限移譲等の事務を円滑に引き受けるといような必要がございます。事前に茨城県等に職員を派遣するということは必要不可欠な状況でございます。既に福祉事務所の設置などに関しましては、県との間でも御相談をさせていただいているところでございますので、複雑な業務の権限移譲につきましては、ある程度一定期間を確保しまして、職員を事前に県のほうに出向するというようなことが発生する、また逆に県のほうからも職員に来ていただきまして、そういった業務が安定するまでは対応するということも先進地の事例としてございますので、そういったことも併せて検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 48ページ、2111行政経営推進事業。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 今回、委託料13万円という形で皆増になっておりますけれども、この委託料の中身についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えをさせていただきます。

こちらの行政経営推進事業の職員研修委託料でございますが、行政経営課、新設する課が所管いたします民間活力の導入、PFI等のそういったスキルを学ぶための研修委託料となります。研修対象としましては行政経営課の職員、それから導入効果が期待される部署の職員となりまして、教科書的な理論だけでなくて実例を踏まえた実践的な内容を学び、他市町村と比べて阿見町は導入が遅れておりますので、その具体化につなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 今回は全協でも御案内いただいて、新設の部署であるということで期待をしているわけですが、御説明いただいた以外にほかの業務としてはどのようなものがあるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えをさせていただきます。

行政経営課につきましては全員協議会でも御説明したとおり、組織、職員定数、それから情報政策、行政情報ネットワークの管理運営、また行政改革、こういったものを集約をして一体的に取り組むということで、経営的な視点を取り入れて効率的な行政を推進していくという役割を担う部署でございます。こうした業務と併せまして、ただいま申し上げましたPFIや指定管理者制度、こういったものの導入、こういったものを担当課が導入を検討する際、そういったものを支援できるような知識を身につけて伴走していくというか、そういったところも1つ役割として考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） この行政経営課というのは、各市町村いろいろ調べてみるとすごく重要なポストだということが分かりました。今回予算が1年間で17万3,000円ということで、先ほども同じなんですけど、予算がすごく少ないと思うんです。すごく大事なところを新設して事業推進するに当たって、これで足りるんですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えをさせていただきます。

行政経営課につきましては、行政経営推進事業のほかには行政改革推進事業、情報化推進事業、行政情報ネットワーク、住民情報ネットワーク事業の予算を集約をして所管をするという形になります。御指摘の行政経営推進事業につきましては、そういった経営視点での行政運営に必要な調査研究を令和6年度は主に職員を中心として検討するというのがございますので、スタート段階の事業予算といたしましては妥当な範囲ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 48ページ、2111行政経営推進事業。海野委員。

○委員（海野隆君） 同じようなところなんですけれども、かつて、もう13年になるか14年前になるかな、給食学校給食センターをPFIで、多分、川田元町長の時代に導入して直前までいったと。町長交代によってその計画は白紙に戻されてきたわけなんですけれども、それ以降、民

間の活力の導入って本当にもうやる気を失っちゃったのかどうか分からないけれども、進んでいないんです。行政改革の町の計画によれば指定管理者制度なんかも導入すると、ずっとそのままになって全然進まない。今回、行政経営課が新しくできて、17万3,000円、今、課長は取りあえずスタートとしてこんなもんじゃないかって言ったんだけど、それでは困るんです。というのは、引継ぎでやるわけだから。そうすると、今後この17万3,000円という中に、概要を見ると、いろいろ調査研究とかということなんだけれども、これ一体その民間活力を導入してやっていこうという気持ちでこの予算を組んだのかどうかというのをお聞きしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えさせていただきます。

経営の視点を持って行政運営を行うには、委員御指摘のとおり、今ほかの市町村でもPPP／PFI指定管理者制度、多くの民間活力が導入されておりますので、これはもう大変重要な視点でございます。阿見町がそこが進んでないというのは御指摘のとおりだと思います。制度導入が進まない問題点として、担当課が検討する際の相談とか支援体制、こういったものが十分ではなかったということも一因であるというふうに考えておりますので、行政経営課を新設しまして、その役割としてこういった支援体制というのを構築するということで考えております。

予算については、確かに17万3,000円でございますが、研修委託料等も含まれておりまして、そういったスキルを身につけた上で制度導入につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 専任課ができたということで、多分今後民間活力の導入、これ、いいところもあるし悪いところもあるから、それはもう他市町村の様々な例を考慮しながらやっていただきたいんだけど、専任課ができたということでぜひ進めていただきたいと思うんです。調査研究はいいから、今まで積み上げてきた行政改革の計画、そういったものを実施に移していくと。そういう形でやっていただきたいと思うんですけども、答弁いただきたいと思います。改めて、すいません。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） お答えします。

そうですね、行政経営課につきましては、行政改革の推進というところになっておりますので、これまでの行政改革大綱を実際に前進させるという気概を持って進めていくという部署に

なりますので、よろしくお願いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で、総務費の総務管理費の質疑を一旦終結いたします。

続きまして、総務費の徴税費、総務費の選挙費、総務費の統計調査費については質疑がありません。

次に、総務費の監査委員費について質疑を許します。

75ページ、1112監査事務費。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 報酬については増減がないという形で御案内をいただいておりますが、監査のところで監査専門員という制度があって、監査委員の補助をするわけですね。技術的な知見をいただくということで、なかなかそのデジタルのところについては深掘りができないという一般的なことではそういうふうに言われていますので、この委員さんの報酬としては増減はなくても、いいとは言いませんけどもなかったんだなということなんですけども、監査専門委員、監査の充実を図るために御検討はされているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君） 御質問にお答えいたします。

監査専門員につきましては、地方自治法の改正によりまして設置することができるということになっております。当町におきましてはこれまで、具体的にその専門員を設置するという点について検討はしてございませんでした。近隣の状況におきましても、この辺の専門員を設置しているという町村は少ないように認識しております。今、申し上げられましたとおり、監査に当たりましては専門的な知識が必要な部分もありますので、このような制度というのを活用するというふうなことで法のほうが制定されているというふうな認識はしてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 75ページ、1112監査事務費。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 会議研修負担金で2万円がマイナスになっているんですけども、これまず減額理由については受講料の見直しというふうになっておりますけれども、詳しく御案内いただきたいと思いますが。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長石田栄司君。

○総務課長（石田栄司君） ただいまの質問にお答えいたします。

令和5年度の当初予算におきましては、御案内のある都内で実施される監査に関する専門的な研修のほうを予定して予算を組ませていただいております。来年度の当初予算につきまし

でも同様の研修の予算計上を考えておりましたが、確認したところ実施されないということになりまして、その代替の研修となるようなものを探しまして、監査に必要な知識が得られるようなものという内容を選定させていただきまして計上させていただきました。

結果としまして、都内で行って2日間やった研修は1人4万円というものだったんですけれども、今回計上させていただいておりますのは、ウェブの形でオンライン研修という形で行って費用のほうが安く済むということで、2種類の研修のほうを計上させていただきました。その差額で2万円の減額ということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で、総務費の監査委員費の質疑を終結いたします。

続きまして、公債費の公債費、諸支出金の基金費、予備費の予備費については質疑がございません。

それでは、ここで執行部の入替えのため、暫時休憩といたします。

会議の再開は午後1時10分といたします。

午後 0時02分休憩

午後 1時10分再開

○予算決算特別委員長（高野好央君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、町民生活部所管分を議題といたします。

初めに、歳入については質疑はございません。

次に、総務費の総務管理費について質疑を許します。

52ページ、1111出張所事務費。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 使用料及び賃借料ですけれども、今回は46万9,000円が増額になっています。キャッシュレス決済と各部署にも入っていますけれども、うずら出張所のほうにも入ることになったということなんですけれども、これについて、業務量についてはかなり軽減されるのかどうか伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。うずら出張所長入江明君。

○うずら出張所長（入江明君） お答えいたします。

うずら出張所においてキャッシュレス決済の対象となるのは、住民票や印鑑証明書、あとは戸籍関係、課税証明書等の交付時にかかる証明書の発行手数料のみとなります。また、キャッシュレス決済を導入したとしても、全ての利用者がキャッシュレスを利用するわけではございません。さらには、税金等の収納業務に関しては、従来どおりの現金での取扱いとなります。

で、業務量について大幅に軽減するということはないと思われます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 54ページ、1111自治振興事業。海野委員。

○委員（海野隆君） お願いします。

この自治振興事業、予算書で補助金ということで私のほうで通告をしております、町区長会補助金、これが増額になっているんですけれども、この増額の要因はどんな要因だったんですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動課長竹之内英一君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（竹之内英一君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

区長会の補助金なんですけれども、令和4年度、コロナ禍の中で事業が中止もしくは延期、縮小しているものがございます。そういった関係がありまして、令和5年度の区長会の運営資金の中で繰越金が発生しております。その関係がありました令和5年度の補助金が削減されていた分、14万1,000円分が今年度プラスになっているという状況になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 分かりました。

コロナ禍の前に戻るような感じで活動されるということだと思っんです。それで行政区長とは直接の関係はないけれども、つまり行政区の加入率というかな、高齢者世帯になる、一人暮らしになる、そういう理由もあるかと思っんですけれども、行政区を退会すると、そういう事例も増えているんじゃないかなというふうに思っんです。それで町としては、行政区に加入をしてくれるように加入促進を行っていると思っんです。多分、転入されてきた人にも、あなたの行政区はここですよとか、区長さんはこういう人ですよということで加入促進を行っていると思っんですけれども、その行政区の加入率と……まず行政区の加入率から聞きましょうか。待つて、もう1回、すいません。いいですか、委員長。

○予算決算特別委員長（高野好央君） はい。海野委員。

○委員（海野隆君） 行政区の加入率と、先ほど一番最初に述べましたように、行政区で退会されるというような人が増えているのではないかと思っんですが、その退会を防ぐ方策についてお伺いしたいと思っんです。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 町民活動課長竹之内英一君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（竹

之内英一君） ただいまの御質問、加入率からお答えさせていただきます。

阿見町の世帯別の行政区加入率、令和5年10月現在で今記録がございます。73.4%になっておりまして、前年比、75.2%ですので、1.8ポイントほど減っているという状況にあります。あわせまして、参考なんですけども、総務省のデータで、令和2年にとった割合では全国平均71.7%、参考までに付け加えさせていただきます。

あと町のほうで、自治会への加入を促進している状況がございますけども、御存じのように、行政区は自主のために組織し、活動している任意の団体となりますので、加入を強制するものではございませんが、町といたしましても、地域住民同士の交流が進むことで、大規模災害、地震等が起きたときに助け合い、もしくは子供とか高齢者の見守りの連携ができるということがありますので、行政区への加入を推奨しているところではございます。

その施策といたしましては、全国的に下がっている現状がありますので、様々な対策を打っているところでございますけども、まず町民課のほうで、転入・転出届をするときに、行政区加入のチラシを配っていただいております。あわせまして、町内の不動産業者さんの御協力をいただきながら、町で作成したチラシを店内に貼ってもらったり、あとはお客様に配っていただいたり、併せて、入居する方に加入促進の御案内をしていただいているところでございます。そのほか、町ホームページ、もしくは広報紙を使いまして、実際行政区に入るとしても、行政区って何なのかなって魅力が分からないと入ってもらえませんので、行政区活動などの案内をしているところでございます。こういった取組を進めているのが現状になります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） それで、先ほど加入率は減っているというか、下がっているということだと思えます。いろんな要因はあると思うんですけども、衛生費で後でまた聞くことになるかと思えますけれども、行政区を退会したときに様々な問題が生じてくるのではないかなというふうに思うんですけども、竹之内課長には、そういう行政区を退会した際の様々なトラブルについて、行政区長なんかとどんな情報を共有しているのかということについてお伺いしたいと思います。それで終わりにしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 町民活動課長竹之内英一君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（竹之内英一君） なかなか難しい質問かなと思ってございます。実際、問合せ等はございます。実際、社会経済的に皆さん共稼ぎ、家にいる人が少なくなっている状況で、行政区に入って活動がしにくい環境はあるかと思えます。ただ、先ほど申し上げたとおり、周辺地区のつながりというのは、この地域コミュニティに大切だと思っていますので、町はそういった御相談があ

ったときには、区長さんと相談しながら、極力、行政区の加入を勧めているところではございます。

しかしながら、生活の課題といたしましては、ごみ集積場の利用が難しくなったり、あとはその地域のコミュニティの参加が物理的に日中できないとか、そういった相談は多少来ているところがございます。実際こういう内容につきましては、町廃棄物対策課とも連携しながら進めていかなきゃいけないところになりますけども、ごみの回収問題についてはそちらと協議をしつつ、私どもとしましては、退会する人のフォローアップをしながら、区長会とも連携して進めてまいりたいとは考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 56ページ、1115男女共同参画推進事業。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 今回の報償費は31万3,000円で、2,000円の増額になっていますけれども、その内訳と事業概要、昨年度の事業との違いがあれば、それも含めて御案内いただきたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動課長竹之内英一君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（竹之内英一君） ただいまの質問、報償費の31万3,000円ということですのでよろしいでしょうか。失礼いたしました。

こちら31万3,000円の内容なんですけども、助成団体の学習支援として8団体分の講師謝礼を予算化しております。あわせて、男女共同参画社会の推進に関わります講演会1回分の講師謝礼をプラスしております。加えて、後援会の手話通訳というものを2名頼む予定でありますので、そちらの事業協力者謝礼、この3点になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） あと、男女共同参画事業の大きな柱であるDVなんですけども、DVの相談業務について、阿見町についてはどのような体制で進めているのか、それについてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 町民活動課長竹之内英一君。

○町民活動課長兼男女共同参画室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長（竹之内英一君） 今のDVの相談体制なんですけども、御回答させていただきます。

DVの相談というのは非常に多岐にわたりまして、役場全庁挙げて対応しているところになります。場合によっては警察等の外部機関や、あと、担当課である児童とか障害とか高齢、配

偶者、子育て、そして福祉等も含めた総力体制で対応してございます。そんな中でも、相談者の危険性が及ぶような緊急性が高いところについては、相談者の同意の下ですけれども、県の女性センターというところがございまして、こちらに一時保護の手続きをとってオーケーをもらい次第、速やかに職員が移送して被害者の安全を確保しているような次第でございます。

また、DVの相談者というのは、単純に逃げたいと来ることがあるんですけども、よくよく考えますと、お金がなかったり、あとは児童とか幼児と生活しててその人をどうしようかと、非常に多岐な課題が含まれておりますので、そういうものを包括的に支援する必要があります。そういったものに対応する集まりなんですけれども、役場の各担当課が集まりましたきずな会議等を招集いたしまして、そちらの対応方法について話し合いながら、支援者のために取り組んでいるところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 60ページ、1111交通安全対策事業。石引委員。

○委員（石引大介君） よろしく願いいたします。

今回私がお伺いさせていただきたいのが、高齢者運転免許自主返納支援事業、こちらの中で免許証を自主返納された方に対して、デマンドタクシー利用券を1万1,000円分支給される予算として捉えていると思うんですが、利用率が低いというのを認識されている上で、この事業を継続される理由というのはどういったことなんでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） こちらのほうの利用率が低いのににもかかわらずやっていくというのは、やはり高齢者の支援、要は、高齢者になればそれだけ交通事故の危険性もあるということで、交通事故を少しでも減らすために、こちらのほうではこの支援をやっていききたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 私が言いたかったのが、このデマンドタクシー利用券が、その利用率が低いのにこれを続けるという意味だったんですけれども、もちろん高齢者の方の事故を減らすというのは私も重々承知しています。ほかのインセンティブの検討とかも進めていらっしゃるということなんですけれども、具体的にどういったことを進めていこうとか、そういったことはある程度決まっていらっしゃるんでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） アンケートの結果から、免許返納するために望まれている

ことは、返納時の一時的支援ではなく、恒常的で利便性のよい交通手段の充実であると思われます。そのため、免許返納した高齢者からの意見・要望を、デマンドタクシーの主管課である都市計画課へ提供し、改善できるところは改善していただく。また、町からの支援策の拡大として、例えばタクシー券の助成について検討を行うなどになるかと思います。

なお、これらの施策は、本質的には免許返納者のための移動支援に限ったことではなく、高齢者全般のための移動支援として望まれることだと思いますので、関係部署において横断的に検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 石引委員。

○委員（石引大介君） ありがとうございます。

今までも常任委員会からのほうも、数多くのいろいろな助言のほうを入れさせていただいていると思います。先ほど御案内いただいたタクシー券の配付でしたり、あとはバスの利用券ですとか、あとは支え合いの部分からガソリンの補助券とか、いろんな助言をさせていただいたと思うんですけども、この令和6年度の予算に関しては難しいかもしれないですけども、以降そういったものをきちんと検討していかれるというような認識でお間違いはないでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） そうですね、石引委員の言うとおりに、令和6年度についてはもう予算が措置されておりますので難しいかなと思っております。ただし、令和6年度について、これからどういうふうにやっていけばいいのかとか、そういう検討をしながら進めていきたいと考えております。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 61ページ、1211防犯対策事業。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 需用費が約600万円減額になっています。これは電気使用料の減というんですが、実際に電気料がどのように減額になったのか説明をお願いします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） 過去5年間の防犯灯の基数と電気料の推移について御説明いたします。

平成30年度が5,916基で1,064万4,002円、令和元年度が6,028基で1,192万3,183円、令和2年度が6,095基で1,071万9,719円、令和3年度が6,153基で971万7,165円、令和4年度が6,234基で1,475万6,139円となっております。こちらのほうについては、電気代が増えたりすることによって、また基数も増えることによって増減しているということになります。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） それは分かるんですけど、単価計算、要するに1キロワットアワー当たり電気料金が、令和5年度と令和6年度と比べて、どういう試算をしてこの金額が出てきたんですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） 失礼いたしました。

防犯灯の電気料については、令和5年度の当初予算が2,135万5,000円であるものに対し、令和6年度は1,550万円となっており、585万5,000円と大幅な減額となっております。こちらのほうの理由といたしましては、令和3年度から令和4年度にかけて、防犯灯の基数が6,153基から6,234基へと、81基、1.3%増加したことに対して、電気料は971万7,165円から1,475万6,139円と、503万8,974円で51.9%増加、それで約1.5倍になっておりましたので……。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 課長、すいません、1キロワットアワーの単価を川畑委員は質問されたかと思うんですが。今、単価の答弁が入ってなかったようなので。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 分かりやすく言うと、こんだけ減額になっているんで、単価幾らだったのが幾らになったという計算でこの試算を出してきたんですかということです。コロナ禍も含めて、ロシア・ウクライナの紛争も含めて、電気代がかなり乱高下しているのも確かなんですが、その試算が、昨年度と比べて、要するに令和5年度と比べて令和6年度はどのような計算をして予算を組んだのかということを聞いているんです。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） すいませんでした。

防犯灯の電気料、これが1基当たり年間2,400円、それで令和5年度末見込みが6,350灯ということで、防犯灯は1,524万円。街頭防犯カメラの電気料、こちらのほうが1基当たり1万円、それで令和5年末の基数が26基ということで26万円、それで合計して1,550万円となっております。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ちょっとすいません、いいですか。防犯灯の1基の単価ではなくて、電気の1キロワットアワーの単価ですよ。電気代の単価です、1キロワットアワーの単価です。

生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） 失礼いたしました。

1キロワットアワー当たりの単価というのは、こちらのほうで資料は用意しておりませんで、

今現在お答えすることができません。すいません。

○予算決算特別委員長（高野好央君） よろしいですか。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） この数字を出すには1キロワットアワーの単価をきちんと出した上でじゃないと出てこないと思うんですが、それは後で調べて答弁をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 単価のほうは後で答弁のほうをお願いいたします。

62ページ、1221空家対策事業。紙井委員。

○委員（紙井和美君） それでは、この19万8,000円ということで、特定空家等の応急措置の修繕かと思えますけれども、これ何件で、どのような修繕だったかお尋ねします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） こちらのほうの修繕料なんですが、令和6年度は2件分検討しております。それで金額は、9万9,000円掛ける2か所ということでやっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） どのような修繕だったかという質問だったかと思うんですが。

○生活環境課長（小笠原浩二君） こちらのほうについては、近年こちらのほうで修繕はしておりませんが、こちらのほうの修繕がどのようなものかというふうになりますと、例えば台風の影響などにより空き家が破損し著しく危険状態であるという場合に、応急措置的に修繕を依頼する費用として計上しております。ただし、空き家の管理者は町ではなく、あくまでも空き家の所有者となることから、町条例の規定に基づき応急措置に要した修繕費用については所有者に請求することになっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 19万8,000円ということで軽微な修繕かなというふうに思いますが、今後災害が頻発する中で、それを見据えてどのような感じで対応していくかというのもお尋ねします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） こちらのほうについてなんですが、やはり台風とかあった場合には、屋根瓦が飛んだとか、あと、といが飛ばされたとか、そういうふうな被害があると思います。そのときには、こちらのほうで、この予算でやっていくというような形になってきております。ただ、こちらのほうについて応急的な改修というような形になってきますので、上にぶら下がっているものを下に降ろすとか、ビニールシートでかぶせるとか、そういうよう

な対応ということになりまして、そこを直すというものではありません。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） すいません、最後に、特定空家、今、何件ぐらいありますでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） 特定空家は4件認定しまして、そのうち1件は去年の6月に解体を済ませました。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で、総務費の総務管理費の質疑を終結いたします。

次に、総務費の戸籍住民基本台帳費について質疑を許します。

72ページ、1117個人番号カード事務費。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 会計年度任用職員の人数が変わらない中で、130万円アップ、1人当たり18万6,000円、この報酬の増額の理由をまず初めにお願いします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 町民課長齋藤明君。

○町民課長（齋藤明君） お答えします。

マイナンバー係の会計年度任用職員、こちらは7人分の報酬で、全て週5日勤務、1日当たり7時間30分勤務のものとなっております。報酬増の理由は、人事院勧告に基づく報酬単価の増額によるもので、令和5年度と比較して、会計年度任用職員の人数、勤務時間の増減はありません。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 今年度もこのマイナンバーカードの受付、非常に忙しかったと思うし、また実績も上がったんじゃないかと思うんですが、それも踏まえて、今、県内でどのくらいの普及率になっているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 町民課長齋藤明君。

○町民課長（齋藤明君） お答えします。

まず、阿見町のマイナンバーカードの1月末現在の保有率は74.9%です。全国平均は73.1%、県平均は72.7%で、阿見町は、つくば市、つくばみらい市に続いて、県内第6位の保有率となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 御苦労さまです。

マイナンバー、デジタル化が進んでまいりますと、業務量が簡略化されたり、負担が軽くなると一般的には考えられ、自分もそのように考えている部分もあるんですが、実際にこのマイナンバーの事業が進んでいくことによって、来年度の町民課のこの受付業務というのは仕事量的にどのような変化になるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 町民課長齋藤明君。

○町民課長（齋藤明君） お答えします。

町民課のマイナンバーカードの事業の場合においてですが、去年はマイナポイント事業で保有率が急増いたしました。また、今年12月には健康保険証が廃止となりますので、マイナンバーカードの保有率はさらに増えていくものと思われます。マイナンバーカードの保有率が増えたことによって、町民課のマイナンバーカードに係る窓口の処理件数は非常に増えております。マイナンバーカードというのは、全ての住民に交付すれば終わりというものではなく、例えば、転入、転居、婚姻などをした際には、マイナンバーカードの券面に新たな住所や氏名等を一人一人印字する作業なども必要になってきます。また、マイナンバーカードは、5年ごとに電子証明書の更新、10年ごとにカード自体の更新作業が必要となりますので、マイナンバーカードの普及によってかかる事務量は今後さらに増えていくものと思われます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） それでは、ここで先ほどの川畑委員の答弁のほう、生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） それではお答えいたします。

令和3年度から令和4年度にかけて電気料は約1.5倍になりましたので、今後の電気料高騰を勘案して、令和5年度は令和4年度予算の1.7倍の額で電気料を予算計上いたしました。しかしながら結果的には、国の電気料金抑制策などによりまして、令和5年度の支出は約1,300万円程度になる見込みであることから、令和6年度については現実的な見積りに計算し直したため大幅な減額となったものであります。

なお、電気料は、電力単価ではなく定額となっており、毎月の定額は変わりませんが平均120円となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で、総務費の戸籍住民基本台帳費の質疑を終結いたします。

次に、衛生費の清掃費について質疑を許します。

115ページ、1111清掃事務費。海野委員。

○委員（海野隆君） それでは、よろしく願いいたします。

清掃事務費、予算の概要に結構細かく載っていて、茨城県の構想があって、その構想に基づいて各ブロックでやっていこうということなんだろうが、この143万円というのはいわゆる分担金みたいなものなのかな、これ、負担金か、なんだけれども、この内容については、調査するのは分かったんだけど、どんなことを調査するんですか、これ。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えいたします。

令和6年度に茨城県のごみ処理広域化ブロック会議としまして、コンサル委託する予定でございます。内容につきましては、阿見町、牛久市、龍ヶ崎地方塵芥処理組合、あと江戸崎地方衛生土木組合の4つの焼却施設を広域化する内容を検証しまして、最適な広域化の組合せ及びその手法について検討するものでございます。

具体的には、4つの施設の広域化について、4施設を1つにする場合、3施設を1つにする場合、2施設を1つにする場合、4施設それぞれ更新する場合など、14のパターンで推奨される計画を提案してもらい、比較、評価するような内容となっています。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 阿見町も牛久市も龍ヶ崎市の、あれは何広域だっけ、忘れちゃったけども、広域の事務組合のそれぞれの焼却場がそろそろ耐用年数に達しているということで、意外と後ろが切れちゃって大変じゃないかなと思うんですけども、そうすると具体的には、負担金の増ということなんだけれども、例えばその令和6年度に多分基礎調査って令和6年度にやるんだろうと思うんだけど、実務者が集まって何かそれに基づいてやるということではなくて、もう調査業務だけ委託していくという形なんですか。それとも、何かその時々、実務者が集まって検討したり意見を聞かすとか、各市町村の考え方を述べ合うとか、こういう形も入るんでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えいたします。

今回のコンサル委託については、まず来年度4月頃に早ければ発注になるのかなと思います。流れとしては、その後10月ぐらいに中間報告というのがございます。最終的には3月頃に結果が出てくる内容となるわけでございますけれども、その中間中間で、関係市町村のほうで意見を出し合いたいというのは、この6ブロック会のところで意見は出しています。また、10月の中間報告の際には、その内容についてをまたさらに詳細を求めるのかとか、そういった議論にはなるかと思っています。話的には事務方も入るんですけど、その後、広域行政協議会があります

ので、そこでもんで、さらに龍ヶ崎地方衛生組合の管理者会議、首長さんが集まる会議があるんですけれども、そこにも諮るようになります。そういった経過で、コンサル委託の結果というのは出てくるものかと考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 115ページ、1111清掃事務費。難波委員。

○委員（難波千香子君） それではお聞きします。

今回かなり需用費が増額されている内容につきまして、まず御説明お願いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えいたします。

需用費の増額についてなんですけれども、清掃事務費の需用費については約110万円増額となっています。内訳といたしましては、消耗品費が9万9,000円の増額、印刷製本費が100万7,000円の増額となっております。

消耗品の増額につきましては、食品ロス削減のための啓発事業といたしまして、クリーンセンター工場見学などを行っている小学校の4年生の世帯を対象にしまして、食品のチェックシートを配付しまして、チェックしてもらったシートを提出してもらって、提出してくれた世帯に対して抽選で50名の方に景品をプレゼントするための景品代を計上してございます。

もう1つの印刷製本費のほうにつきましては、ごみ減量化対策事業といたしまして、紙類の資源化を図るために、雑紙回収袋を全世帯に配布するための回収袋と広報用のチラシの作成費用となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 詳しくありがとうございます。

そうしましたら、まず雑紙の件でございますけれども、そちらのほうは全世帯というと、何枚ぐらい刷ってこの金額になるのかと、あと、かなり配布されて、なくなった場合も増刷するのかどうかということと、いろいろ……どんな方法でまず皆さんにお渡しするのかをお聞きしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えいたします。

雑紙回収袋の予定枚数としては3万4,500枚を予定してございます。全世帯として2万2,000世帯なので、予備用とか、あとはまた公共施設等にも配布は検討しているところです。

配布の方法なんですけれども、区長さんへの文書配達のほうでまずは配布をしようかと思っ

ております。そのほかに、あみメールとか広報で周知しまして、行き渡らなかった人にも行き渡るようには努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 分かりました。前も質問しましたがけれども、いろんなところで、龍ヶ崎市とか隣近所もやっていますので、またこれから作るのかなと思うんですけれども、まだ作っていないのかなと思って、これからの予算でしっかりそういうものを作っていただきたいと思うんですけれども。その中で当然、今たしか2,000トンぐらい雑紙があったかと思うんですけど、これによってどのくらい削減を見込んで、この費用対効果を見込んでいるのかということをお聞きいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えいたします。

あくまで参考値になるんですけれども、その用紙の大きさからして、A4用紙が1,000枚ぐらい入るような袋になります。A4用紙が1,000枚ですと大体5キロぐらいというところになりまして、もし2万世帯が全部それを出したという場合ですと、おおよそ100トンになります。紙類の資源化利用についてなんですけれども、今のところは令和4年度で約780トンなので、100トンはかなり多い数量になるかと思います。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 難波委員。簡潔にお願いいたします。

○委員（難波千香子君） ちょっと分かりにくかったんですけど、780トンになると思いますということは、2,000トンぐらいあるけど780トンぐらいになりますということは、3分の1の想定でやっているということで。最後に教えてください、分かりにくかったのも。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えいたします。

すいません、数字のところで分かりづらくて申し訳ないんですが、令和4年度の年間の紙類の資源化した量についてが約780トンです。今、私100トンと言ったんですけど、それはあくまで配布して、2万世帯が全部、袋にすごいぎゅうぎゅう詰めにして5キロで出してきた場合の100トンなんで、想定で全部それが出されるとはなかなか考えづらいところがあります、正直。なので、その大体半分としたら50トンぐらいになるのかなと思うんですけど、正直見込みは、蓋を開けてみないと分からないところがあります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 116ページ、1111霞クリーンセンター運営費。海野委

員。

○委員（海野隆君） 私は高齢者等ごみ出し支援事業のことについてお伺いしたいと思います。

高齢者への支援としてごみ出しをどう支援したらいいのかということでいろいろと模索されて、結局、来年度からシルバー人材センターに委託して、ごみ処理場及び焼却場に直接搬入すると、こういうシステムになったと。それで通常考えられるのは、自宅からごみ置場までの支援をしっかりとできれば大体高齢者支援になるのではないかなと私は思って、一般質問でもそういった類いのことを言ったかどうか、あるいは戸別の回収ということもあったようです。それで今回、阿見町として自宅からごみ置場までの支援とか、あるいは戸別の回収ということではなくて、シルバー人材センターの委託事業として直接持っていくと、こういうシステムをとったというのはどうしてですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えいたします。

高齢者のごみ出し支援についてなんですが、近隣の市町村を調査した結果、民間事業者またはシルバー人材センターのほうに業務委託するケースがほとんどでございました。自宅から集積場までの支援の場合ですと、収集の朝の8時半までにその集積所まで持っていかなくちゃいけないというような時間の制限がございます。こういったことがありまして、支援を受ける世帯数によって、支援する作業人員というのが大きく左右されてしまうというところがありまして、委託先はかなり困難なところがありました。シルバー人材センターに委託する理由としては、シルバー人材センターで不法投棄のパトロールをやったりして、町内の道路状況にも精通しているというのがありまして、また高齢者の雇用促進を図れるというところでの事業委託をするものでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 私はもうちょっと簡単に考えたものですから、自宅からごみ置場まで支援すれば、行政区内の助け合いとか、あるいはそのサポーター制度みたいな形をつくってやったらいいんじゃないかなと思いましたが、今御説明聞けば、なるほど、そういう考え方もあるなと。ただその経費がかかるんじゃないかなというふうに思ったものですから御質問しましたが、経費は209万7,000円か、これは近隣のところと比較して適当な金額なんですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えいたします。

委託の経費といたしましては、約50件を見込んでの金額となっております、1班2名の2

班体制、合計で4人で週1回行いまして、年間54日行うような内容での約200万円です。50件を見込んではいらるんですけども、1班で大体30件ぐらいまでは回れるというシルバーさんの話があるんで、もし30件までだった場合には1班体制になりまして、その場合ですと約100万円の金額となります。

近隣の牛久市のほうで同じようなシルバーに委託してやっているんですけども、牛久市は約50件、牛久市の場合は週2回に分けてやっているんで1班体制です。で、年間約160万円です。そのほかに車両のリース代というのは、年間約70万円かかっているそうです。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で、衛生費の清掃費の質疑を終結いたします。

次に、衛生費の環境衛生費について質疑を許します。

121ページ、1112不法投棄対策事業。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 需用費が今回も32万7,000円減額されるわけですけども、その減額理由について伺いたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えいたします。

不法投棄対策事業の消耗品費についてなんですが、主に不法投棄対策用の看板についての費用となっております。減額の理由といたしましては、昨年度に比べまして不法投棄対策の看板が290枚から約130枚まで減らしてございます。それが減額の理由でございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 令和5年度はこの監視カメラのところなんですけども、ポール、支柱を令和5年度については設置をして、監視カメラについては購入しない、つまり支柱を立てても一対になってないというのは令和5年度だったんです。令和6年度については、監視カメラの補充ということは、補充されるのかどうか、それについて伺います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えいたします。

令和6年度の監視カメラの購入につきましては、管財課予算の備品購入費のほうに3台購入する予算計上してございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 122ページ、1114環境美化事業。海野委員。

○委員（海野隆君） この120万円、ごみ集積場設置事業補助金ということなんですけど、こ

れはお伺いしたいんですけども、このごみ集積場設置事業補助金というのは、いわゆるごみ箱ですか、これに対するこの補助金ですか、それとも何か場所そのものの借り上げとか、そういうことのための補助金ですか、まずそこをお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えいたします。

このごみ集積場の設置補助金につきましては、委員おっしゃるとおり、まずはそのボックスについてなんですけれども、それに附属する、もしボックスじゃなくてコンクリートでそういった構築物を造るといった場合にも対象にはしています。そのほかにも、土地代とかそういうものについては補助してないんで、あくまでその集積場とみなせるものについて、あと修繕とかについても補助はしてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ごみ出しの件について、行政区を退会するというところで、幾つかトラブルがあるということで御相談を受けたこともあるんですけども、住宅団地なんかを造って、業者がきちりごみ集積場も造って、ボックスも造るというのが通常今の形だと思うんですけども、それでこの造られたごみ集積場、それから補助金を出して造ったごみボックス、これの所有と管理というのはどうなっているんですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えいたします。

集積場の維持管理につきましては、行政区のほうにお願いして行っているところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） これはさっき竹之内課長のところと密接に関係しているといえれば関係しているんですけども、いわゆる行政区を退会した場合のごみ出しの問題が今も幾つかある。これからはひょっとしたらあるかもしれないと思うんです。それで、もともと業者が造ったごみ集積場があって、コンクリートで、そこにボックスを置いた場合には多分今補助金出して、そのボックスだからこれは行政区の加入者しか使えないという形かもしれないけれども、ボックスがないようなごみ集積場があると思うんです。その使用について、いろいろとトラブルが多少あるんじゃないかなと思うんですけども、これはこちらのほう、つまりクリーンセンターのほうでは聞いていらっしゃるんですか、廃棄物対策課のほうでは。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 廃棄物対策課長村山幸二君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（村山幸二君） お答えいたします。

その集積場にボックスがあるかないかというのにはかかわらずに、確かに行政区に入っていないけれどもごみ集積所を使わせてもらえないんですけれどもというような問合せは、こちらにも来ています。町民活動課のほうとも協議したりはするんですけれども、基本的にはそういった問合せがあったときには、行政区の方と、行政区の役員さんですか、あと住民のほうで双方で十分に話し合いをしていただいて、何とかごみ集積場は使用していただくようお願いしているところでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員、4問目ですので簡潔にお願いします。

○委員（海野隆君） 質問じゃなくて、その指導をぜひよくやっていただいて、行政区内の人間関係が壊れないようにとか、そういうことも含めて、本来は全員が行政区の中に入って、さっき言ったような防災の関係とか、そういうことも含めて非常に重要な基礎組織だと思いますので、ぜひそういう指導をやっていただきたいということをお願いしたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で、衛生費の環境衛生費の質疑を終結いたします。

次に、消防費の消防費について質疑を許します。

156ページ、1116非常備消防事業。石引委員。

○委員（石引大介君） お伺いいたします。

予算の中で消防団運営補助金、1分団当たり10万円の支給がされるかと思います。決算委員会のときに使用用途などをお伺いをさせていただきまして、水道光熱費とかそういったものに使われているというふうにお伺いしたと思うんですが、やはり昨今の燃料費高騰とかを受けて、その辺りを鑑みても10万円で賄い切れるというような認識での支給というお考えでお間違いないでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長安室公一君。

○防災危機管理課長（安室公一君） お答えいたします。

現在のところ、確かに高騰している現状もございしますが、まずは一律10万円ということで補助のほうを出させていただきまして、その中で使用していただきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 石引委員。

○委員（石引大介君） あとほかの用途には、活動に必要な用具ですとか、消耗品の購入に使

われているかと思うんですけれども、やはり例えば区長謝礼とかって、町で均等割を設けて、あとは世帯数で金額の差が生んでると思うんですけれども、私もこれ何回もお話しさせていただいているんですが、消防団もやはりその団員数って様々だと思うんですが、町としてその均等割と団員数の数で補助金を変動させるというようなお考えは検討されていらっしゃるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 防災危機管理課長安室公一君。

○防災危機管理課長（安室公一君） お答えいたします。

全国的にはほかの市町村とかを見ますと、確かに分団に配付する補助金と、あと分団員に対する分団員割ですか、そういう形でお出ししている市町村もあるのは認識しております。ただ、今現在、阿見町でそれを活用するかということにつきましては、まずは精査をしたいと思っていますので、それを見てから、ほかの市町村の内容も考慮しながら検討したいと思っています。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 石引委員。

○委員（石引大介君） やはりその人数によって購入しなければいけないものって非常に変わってくると思うんです。なので、少ないところを減らせて言っているわけではなくて、やはり昨今のこの状況でやはりどうしても費用ってかかってくることは多くなると思いますし、もちろんそういった火災とかが多い年にはその分どうしても金額って上がってくると思うので、その辺りをしっかり考慮して検討していただきたいと思っていますけれども、その辺り御検討いただけますでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 防災危機管理課長安室公一君。

○防災危機管理課長（安室公一君） お答えいたします。

年に一度、各分団から消防団運営補助金の実績報告をいただいております。しかし、昨今コロナ禍にありまして活動が制限されてた部分もございますので、通年とは違った内容になっていると思われます。それで、今年度からは消防団のほうの活動も戻ってまいりましたので、今後、今年度の実績内容を考慮しながら、近隣市町村の運用状況とかも調査しながら、少々時間はいただくようになると思いますが、補助金額の内容につきましては精査のほうしていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で、消防費の消防費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第24号、令和6年度阿見町一般会計予算うち総務所管事項の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の予算決算特別委員会を散会いたします。

次回は、明日午前10時から民生教育所管事項の審査を行います。御苦勞さまでした。

午後 2時10分散会

予算決算特別委員会

第 2 号

[3 月 1 日]

令和6年第1回阿見町議会定例会
予算決算特別委員会会議録（第2号）

○令和6年3月1日 午前10時00分 開議
午後 1時28分 散会

○場 所 阿見町議会議場

○出席委員 16名

予算決算特別委員長	高 野 好 央 君
予算決算特別副委員長	柴 原 成 一 君
予算決算特別委員	平 岡 博 君
〃 委員	栗 田 敏 昌 君
〃 委員	石 引 大 介 君
〃 委員	栗 原 宜 行 君
〃 委員	樋 口 達 哉 君
〃 委員	飯 野 良 治 君
〃 委員	野 口 雅 弘 君
〃 委員	海 野 隆 君
〃 委員	久保谷 充 君
〃 委員	川 畑 秀 慈 君
〃 委員	難 波 千香子 君
〃 委員	紙 井 和 美 君
〃 委員	久保谷 実 君
〃 委員	吉 田 憲 市 君

○欠席委員 0名

○出席説明員 20名

町 長	千 葉 繁 君
教 育 長	立 原 秀 一 君
保 健 福 祉 部 長	山 崎 洋 明 君

教育委員会教育部長	飯 村 弘 一 君
社 会 福 祉 課 長	湯 原 将 克 君
高 齢 福 祉 課 長 兼 福祉センター所長	浅 野 奉 子 君
子 ど も 家 庭 課 長	遠 藤 朋 子 君
中 郷 保 育 所 長	真 下 ひ と み 君
南平台保育所長兼地域 子育て支援センター所長	磯 原 友 美 君
二 区 保 育 所 長	栗 山 泰 子 君
児 童 館 長	細 沼 文 恵 君
国 保 年 金 課 長	戸 井 厚 君
健 康 づ く り 課 長	山 崎 由 紀 子 君
学 校 教 育 課 長	山 崎 貴 之 君
指 導 室 長 兼 教育相談センター所長	岡 野 友 浩 君
学校給食センター所長	恵 美 和 彦 君
生 涯 学 習 課 長	木 村 勝 君
中 央 公 民 館 長	飯 塚 洋 一 君
図 書 館 長	阿 部 豊 治 君
予科練平和記念館長	小 口 勝 美 君

○議会事務局出席者 3名

事 務 局 長	大 竹 久
書 記	堀 内 淳
書 記	加 藤 佳 子

○審査議案

- ・ 議案第24号 令和6年度阿見町一般会計予算
- ・ 議案第25号 令和6年度阿見町国民健康保険特別会計予算
- ・ 議案第26号 令和6年度阿見町介護保険特別会計予算
- ・ 議案第27号 令和6年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算

令和6年第1回阿見町議会定例会予算決算特別委員会

議事日程第2号

令和6年3月1日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審 査 項 目	審査範囲
議案第24号 令和6年度阿見町 一般会計予算	歳 入 関 係	一般会計の内、民生教育常任委員会所管事項	全 般
	歳 出 関 係	第3款・民 生 費	全 般
		第4款・衛 生 費	保健衛生費
		第9款・教 育 費	全 般

日程第 2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第 2 5 号 令和 6 年度阿見町国民健康保険特別会計予算	歳入歳出	全 般
議案第 2 6 号 令和 6 年度阿見町介護保険特別会計予算	歳入歳出	全 般
議案第 2 7 号 令和 6 年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出	全 般

午前10時00分開議

○予算決算特別委員長（高野好央君） 定刻になりましたので、昨日に引き続き、予算決算特別委員会を開会いたします。

本日、予算決算特別委員会2日目となります。本日もスムーズな進行を心がけてまいりますので、皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は16名で、定足数に達しておりますので会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は、簡単明瞭かつ要領よくなされるようお願いいたします。

これより議事に入ります。

今定例会において、当委員会に付託されました議案の審査を行います。本日は、民生教育所管分の一般会計予算及び特別会計予算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

○予算決算特別委員長（高野好央君） まず初めに、議案第24号、令和6年阿見町一般会計予算、うち民生教育所管事項の保健福祉部所管分を議題といたします。

初めに、歳入については質疑はございません。

次に、歳出の民生費、社会福祉費について質疑を許します。

78ページ、1116社会福祉協議会助成費。海野委員。

○委員（海野隆君） おはようございます。それでは、質疑をさせていただきます。

この社会福祉協議会助成費ですけれども、概要説明では事務局長の職が、これまでの町職員の派遣から内部昇格者への移行になると。それに伴って増額をされているということですが、まずこの点についてお伺いしますけれども、今まで派遣をしていたのに今度は移行になったという理由というのは、どういう理由でこういうふうになったのか教えてください。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えさせていただきます。

委員がおっしゃるとおりの予算措置をしておりますが、社会福祉協議会におけます人事につきましては、社会福祉課では関わっていないと。今後の人事についても、正直承知していない

というような状況でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 社会福祉協議会は社会福祉法人ということで、独立した組織であるということは分かりますが、しかし、相当程度の助成額が町から増額するということですので、これは聞いておく必要があるかなと思って聞いているんですが、そういう答えだというと、一応独立した組織だけれども、会長は町長であるし、町と一体の組織なんですよ。

助成金が相当上がるということについて、社会福祉協議会の事情について、町が把握してないというのはちょっとおかしいと思うんですよ。ですから、できる範囲ということで結構なんですよけれども、御説明をいただければありがたいなと思いますけれども。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えさせていただきます。

社会福祉協議会さんの人事に関しては、先ほども説明をさせていただいたように直接社会福祉課で承知はしていないような状況なんですよけれども、今まで町のほうから局長に関しまして、派遣というような形で対応させていただいて、ただ、そちらの給料に関しまして、町のほうから支払いを行っていたような状況になっておりました。そちらの分が今度、社会福祉協議会のほうの内部で設置をしていただくということになれば、その部分に関して、今までどおり直接、町の給料から払っていたものを今回、補助金のほうに上乗せをさせていただきまして、きちっとした運営のほうに努めていただきたいというふうに考えております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 社会福祉協議会もたくさん職員を抱えて非常に大きい組織になっていますし、自立してやっていくというのは非常に結構なことだと思いますが、今後もこのような人事で内部の者が事務局長を担っていくと、内部昇格というかな、そういう形の方向なんですか。そこまで答えられますか。つまり、今後、社会福祉協議会として事務局長職を内部でずっと出していくというのか、それとも今回に限り……以前にもありましたね、確かに私の知っている人が事務局長をやっていましたね。それで以前もそういう形になったんだけど、これはそのときそのときの人事の判断というのを誰がやっているかも分からないんだけど、そういう形で今後このような人事でずっと行うかどうかということまでは決まってないんですか。これで終わりますので。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 町長千葉繁君。

○町長（千葉繁君） お答えします。御指摘のとおり、社会福祉協議会は会長は私がやっておりますので、この件について私から御答弁をいたします。

私、就任して6年目になりまして、元から生え抜きを事務局長にという思いで人材を育ててきました。やっと来年以降でそういう形ができるのかなというふうになってきましたので、内部昇格というようなことで思っております。

また、人事についてはいろいろ難しいこともありますからここでは詳細には述べられませんけれども、できるだけ若い人も採用もしておりますし、一生懸命頑張れば局長になれるんだという思いもあります。

それから、役所のほうから来て事務局長というのは長いこと続きましたけれども、やはり片手間というふうに捉えられるところもありまして、職員からすれば思いを話せないというようなこともあったんだろうと。ですから、ずっと一緒に働いているものが局長になっていくということが理想であると思っていますので、これからもこういった形で進んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 80ページ、1129子ども食堂事業。石引委員。

○委員（石引大介君） よろしく願いいたします。

子ども食堂支援事業補助金なんですが、前年比で倍の予算が取られていると思います。こちら、実施団体の増加に伴う補助金の増額という御説明があるんですが、何団体から何団体に増える予定か、御説明をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えさせていただきます。

令和5年度現在、運営を行っていただいております団体数は7団体になっております。今現在、また開設したいというようなお話も聞いております。

令和6年度、こちらに関しましては10団体の見込みを立てさせていただきまして予算のほうを計上いたしました。

以上となります。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 今度10団体を予定していかれるということなんですけれども、こちらの補助金の中で、子ども食堂以外でフードパントリーとかいろんな活動をされている団体もあると思うんですけれども、そちらの団体というのは対象にはなってくるんでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えをさせていただきます。

今回の子ども食堂のほうの要綱に関しまして、その中での課題の1つでもあるんですけれど

も、実質子ども食堂となりますと、お弁当としてそこで作っていただいて、それを食べていただくと。ただ前年度、コロナ禍、こういった状況のときに関しましては、その場で作っていたものをタッパーのようなものに入れていただいて配布を行っていただいたという経緯はございますが、基本はそこでお弁当を作って、そこで皆さんで食べていただくというようなものになっております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 石引委員。

○委員（石引大介君） そうすると、フードパントリーとかという事業も、やっぱりそういった子供たちを助けるという意味では同じようなものじゃないかなと私は思うんですけども、今後、町としてそういった団体への助成なり支援というのは検討してされていらっしゃるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） 今後の子供活動の事業の内容のほうの検討だと思うんですけども、フードパントリー、こういったものの需要というものが今後ますます増えてくると。そういった支援を求める町民のお子様、そういったものが増えてくるということになりますと、今ある要綱の内容に関しても今後ちょっと検討を進めていかなくてはいけないのではないかとこのように考えております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 80ページ、1129子ども食堂事業。海野委員。

○委員（海野隆君） 私も同じ子ども食堂事業について伺いしておきたいという点があったものですから伺いいたします。今、石引委員のほうから質疑がありましたので、それ以外のことについて伺いしたいと思います。

かつて子ども食堂って、もともとはその家庭で十分に食を得ることができない、そういう方々を対象とされて出発したと思いますけれども、今は大分大きく目的というのかな、少し変わったんじゃないかなと思いますけれども、今度10団体ということになったようですけれども、それぞれの子ども食堂を運営する団体で提供する食数というのかな、それというのはどの程度を見込んでいるんですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えさせていただきます。

子ども食堂として活動をしていただく場合の最低基準としては、10人10食分以上を提供していただくというような内容になっております。ただ、今の現状を見せていただきますと、多い

団体では1回の運営で70人来ているところもあると。30人、40人から50人と団体によって人数は違うんですけども、逆にコロナ禍はもっと多かったと。コロナが落ち着いて、今までの正常な人数のほうになっているというような状況だそうです。

以上となります。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） それと、子ども食堂によっては無償で提供するとか、一定の対価を取るとか、それぞれ運営者によって違うと思うんですけども、その内容については把握されていますか。対価を取っているとか対価を取っていないとかということについて。今7団体あるようですけども、7団体でどのような状況になっているか教えてください。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えさせていただきます。

7団体におきまして、6団体に関しましてはお子様無料となっております。1団体につきましては、18歳以上の大人のみ300円取っているというような状況で運営をしております。実際、子供の部分に関しましては基本無料という形で取り扱っていただいております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 80ページ、1129子ども食堂事業。難波委員。

○委員（難波千香子君） 私のほうは、お二人以外の御質問をさせていただきたいと思います。

運営されている中で、開設経費が5万円、運営経費が12回までということで、最高21万円以上を超えた場合はありませんという要綱でありますけれども、中には2回、3回、4回とやっているところと、また、この規定の中では、例えば寄附とか、また300円とかいただいて、気持ちですけどもということで寄附とか募金なんかもさせていただいている団体もあるんですけども、そういうものは一切この助成金から引いて会計をやるような状況になっていますので、寄附をいただければいただくほど、その団体は大変厳しくなるというそういうような状況にもなっていますので、その辺、今後これからもこのような方法でやっていかれるのかということとをまずお聞きしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えをさせていただきます。

今、委員のほうから御指摘をいただいたとおり、今の要綱というのは、運営費から、年間の運営費がかかった分から寄附分、寄附をもらった部分を引いた残りの部分に関して、4分の3の補助を出すというような内容になっております。こちらの内容につきましては、他のボランティア団体さん、そういったものの補助と同じ基準で設置をさせていただいております。

ただ、今の社会福祉課といたしましては、この内容に関しまして、町内のボランティアの団体の補助のみではなく、全国的な補助の仕方、こういったものも研究をさせていただきまして、子ども食堂のほうがどんどん事業をしやすい内容に検討のほうを進めたいというふうに考えております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 前向きな、今後は変わるのかなと思うんですけども、頂いたものをその会の中で自由に使えるというような形に、制限がなく、今後はこの団体にこれだけという形にしていいただければ、会計もみんな素人の方がやっていて、帳尻計算はそれは当たり前なんですけれども、頂いたものをやるというのは、そういうことも結構年配の方もやっていたりしますので、そういったことも少し軽減していただいて、できる限り、あまり負担のないように、それでなおかつ子供たち、また居場所としてやれるような方向を今後さらに検討していただいてやっていただければ、もっと子ども食堂が増えたり、皆さんが楽しんでやれるのかなと思うんですけど、その1点だけ聞かせていただいて終わりにします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 社会福祉課長湯原将克君。

○社会福祉課長（湯原将克君） お答えいたします。

確かにほかの市町村さん、県内ではないんですけども他の県においては、そういった4分の3の撤廃とか、あと事業費からの寄附金の差引きを行わないとか、そういった取組をやっている事例も多々発生しておりますので、そういったものをちょっと参考に今後検討を進めたいと思っております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 81ページ、1115成年後見制度利用支援事業。海野委員。

○委員（海野隆君） 成年後見制度、今後の高齢化社会の中で一人暮らしが増えるとか、そういう中で非常に重要な事業だと思いますけれども、いろいろと報道によれば、なかなかトラブルなんかも多いということで、何か制度を今後変えていくというようなことが検討されているようですけれども、阿見町で町長申立てで成年後見制度を利用している方というのはどのぐらいいらっしゃるでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） お答えさせていただきます。

町長申立ての件数の推移ですけれども、令和元年度、令和2年度ともに1件ずつ、それから令和3年度が3件、令和4年度は2件、令和5年度が現時点で2件という状況でございます。

ただし、申立ての準備を進めていたものの途中でお亡くなりになってしまうというケースもございます。そういった方を含めると、令和4年度、令和5年度ともにそれぞれ3件の申立て事務を進めていたという状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） それぞれ町長が申立てることだから、親族とか、なかなか家族的な関係があって、町長が申立て人になって実施していくという形になると思うんですけども、成年後見制度を利用している方々というのは推移としては増えている状況なんですか、予算が変わらないようですけども。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） お答えします。

成年後見制度には、今おっしゃっていただいた町長申立てという、町長申立ても含めて本人の判断能力が認知症などにより不十分な人に対する法定後見制度というものと、判断能力がまだあるうちに将来に備えて設定する任意後見制度という2つの制度がございます。水戸家庭裁判所が示す資料によりますと、当町で成年後見制度を利用している方、この任意後見と法定後見を合わせた数字になりますけれども、令和元年度が31件、令和2年度が36件、令和3年度が40件、令和4年度が49件、令和5年度が10月時点で48件という状況を見ますと、増加傾向にあると捉えております。

さらに今後も、単身高齢者とか身寄りのない高齢者ということが見込まれますので、成年後見制度を利用される方は増加するというふうに捉えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、この負担金、補助及び交付金、この168万円、これで来年度も十分対応できるというふうな判断をされているということですね。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） お答えさせていただきます。

今回、補助金に計上させていただいております168万円というのは、成年後見制度の支援事業の中でも成年後見人等の業務に対する報酬に関する支援ということになります。

こちらは何かと申し上げますと、成年後見人の制度を利用している場合に、報酬として後見人さんに月約2万円程度の報酬を支払う必要がございます。ただ、利用者の方の収入の状況で支払えない、例えば生活保護を受けているとか財産がない。そういった方が報酬を支払えないから成年後見人制度を利用できないという状況がないようにするために、町では要綱を設けま

して、その報酬に対する金額を町で補助するという制度のものです。

その報酬はどのようにして決まるのかと申し上げますと、こちらは、成年後見人がその活動内容に応じまして裁判所に申立てを行いまして、裁判所で金額を決定して報酬額が決まるという内容になってございます。

そちらにつきまして、今回168万円計上した内容については、現在この成年後見人の報酬の支援をしている方、3名いらっしゃいますけれども、3名分の月2万円掛ける12か月の72万円、そして、新たに報酬の支援を受ける可能性を見込みまして、新規対象者の2名分、こちらは付加報酬というものがございまして、例えば財産の整理関係の仕事に携わった場合には通常の2万円の業務よりも少し金額が上がるという状況を踏まえて、月4万円掛ける12か月の96万円、合計168万円の報酬を見込んでおります。

今後も、そういった自分で後見人への報酬が支払えない方、身寄りのない方なども含めまして増加していくことも見込まれますが、来年度の予算についてはこちらで対応できると踏まえております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 83ページ、1148緊急通報システム整備事業。海野委員。

○委員（海野隆君） これは以前、一人暮らし高齢者のために愛の定期便というものを終了してしまったということで、終了したのはどういう理由か分からないんですけど、まず、愛の定期便を終了したというのはどういう理由か教えてください。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） お答えさせていただきます。

一人暮らし愛の定期便事業は、乳酸菌飲料の配達と安否確認を行うことで、健康の保持、それから孤独感の解消を図ることを目的に実施しておりました。こちらの事業につきましては、安否確認を行う上で申し上げますと、配達が1週間に2回、そして平日のみの対応であること、それから、休日や年末年始、夜間の対応ができないことが課題となっておりました。

そういったことも踏まえまして、令和6年度より現行の緊急通報システムに新たに人感センサーというものを追加しまして、24時間365日の在宅時の見守りを行う高齢者見守りサポート事業を開始し、一人暮らし高齢者の安否確認を強化するという観点から、愛の定期便は終了することといたしました。

なお、安否確認の機能は、高齢者見守りサポート事業に引継ぎでできるというふうに捉えておりますけれども、ただ孤独解消という部分では、新しい見守りサポート事業ではなかなか拭えない部分がありますので、そちらは現行の給食サービス、それからふれあい電話事業などに

より対応していきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 徐々に聞いていこうと思ったんですけど、私は人と人が接するということが、つまり緊急通報システムで24時間365日センサーで見守るというのは非常に大事だと思います、深夜も含めて。しかし、やっぱり人というのは、話すとか会うとか、こういうことによって大分、生活の質、特に高齢者にとっては満足度が高いんじゃないかなと思っていて、代替できないんじゃないかと。これがあって、愛の定期便ですね、この緊急通報システムがあるから、もうこれ要らないんだと、こういうふうに判断したその判断は誤りじゃないかと私は思っているんですけども、これはやっぱり代替できるというふうに考えているんですか。さっきはちょっと孤独感とかどうのこうのというのは、なかなかそれでもって解消はできないという話はしましたけれども。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 高齢福祉課長浅野奉子君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（浅野奉子君） お答えさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、介護予防に取り組む上で、人と触れ合い社会とつながる場を持つことは大切です。人感センサーの導入は安否確認の強化を目的としておりますので、御指摘のとおり、人との触れ合いを人感センサーで代替することはできないというふうに思っております。

一人暮らしの高齢者の孤独感解消のサービスは、先ほど申し上げた給食サービスとかふれあい電話で対応するほかに、介護予防という観点からは、社会とのつながりだけではなく、身体活動を増やして、栄養状態を保つこと、フレイル予防も大切だと捉えております。そういった意味でも引き続き、家にひきこもりがちにならないように、シルバーリハビリ体操とか、あとはシルバークラブでの活動とか、そういった所の参加を推進していきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 私もよく家庭訪問をした際、一人暮らしの高齢者などがいて、愛の定期便を利用していますかということを聞いて、そんなの全然知らなかったみたいな話があって、何件かつないだ経験があるんですけども、結構楽しみにしていたんじゃないかなと私は思うんで、大したと言うと怒られちゃうかもしれないけど、予算的にそんなに大きな予算ではなかったのも、ちょっとこれは残念だったなということを申し添えて終わりにしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で民生費、社会福祉費の質疑を終結いたします。

次に、民生費、児童福祉費について質疑を許します。

99ページ、1112保育施設跡地管理事業。海野委員。

○委員（海野隆君） これは私も一般質問で、この草刈委託料かな、草刈り等の未活用の町有地について、やり取りをしたことがあって、その際、退任されましたけれども坪田副町長が、そういうことも含めて未利用町有地の今後の利活用については庁内で検討したいと、こういう話だったと思うんです。

それで先日全員協議会で、道の駅の跡地、それから国体開催地の跡地、これについては計画が出て、こういうふうに進めてやっていくんですよという話があったのは分かっていますが、吉原保育所跡地、これも長年そのままになっていて。きれいに管理はされていますよね。ですから、近隣の人たちにとって迷惑ということはないと思いますが、しかし、入れないようになっているし、公園でもないしということからすると、ちょっともったいないというか、どういうふうにご利用していくのかということが見えないので、当面これ1年間草刈りをして維持管理するという方針だけなんですか、これは。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） お答えいたします。

こちらの保育所の跡地につきましては、今年度保育所の開設公募に当たって、そちらを活用する検討もさせていただいたんですが、周辺の住宅まで含めて一筆の町有地になっておりまして、その中で保育所の跡地、約1,300平米なんですが、その真ん中に位置している形になります。周辺にお住まいの方もありまして、この部分だけを何かに活用するというのが現時点では困難と判断したところです。ですので、ちょっと今現時点では、きれいに管理して整えていこうと考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 99ページ、1113子育て支援総合センター整備事業。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） それでは質問させていただきます。

このセンターの設計を来年度行うんですけども、目的、そしてまた基本的な考え方、こういうことを読み取って先日の全員協議会の資料を見ますと、非常に様々な機能が求められて記載をされております。一旦出来上がると、末永くこれは町の子育ての中心の施設として使われていくんですけども、この施設の設計の計画を策定する中でどのような準備を行って進めていくのか、まずお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） お答えいたします。

こちらにつきましては、先日の全員協議会のほうでも説明させていただいた（仮称）子育て支援総合センター整備基本計画、こちらにのっとって進めていく考えでございます。一応この計画自体の策定に当たりまして、今まで地域子育て支援センターですとか児童館を使っていた方から直接御意見をお伺いしましたので、そちらを取り入れながら検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） そうすると、設計業者等もこれから選ばれると思うんですが、設計をする業者の選定基準と、また入札方法等があれば教えてください。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） お答えいたします。

設計業者につきましては、4月早々に取りかけられるように先日入札を行いました。こちらの設計業者につきましては、選定の基準としましては阿見町及び近隣市町村に本店または営業所があること、それから過去に子供関係の施設、保育園、認定こども園、児童館等の新築の設計の実績があることということで、業者さんのほうを選定させていただきました。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 私もあさひ小学校を造るときには様々委員の中に入っておりまして、それ以前から自分でも足を運んで調べて回って、ヒアリングもして聞いてきた経験があります。そうしますとやはり、表面的なもので見たり、ネットで調べたりというのはまた別の見方が、またそういう視点が得られるんですけども、今回この施設を造っていく中で、先進地であったり、そういうものを実際に調査していく予定等があるのかないのか、その点をお伺いします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） お答えいたします。

センターの設計の考え方に当たりましては、令和5年度中に鹿嶋市の4月に開設したばかりの施設ですとか、つくばみらい市の施設についても視察を行ってまいりました。

令和6年度につきましても、県外のほうの施設で今年度開設したところと、平成27年頃に開設した施設のほうを見学して、いろいろこの取組についてお聞きしたり、問題点についてお聞きしたりしてこようと考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 103ページ、1115民間保育所等管理運営事業。海野委員。

○委員（海野隆君） 私は、その中の保育士等処遇改善助成金、民間の保育所に勤めている保育士に対する処遇改善のために助成を与えようということで、正規職員で月額1万5,000円、非正規職員で月額5,000円と月額1万円と、この3段階に分かれて対応しているようですが、この正規職員と非正規職員、非正規職員って大体月どのくらい働いていて、この非正規職員、2つに分かれていて、120時間以上150時間未満と150時間以上ということで、50時間しか働きたくない人には出さないということなんでしょうけれども、この非正規雇用、月の労働時間150時間以上だというと、ほぼフルに働いているんじゃないかと思いますが、この月の非正規職員でフルに働いている人の平均労働時間、それと正規職員の労働時間、これに大きな差があるのかなのか、もし把握していれば時間数を教えてください。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） お答えいたします。

非正規の方の平均の時間は申し訳ございません、一番短い方がどれぐらいの方がいらっしゃるかが把握できておりませんのでお答えできないんですが、正規の方につきましては、おおむね160時間、一月当たりお仕事をされていると聞いてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 正規職員だと今160時間以上ぐらい働くと。非正規のうち、1万円の補助を出す人は150時間以上働くということ、だから当然160時間に近いかもしれないです。そうするとほぼ同じぐらい働いているわけですね。私の感覚からすると、正規と非正規というのはどういって正規、非正規になっているか私は分かりませんが、ほぼフルに働いているところを見ると、何でここに差をつけていくのかと。むしろ非正規の人たちに。多分賃金状況は低いんじゃないかと思うんです、正規よりは。だから、むしろ非正規の人たちに最低でも同じぐらい。何で差をつけているのかということが、私の感覚からするとちょっと分からないんですが、これは何で差をつけているんですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） お答えいたします。

保育室での子供の保育については、正規も非正規の方も同じように行っていると思います。勤務条件ですとか勤務状況から、時間から考えますと責任の重さがちょっと違うのかなというのは多少あるのかと思います。

例えば、保育士の配置基準は子供の年齢ですとか、また早朝や夕方などの時間帯についても、子供のニーズによっても異なってきます。現場では、早朝から夜までの保育士のシフトを細か

く組んで保育に当たっているんですが、正規の職員の方は勤務時間を限定するというのは困難と聞いてございます。非正規の方であれば、早朝だけとか日中だけといった時間を指定する雇用形態も可能となることになると聞いてございます。

助成金の差をなしにしますと、様々な責任を多く担っている正規職員の方にとってはかえって不公平感が増すのではないかと考えますし、金額が同じであれば、こう言うてはなんですが、楽なほうがいいなと考えられる方もいらっしゃるのかなと思います。家庭の事情によって夕方もう帰らなきゃいけないとか、朝だったらできるとかって、本当に1日二、三時間の方もいらっしゃるし、ほとんど日中を9時5時のように長時間の方もいらっしゃると思うんですが、金額を段階的にすることによりまして、非正規の短時間の方には120時間とか150時間を目標に、もう少し時間を延ばそうという気持ちを持っていただく方が増えるかもしれませんし、非正規でも長めの9時5時とかの勤務の方については、であれば正規職員になろうかなという考え方も出てくるかもしれません。

少しでも保育に当たれる時間を増やしていただくと、園の組織力の強化にもなると考えますし、結果として入所できるお子さんの人数を増やせるのではないかと考えておりますので、現状の体制としてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 担当課がそういうふうに言って御説明されているので、そうなのかなというふうな漠然とした思いはあるんですけども、しかし、これは別に国からこういうふうに決まっているのでこういうふうに出しなさいというふうな形で決まっているわけではなく、町独自で決めているので、もうちょっとね。今回は、前回も同じような形で出されているんでしょうけれども、来年度についてはこれでということやっていくんでしょうけれども。

ただ、私の感覚としては、もともと非正規と正規ってのも何か変な言葉なんだけど、正規と非正規では処遇が違うんじゃないかと私は思う、そもそも。だから、やっぱり同じぐらい働いているというのであれば、少なくとも助成金ぐらいは同じぐらい出してやると、そういう形がいいんじゃないかなと。一応、私はこれ要望というか、今後の課題として考えてもらえたらいいなというふうに思います。

以上です。これ、要らないです。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 103ページ、1115民間保育所等管理運営事業。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 令和6年度、約17億円。昨年と比べて8,000万円ぐらい増額になっております。そしてまた、一般会計からも約5億円近い事業費が出ておりますが、この運営事業

で使用されている民間の町内で通っている子供の人数と、それに関わる民間の保育士的人数が分かればお願いします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） お答えいたします。

私立の保育園に在籍している令和6年2月時点の児童数は850名となっております。保育士の人数につきましては、常勤・非常勤の合計で172名となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） それで、この事業を進めていく中で、町ではどのような方法で民間の保育所における管理運営について把握しているか、チェックをしているか、その内容をお願いします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） お答えいたします。

民間の保育所につきましては、県の立入りの検査とかがございますので、そのときに一緒に書類も一式いただきまして、一緒に運用状況について見せていただいております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 最後の質問で、町内の各保育所の特色と、また、保育の質に関しては掌握されているのかどうかお伺いします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 子ども家庭課長遠藤朋子君。

○子ども家庭課長（遠藤朋子君） お答えいたします。

県の検査の中には、いろんな研修を、こういった研修を受講しているか、行っているかといったものも入っておりますので、そちらで質の向上について検討されていることを把握してございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 105ページ、1111児童館施設運営費。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 続きましてお尋ねします。

児童館、来年度改修工事等が入っていますが、この児童館の令和6年度の運営計画、スケジュールはどのようになっていますでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。児童館長細沼文恵君。

○児童館長（細沼文恵君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、令和6年度は二区保育所と二区児童館のほうで、給排水トイレ改修工事を予定しております。児童館の工事期間中は、総合保健福祉会館内の機能回復訓練室の一室をお借りして活動する予定、また、町内の公民館施設などを利用し、活動をする予定となっております。

保育所の工事期間中は児童館施設を利用して保育をする予定となっておりますので、工事の進行状況により、予定していた活動ができない場合もあるかと思いますが、一応、来年度の活動計画といたしましては、一般利用来館者対応のほか、未就園児の乳幼児と保護者を対象に育児サークルを毎週月、火、水、金曜日に行い、親子で楽しめる触れ合い遊びやリズム遊びなどのほか、季節の行事、避難訓練や誕生会などを実施する予定となっております。また、児童館から出まして、町内の公民館や公園を利用し、リズム遊びや運動遊びなどの活動を提供する、動く児童館も行う予定となっております。

小学生対象といたしましては、児童館施設内ですとか町内公民館を利用しまして、お楽しみ会、また、児童厚生員が指導して行う工作などの体験教室、そして、講師を依頼して行う縄跳びやダンスクラブ、また地域の方々と触れ合う地域交流会などを予定しております。そのほか、児童館では母親クラブがございますので、そちらの活動などを予定しております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 今、初めて改修工事の話もありました。改修される施設が使えなくなることによって、今年度まで使っていた方たちがちょっと使い勝手が悪くなる中で、その辺の利用者の利便性はどのような対応をされるのか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 児童館長細沼文恵君。

○児童館長（細沼文恵君） お答えいたします。

先ほども少しお話しさせていただいたと思うんですが、一般来館者利用に関しては少し制限されるところがあると思うんですが、なるべく児童館改修工事終了後は一般来館者も受け入れていきたいと考えております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 分かりました。

先ほどからお話を聞いて、大体プログラム事業の内容というのは、小さいお子さんが中心になってやっています。対象はゼロ歳から18歳までと、この対象が18歳ってなってくると、高校生が高校を卒業する、完全に成人して大人の仲間入りをする方たちまで入っていることを考え

ると、何か児童館の対象、またプログラム、運営の方法というのは、これから改修も含めた中で考えていく必要もあるんじゃないかと思うんですが、その辺はどのように考えていますか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 児童館長細沼文恵君。

○児童館長（細沼文恵君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございまして、児童館、ゼロ歳から18歳と申しまして、最高で中学生までの利用が主となっております。高校生に関しまして、やはり施設が狭く活動するものがないので、本当に今後の課題となってくるところです。一応、小学生までの活動ということが中心となっておりますので、18歳までの活動となりますと、今後、施設の使い方など見直しが必要かと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で、民生費、児童福祉費の質疑を終結いたします。

次に、衛生費、保健衛生費について質疑を許します。

109ページ、1112母子保健事業。難波委員。

○委員（難波千香子君） それではお願いいたします。

その中の扶助費ということで抜き出しまして、401万3,000円ということで、その辺の詳しい詳細をぜひお聞かせください。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長山崎由紀子君。

○健康づくり課長（山崎由紀子君） お答えさせていただきます。

扶助費の内訳ですけれども、まず、妊産婦健康診査費等助成費、こちらは県外の医療機関で研修を受けた方、そちらに対する償還払いに対応するための費用となっております。こちらが91万7,000円。

続いて、未熟児養育医療給付費、こちらが261万7,000円となっております、こちらは、未熟児でお生まれになったお子さん、1歳未満の方で、入院・治療を要する方について、治療に要する医療費を公費負担するというものでございます。

続いて、2歳児歯科健康診査費助成費、こちらが6万6,000円。こちらにつきましては、多くの予算が委託料のほうに組まれているんですけれども、来年度から2歳児歯科健康診査を町内の歯科医院のほうに委託をいたします。ただ、町外にかかりつけがある方もいらっしゃるしますので、その場合の償還払いに対応するための費用として上げております。

続いて、妊産婦タクシー利用費助成費、こちらが30万円。こちらが4月から新しく始まる事業となります。対象が、阿見町に住民登録がある方で、母子健康手帳の交付を受けた妊婦または産後2か月までの産婦、そして世帯に属する全ての方が町税を滞納していないということ

条件といたしまして、妊産婦健診の受診または陣痛時の通院、そして妊娠出産に係る入退院、そういった場合のタクシー利用1回につき5,000円を上限に運賃分を補助するというものでございます。1回の妊娠につき3万円を上限として助成をいたします。

続いて、1ヶ月児健康診査費助成費、こちらも4月からの新規事業となります。委託料のほうにほとんどの予算を組んでおりますけれども、こちらも、県外の医療機関で1か月健診を受けた場合、こちらは償還払いで対応することになりますので、そちらに対応するための費用を計上しております。

以上となります。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 分かりました。ほぼ償還払いということで、町外ということで分かりました。

あと、新規の事業ということで今、妊産婦タクシーにつきまして御質問させていただきたいと思うんですけれども、1回5,000円で上限3万円までということは、お一人6回ということで、それ以上の場合は利用できないということではよろしいのでしょうか。町内のタクシーをお呼びした場合に限るとか、何か規定とかはございますか、お教えてください。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 健康づくり課長山崎由紀子君。

○健康づくり課長（山崎由紀子君） お答えさせていただきます。

こちらは償還払いの対応になりますので、タクシーにつきましては町内に限らず、里帰りをして出産なさる方もいらっしゃいますので、そこは制限は設けておりません。

そして、この3万円という金額が妥当なのかとか、あと初年度ということで、どのぐらいの方が御利用になるか見込みは難しいところではあるんですけれども、一応お一人3万円分の10人分ということでの30万円の計上なんですけれども、近辺で先にこの事業を行っているところを参考にしまして、妊娠届出数が近いところということで、かすみがうら市さんのほうが令和4年度の実績が利用者お二人、そして龍ヶ崎市さんは昨年度の利用者が7人、そして石岡市さんも同じく9人ということで情報を得ておりましたので、ひとまず10人分ということで来年度の予算は計上しております。もしこれで実績がもっと多くて足りないということであれば、次年度につきましては見直しをかけて、もう少し予算を組んでいこうかと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） ありがとうございます。

こういった周知とかそういうものはいつしていかれるんでしょうか、その1点だけお聞きします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 健康づくり課長山崎由紀子君。

○健康づくり課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

こちら4月1日から始まる事業でございまして、今回予算も可決してからでないとお知らせもできないということで、何となく知っていらっしゃる方も出てきているようではあるんですけれども、町のほうでは予算が通ってからでないとお知らせはできないかなというふうに思っております、それがめでたく予算可決いたしますと妊娠届出の方からどんどんお知らせをしていきますし、あと町のホームページですとか、新しくできましたあみLinkのアプリのほうですとか、いろいろなところで周知は行っていく予定であります。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 111ページ、1111予防接種事業。難波委員。

○委員（難波千香子君） 今回、委託料ということで少し増えておりますけれども、その詳細をお伺いします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長山崎由紀子君。

○健康づくり課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

こちらは、予算の概要のほうにも書かせていただいておりますけれども、新型コロナワクチンの予算枠の組替えに伴う各種予算の増というところがまずございます。新型コロナワクチンのほうが別予算になっておりましたけれども、来年度からは定期予防接種に組み込まれるということになりまして、その分、2,832万円の増額ということになっております。

そして、新たに带状疱疹ワクチンの助成に伴う委託料の増というものがございます。こちら1,140万4,000円の増ということになります。こちらにつきましては、50歳以上の方を対象としまして、ワクチンが2種類ございまして、不活化ワクチンのほうと生ワクチンのほうと試算をしまして、不活化ワクチンのほうが単価が2万円以上というふうに把握しておりますので、約半額程度ということで1万円の助成、生ワクチンのほうが8,000円ぐらいではないかというところから半額程度の4,000円ということで試算をしております。不活化ワクチンにつきましては1万円を2回の接種ということになりますので、お一人2回分ということで計算をしております。

そして、こちら初年度になりますので、どのぐらいの方が接種なさるかというところが、見込みはちょっと難しいところではあるんですけれども、このワクチンを製造しておりますグラクソ・スミスクライン社の御協力によりまして、既に始まっているところの状況などの情報を得ましたところ、初年度3%程度ではないかということで、50歳以上の方の3%の見込みで計上しております。恐らく不活化ワクチンを受ける方が多いかなというふうに見込みまして、

そちらを8割、生ワクチンのほうの方を2割ということで見込んで、この金額で試算しております。

増額の理由としては、そちらの2点が大きなこととなります。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） すいません、ちょっといいですか。委員各位、執行部各位に申し上げます。質問のほうと答弁のほう、簡潔にまとめていただきますようお願いいたします。

難波委員。

○委員（難波千香子君） それでは質問ですけれども、今、丁寧な御答弁をいただきましたけれども、そうしますと50歳以上ということで、3%という何人ぐらいが実質査定で出しているのかなということと、あとはコロナに関しましても、その人数、今度65歳以上ということで、今度は定期で実費になるかと思うんですけれども、その辺の試算をお教え願えますか、2点ほど。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 健康づくり課長山崎由紀子君。

○健康づくり課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

まず、带状疱疹のほうですけれども、不活化ワクチンの方を543人掛ける2回分、そちらと生ワクチンの方を136人ということで見込んでおります。

そして、新型コロナワクチンのほうですけれども、こちらの単価はまだ確定はしないところなんですけれども、一応今のところ3,000円という単価で組んでおります。まだちょっと流動的なので、もしかすると今後変わる可能性がございますが、ひとまず実施することは決まっておりますので、この金額で予算計上をさせていただいたというところです。

そして、接種率60%で見込んでおりまして、1万3,900人ということで見込んでおります。あとそのほかに、60歳から64歳の基礎疾患の方というのも対象になりますので、こちらの方の分として500人、そして、65歳以上で生活保護になる方は全額補助ということになりますので、こちらの分につきまして200人分ということで計上しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 分かりました。

そうしますと、インフルエンザの場合は各家庭にいただける無料とか補助券が出ていますけれども、今回はこういった形で皆さんに周知で、やり終わった後に健康づくり課とか、どういう形になっていますでしょうか、払込みというか。お教えてください。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 健康づくり課長山崎由紀子君。

○健康づくり課長（山崎由紀子君） お答えいたします。

こちらは、方法としましてはインフルエンザと同様に考えております。対象となる方に通知と予診票を送らせていただいて、インフルエンザも今その方法で実施しているんですけども、そちらの予診票を使うことで町の助成が受けられるというものになります。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で、衛生費、保健衛生費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第24号、令和6年度阿見町一般会計予算、うち民生教育所管事項、保健福祉部所管分の質疑を終結いたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 次に、議案第25号、令和6年度阿見町国民健康保険特別会計予算については、質疑はございません。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 次に、議案第26号、令和6年度阿見町介護保険特別会計予算については、質疑はございません。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 次に、議案第27号、令和6年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算については、質疑はございません。

それでは、ここで執行部入替えのため、暫時休憩といたします。会議の再開は、午前11時15分といたします。

午前11時06分休憩

午前11時15分再開

○予算決算特別委員長（高野好央君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員各位、執行部各位に申し上げます。質問、答弁については簡潔にまとめていただきますよう、よろしくお願いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） まず初めに、議案第24号、令和6年度阿見町一般会計予算、うち民生教育所管事項、教育委員会所管分を議題といたします。

初めに、歳入については質疑はございません。

次に、歳出、教育費、教育総務費について質疑を許します。

160ページ、1111事務局事務費。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） では、よろしくお願いいたします。

まず、報償金の内容についてお伺いします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君） お答えいたします。

報償金の内容ということですが、町では、新たに1年生として中学校に入学する見込みの新入生を対象に、保護者の経済的負担の軽減、それから生徒の健全な育成を目的として、阿見町立中学校の学用品等の購入に充てることができる補助券2万円相当を贈呈してございます。この補助券ですが、取扱い業者が限られているものですから、町立中学校以外の学校に進学する方で補助券取扱い業者で取扱いのない学校に進学する方につきましても、制服等の購入費用に対して補助券額相当2万円を上限として補助するものでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） これは前年から減額になっておりますけども、減額理由についてもお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君） お答え申し上げます。

これは、前年度の実績に応じて減額させていただきました。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 163ページ、1113教育相談センター運営事業。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 施設等修繕料の内訳についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君） お答えいたします。

こちら、内訳ということですが、経常経費の修繕費10万円でございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） こちらの教育相談センター運営事業につきましては、議会から要望しているわけですね、要望書として出しておりまして、この前回答いただきましたけれども、教育相談センターの防犯・防災上の改修というものもお願いをしていたんですけど、今回その項目がないわけです。修繕費の中から出すのか実施しないのか、その辺はどうなんでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君） お答えいたします。

施設等修繕料ですけど、こちらは修繕を目的とした項目でございます。令和6年度当初予算には具体的な修繕ということが入っていないんですけども、今後、教育相談センターと相談しながら必要に応じて3か年実施計画に反映していきたいと、そちらに努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 165ページ、1120水泳授業実施事業。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） この委託料ですけれども保守点検・清掃となっております。それぞれの委託先は当然まだ予算になってないから分からないと思いますけども、それぞれ委託内容について伺いたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君） お答えいたします。

補修点検施設それぞれの委託は、来年度予算でこれからということになりますけども、内容につきましては、保守点検につきましてはプール用の循環ろ過装置の保守点検業務でございます。ろ過装置の稼働前、稼働中、稼働後の3回保守点検を行うものでございます。それから清掃委託でございますけども、こちらの内容としましてはプールの水槽の清掃とその周りプールサイド、それからトイレ、更衣室等の清掃を予定してございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、この保守点検のほうですけれども、今度水泳授業をやるという中で、全員協議会でもお話いただきましたけども、例えばプールを使うに当たって更衣室、それから監視室の機器ですよ、シャワー、トイレ、目を洗う水道、救命具なんかはプールにあると思うんですけども、この交換・修理もこの29万2,000円の中に含まれているということでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君） お答えいたします。

こちら、今申し上げましたとおり、循環ろ過装置の点検ということになります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 各学校が使いますので、そこを修繕しなきゃいけない、交換しなきゃいけないところを早めに、予算化されてないということなので補正で上げていただければと思

います。

それから、プールのところは当然、第二小、第一小さんなんかは道路から見えるわけです。見えるところにプールがあるわけです。ブラインドも何もないわけですが、プライバシーの配慮とか、あと、プールの安全確保についてはどのように行うのでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君） お答えいたします。

プライバシーの確保という、今、委員からありましたように見えるところにあると、外部からの視線ということだと思えるんですけど、まず、学校プールのほうで使う阿見小学校ですけども、こちら樹木とかフェンスとかで囲まれていますので、外部から見えることはございません。それから、阿見中学校にある小学生用のプールですけども、一部樹木でおおわれていて見えないところ、それから医療大のほうに向かうような道路から若干見えるところがあるんですけど、そちらはバスでの送迎をしますので、バスをとめる位置で視線を遮ることができますので、その辺で工夫をしていきたいと思います。第一小につきましては、125号バイパスから大体60メートル程度の距離にあるんですが、ちょっとそちらは遮るものがないので、そちらは学校側と相談しながら工夫して対処したいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 簡潔にお願いいたします。

○委員（栗原宜行君） 今回大きなプロジェクトで水泳授業をやるわけですね。さっきの更衣室についてもプールの更衣室も使えますし、教室で男の子、女の子って分けてやると思うんです。でも、他校に行くわけですから、特に中学校の場合どうやって使うんだということもありますので、このプライバシーというのをもうちょっと子供たちが安心してこのプールを楽しむような形で展開をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 答弁はよろしいですか。

165ページ、1120水泳授業実施事業。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 今回初めての試みで新しい事業がスタートしますが、事業費の積算の根拠となる人数、また町内で使うとか、民間のプールを使うとかって、その辺の人数の振り分けは具体的にどうなっているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君） お答えいたします。

まず積算の根拠ですけども、事業費トータルで1,471万7,000円を計上させていただいてござ

います。その中でプールの薬品とかそういったことで97万2,000円、それから保守点検業務で29万2,000円、それから清掃委託料で117万5,000円、それから民間プールの使用料としまして、こちらは中学生が民間プールを使う予定ですが、1,200人で計算してございます。こちらは使用料で、予算上ですが211万2,000円でございます。あと、バスで移動しますのでバスの借上料ですが、1,016万6,000円を計上してございます。トータルで1,471万7,000円ということでございます。

学校プールを使うのが小学生、民間プールを使うのが中学生ということでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ちょっと今の小学生の人数、トータルが分かればお願いします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君） 申し訳ありません。抜けてしまいました。小学生の人数ですが、約2,600人くらいになります。まだ確定はしてないんですけども、中学生の数が、先ほど申し上げた約1,200人ということになります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） この事業を進めていく中で、当然目標があって、それを評価していかなくちゃいけないと思うんですけども、その点に関してはどのようにしていくんでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君） お答えいたします。

令和6年度のこの水泳授業の実施事業でございますけども、これまで新型コロナウイルスの影響で4年間実施できなかった水泳授業を、第2類から第5類に移行したということで、まずは実施するということが重要であると考えてございます。

ただし、実施するに当たって全ての学校プールで修繕が必要ということで、民間プールの活用も取り入れる必要があったところでございます。学校プールの修繕費や民間プールの受入れ可能人数などによって、小学生は3つの学校のプールで、それから中学生は2つの民間の温水プールでの授業となったところですが、学校から他校、それから民間プールへの移動は、先ほど申し上げたバスで移動ということになります。

そういったことで、令和6年度は学校等への聞き取り調査などを行いながら、様々な角度から検証することがまず目標ということでございます。検証の結果で、それで評価していくということになるかと思えます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） この水泳授業が始まったいきさつは、海難事故があつて、そこで溺死をした、要するに溺れ死んだ子供たちが非常に多かったというんで、水泳が始まったわけですが、今回新しい事業としてこの事業をスタートするに当たって、教育委員会として、町として、子供たちの水泳授業の概念といいますか、こういうところまで持っていきたい、目標であつたり、その理念であつたり、そしてどういう方法であつたりというのを、今回の新しい事業を通して、これはちょっと考えていく必要があるんじゃないかと思うんですけども、その点はどのように考えていますか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 指導室長岡野友浩君。

○指導室長兼教育相談センター所長（岡野友浩君） お答えいたします。

外部への委託は学校現場から長年要望がありまして、予算措置としていただいて次年度実際にできるということで、非常に現場では感謝の声が多く聞かれています。

水泳につきましては、学習指導要領で目標は定められているんですが、委員がおっしゃるように、まず水難事故の防止ということで、当町においても霞ヶ浦や清明川がございますので、水泳の目標を達成することはもちろんなんですが、子供たちに水難事故の危険性ですとか、水の怖さとか、そういったものをしっかり認識させたいということが第一の目標になっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で、教育費、教育総務費の質疑を終結いたします。

次に、教育費の小学校費について質疑を許します。

172ページ、1122小学校施設整備事業。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 消防設備、防火設備、あと遊具、防犯対策が載っているわけですが、このほかに予定している工事について伺います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君） お答えいたします。

今、委員がおっしゃったもののほかに、本郷小学校の放課後児童クラブが戻ってきますので、そちらの普通教室等へ変えるための改修工事、それから舟島小学校の修繕工事、それから図書室の、今までは間仕切りを使用して特別支援教室とかで使っていたんですが、その撤去とそれに伴う空調の移設工事、それから本郷小学校の臨時駐車場の碎石関係ですけども、結構穴が空いてございます。そういったところの補修工事というようなことを予定してございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 小学校の校舎に上がる前までの校内の駐車場の補修工事の改修スケジュールについてはどのようなになっているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君） お答えいたします。

校内駐車場の補修工事のスケジュールということですが、現在計画はございません。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 君原小学校の駐車場が、かなり随分前から要望もしていたと思うんですけども、これについては来年度についてもないということでございますか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君） 来年度も計画はいたしてございません。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 172ページ、1122小学校施設整備事業。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） トイレ改修ですけれども、1億3,000万円。この3校の改修スケジュールと3校同時に工事を進めるか等、内容についてお伺いします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君） お答えいたします。

3校同時に進めたいと考えてございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 今回第二小さんが体育館のほうをやっていただけるわけですが、第二小さんについては校舎の中のトイレ改修についても一部お願いしましたけども、まだ洋式化について全くなっていないと思うんです。これのスケジュールについてはどのようなお考えなのでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君） お答えいたします。

第二小学校の校舎のトイレということだと思いますけども、こちらは阿見町公共建築物中長期保全計画に基づいて大規模改修や長寿命化といったものと併せて実施する計画になってございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 同じように小学校でトイレ改修ができてないというのは第二小さんと君原小学校なんですけど、君原小学校についても1つ洋式になったと思うんですけど、君原小学校についての洋式化スケジュールについてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君） お答えいたします。

君原小学校につきましても、第二小さんと同じく大規模改修とか長寿命化とかそういったときと合わせて工事するような形に予定してございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で、教育費、小学校費の質疑を終結いたします。

次に、教育費、中学校費について質疑を許します。

180ページ、1117中学校施設整備事業。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） こちら700万円、消防設備、それから給食用リフト、ポンプ交換、情報盤の移設というふうに書いていますけども、このほかに予定している工事についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君） お答えいたします。

中学校施設整備事業の維持補修工事の項目では、今、委員がおっしゃったもののほかには、維持補修という工事は計上してございません。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 校庭にある構造物なんですけども、バックネットとか用具入れ、部活室というんですか、あとは弓道場などの改修工事についてはどのようなスケジュールになっているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君） お答えいたします。

そういった学校の敷地内にある構造物関係ですけども、そういったものの改修のスケジュールという計画については、現在はございません。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 竹来中学校の弓道場なんですけども、これは随分前から築年数が大幅に経過していて、経年劣化が進んでいる。それから部員増に伴って成績は優勝している等、そ

ういうのも相まって部員数が増えておりますよね。これについて安全確保、それから配慮について学校側からも要望があったと思うんですけども、これについての改修スケジュールについてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 学校教育課長山崎貴之君。

○学校教育課長（山崎貴之君） お答えいたします。

申し訳ございません、学校からはそのような要望はちょっと把握してございませんけども、今、委員さんからあったということですので、学校確認、現場のほうも確認してみたいというふうに思います。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で、教育費、中学校費の質疑を終結いたします。

次に、教育費、社会教育費について質疑を許します。

185ページ、1116社会教育事務費。海野委員。

○委員（海野隆君） 概要の265ページに詳しく載っているの、そこから質問をしたいと思うんですけども、草刈り業務の委託、この概要版によると、文化会館建設用地及び実穀地区公民館用地ということで明記されているんですけども、第6次総合計画、第7次総合計画を見渡しても文化会館建設というのは具体的に載っていないし、それから実穀地区公民館についても、これはもう実穀ふれあいセンターか、小学校を活用して造ったということで、ここに公民館ができるというのは全然想定されないのではないかなと思うんですけども、これは単なる名称の問題なのか、この予算の概要にこういう形で町民に向けて説明をするということが適当なのかどうかということも含めて、この用地名称をどうするのかというのをちょっと検討したほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

文化会館建設予定地と実穀地区公民館の建設用地の名称についてという御質問でございます。文化会館建設予定地につきましては、町の文化芸術活動の拠点といたしましては300人収容の本郷ふれあいセンター、180人収容のかすみ公民館ホール、地区公民館を整備することによって町民の文化活動のニーズに応えてきたという経緯がございます。

文化会館の必要性が全くなくなったというわけではございませんけれども、町の公共施設としては、それ以外に必要性が高いもの、緊急性が高いもの、その他にもあるかと思っておりますので、現在は文化会館の建設については、まず白紙の状態であるのかなと認識してございます。

用地の名称ということにつきましては、この後の活用計画が決まるまでは適当な名称がない

という地は今の名称のまま継続していくしかないのかなということは考えておりますけれども、今後、検討を進めていきたいと思っております。

実穀地区公民館の建設用地につきましては、昨年4月に実穀ふれあいセンターが開館したことにより、実穀地区公民館が建設されるということはないというように認識してございます。今後の計画については、まだまだ白紙ではありますけれども、公民館建設予定地ではございませんので、今後の利用計画に合わせて適正な名称に改めるべきであると考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 186ページ、1117学社連携事業。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 今回、報償費で8万5,000円減額になっております。この事業内容というのは、学社連携、そして家庭教育学級、そして家庭教育支援事業と3つの事業項目が入っておりますが、減額になったこの8万5,000円、回数が減ったとありますが、一体何が回数が減ってこの減額になったんですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

8万5,000円の減額の理由でございますけれども、この中で家庭教育支援事業というものがこの事業の中に入っているんですけども、この講演会の回数、小学校7校ごとに行う予定でいたものを回数を減らして、それだけたくさんの人に集まっていたきたいという考え方で7校から3校に、3回に減らしたということで、その回数の減による減額でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 次に、令和6年度で新しい取組の計画を今は考えているのか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

新しい取組という御質問でございますけれども、学社連携事業、家庭教育学級事業につきましては、各学校から保護者の方が代表で役員に出させていただいて、学校の先生と協議しながら、学校ごとにその事業内容を決めていただくと、そのための説明会を4月に生涯学習課で行っていくと、そういう手順で進めておりまして、何を行うかということは学校の自主性にお任せしておりますので、よろしくお願いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） なかなかこういう事業を評価して、どのようにまとめていくかというのは難しいと思うんですが、この実績と評価といったところはどのようなことでまとめていか

れるか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） 学社連携事業の事業目的といたしましては、地域の人材を学校に招きまして学校教育活動の充実を図るということと、学校と家庭、地域の連携を深めるという事業の目的がございます。こういった地域の方を取り入れて、各校教育活動に参加していただくということによって、この事業目的である地域との連携ということが達成されると。特に数値として何が出るということはございませんけれども、こういう1つ1つの活動を通して学社連携事業の目的が達成されていくのかと思っております。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 186ページ、1117学社連携事業。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） このうちの委託料、これも皆増になっておりますが、これに関しまして、予算に計上したその理由をまず伺いたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

新しく計上したものといたしましては、家庭教育支援事業の中の委託料というものがございます。こちらの委託料につきましては、家庭教育の講演会、先ほど減の理由で申し上げた事業なんですけども、そこで若いお母さんたちが講演会に来ていただくということが多いものですので託児所を。一時的な、2時間3時間程度の事業なんですけど、子供たちを預かるためのスペースをこちらで用意をして、その間で講演会を行うということをやっておりますので、そのための委託料ということで、5万円掛ける3回で15万円、新規で見てございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 今、話された家庭教育支援事業も、今年度から始められた新しい事業だと思うんです。これは今、特に小学校入学前、幼稚園、幼児教育から上がってくるお子さんの、多分、様々なお母さんも子供たちも不安を抱えて、その中で特に不安を抱えているお子さんたちは、どこかお友達とは違う特性を持った子たちがいたりすると、その親御さん本人も非常にこれは不安になるんじゃないかと思うんです。そうすると、この事業をやる、委託をして15万円かけて託児所をやる、これは全部パッケージで考えていくと、そのやり方といったところは、昨年第3回の一般質問で、紙井議員がつくば市の取組を紹介しているんで、それちょっと再度確認して情報をしっかり集めて、この事業を今年度町内3つの小学校でやると思いますけども、やるのであればしっかり取り組んでいただきたいと思います。その辺の取組計画はどうなっていますでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

保育所・幼稚園から小学校１年生に上がる保護者、子供はもちろんなんですけども、保護者も新しく学校生活が始まるということで、その方たちへの支援ということですけども、今までなかなか回数ができていなかったものを、これから委員から紹介がありましたつくば市の事例なども十分参考にしながらさらに推進して進めていきたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 187ページ、1130人材育成奨学金支援事業。海野委員。

○委員（海野隆君） 再申お伺いしたいけれども、この人材育成奨学金支援事業のうち奨学金返還支援補助金、この補助の条件は変わりましたか、それとも従来のままでるか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

現在のところは従来のままでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） これは間違っていますよ、条件が。これは若い人を支援するという目的なんです、まず１つは。それからもう１つは、社会人に当たってのスタートアップ、これも支援しようと、これ以外の目的はないんです。だけれども町は、町内に就労していると、この条件をつけているんです。これは関係ないですよ、そんなの、若い人にとっては。この条件を取るべきであると一般質問でも言ったんですけども、これは条件が全然変わらないと、それはやっぱり非常に限定された対象しか現れませんよ、これ。これじゃあ若い世代を支援するという目的に、いろんなことを盛り込み過ぎ。

直ちに僕は、これをこの年度内、あるいは来年度中途でも条件を緩和して、いわゆる盛り込んだやつを全部取って、本来の若い人を支援すると、こういう方向に転換していただきたいと思うんですけども、どうでしょう。課長の権限で言えるかどうか分からないけれども、どう考えているかちょっとお聞きしたい、本当に。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

委員が言われているとおり、条件がどうなのかということは前に御質問いただきまして、この交付規則の第１条のところで、若者定住促進、地域産業の担い手となる人材の確保等の趣旨があるという説明を前にさせていただいたんですけども、担当課といたしましても、実際にこ

ういう縛りをつけて対象者が少なくなっているという実情はどういうものかと、委員が言われているのと同じような考えを持っているところもございます。

これから取り組むことといたしましては、この趣旨が作成された当初の経緯をきちんと再調査をした上で見直すべきところは見直すと。特に委員も言われておりましたけども、職業の条件がいろいろ厳しく制約がついておりますので、その職業制限の幅を広めるというところからでもまず検討を進めていきたいと、そのように考えてございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） その当初の制度設計というかな、条件の設定というのは、町内に進出企業がたくさんあって、職住接近とか、そういうことをいろんなことやったけども、しかし、生涯学習課がやるべきこととしては違うね。やっぱりこれは若者の支援、若い世代を支援する、社会人になるためのスタートアップ、これを支援する。これが本来の姿なので、これは町長もここにいますけれども、町長には聞かないけれども、ぜひ年度内に条件を変えるとか、それから来年度、これは予算通った後でも条件を緩和するとか、そういう形でぜひやっていただきたいと思うんです。足らなければ補正予算になっていいんですよ、これは。阿見町にとって本当にこの制度はいい制度なので、ぜひそういう検討をお願いしていただきたいと思います。

ちょっと答弁は誰にもらうかな、課長から、もう一度改めて。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） 担当課といたしましても同じような認識を持ってございますので、まずは見直すべきところを見直すということで進めていきたいと思っております。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 188ページ、1131放課後児童健全育成事業。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 増額になっておりますけれども、増額した委託料の内訳についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

委託料の増の理由ということでございます。1,665万4,000円という大きな額が増となっております。

委託料については、4つの委託料、消防設備保守点検と清掃と警備委託料と、一番大きなものが、放課後児童クラブ業務委託料というものがございます。放課後児童クラブの業務委託料につきましては3年の長期継続ということで、令和5年度で3年目が終わりましたので、令和6年度から契約を切り替えるということで手続をしております。その中で放課後児童クラブの支援員が70名弱いるんですけども、その方の人件費等を含めた、この放課後児童クラブの契約

内容で委託料の増というものが1,628万円、一番大きな部分を占めているということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 今、課長の御案内のとおり、1,665万4,000円が増額になっていますよね。額としてはやっぱり大きいし、放課後児童の部分はほかの自治体でも契約を変えて見直したりとかという形で下がっているところも当然あるんですけども、今回、委託料の精査はどのようにしたのかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

今までは一者特命での契約ということで、議会のほうからも指摘を受けていた部分がございます。令和6年度からの委託契約につきましては指名競争入札ということで、複数者から見積りを取りまして、その効果といたしましては、前回の切替えが令和2年度から令和3年度というのが3年前の契約だったんですけども、そのときの増額の幅に比べまして、今回行ったものは、増額の幅が1,000万円程度に縮減されているということで、見積り合わせに合わせて複数の業者から見積りを取ったことにより、委託料の増額が抑えられたものだと思って認識しております。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 189ページ、1132放課後子ども教室事業。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） こちらも増額になっているわけですけども、増額した委託料の内訳についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） 放課後子ども教室事業の委託料の増額の理由ということでございますけれども、増額は590万2,000円の増額ということになってございます。

放課後子ども教室につきましても、先ほどの児童クラブと同じように、一部の学校につきましては指名競争入札を取り入れたというような手続を進めているところでございまして、そのために、今まではNPO法人が特命でやっていたところを、指名競争入札を一部の学校について取り入れるということによって、委託料は結果的に増額になっているというところでございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、590万円、約600万円、令和5年度の予算が1,060万円、約1,000万円に対して600万円高額に上がっているわけですけども、指名競争を今回は入札で用いたりということなので、この委託料の精査についてももしっかりやっただいているという

ことですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

放課後子ども教室の委託料につきましても、複数社から見積りを取ったことにより、その見積りを比較するという検討によって精査してございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 委員各位、執行部各位にお諮りいたします。

人数があと8名なので、このまま暫時休憩取らずに続けさせていただいてもよろしいでしょうか。入れますか。じゃあ、ここで暫時休憩入れます。

それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後1時といたします。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

○予算決算特別委員長（高野好央君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

189ページ、1132放課後子ども教室事業。海野委員。

○委員（海野隆君） 午前中に同僚議員が質問をしておりますので、その他の質問というか、お聞きしたいと思いますけども、先ほどこの事業は長く、NPO法人ユーアイ阿見、これが一者特命随意契約的な感じでずっとやってきましたけれども、先ほどのやり取りをお聞きしますと、一部、競争入札に付してやるんだと。それで予算が膨らんだとかという説明だったような気がするんですけども、まず、一部というのは1校だけなのか、どの程度なのかをまずお聞きしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

放課後子ども教室の一部の学校を指名競争入札にすると、一部の学校というのは、児童数が多いあさひ小学校と、同じく児童数が多く、今後さらに児童数の増加が見込まれる本郷小学校のこの2校でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 児童数が多いところを対象に2校やるということなんですけども、これは、ユーアイ阿見ではちょっと担えないということなのか、それとも、この間ずっと入札の方法についていろいろ議論されてきましたけれども、そういう理由なんですか、どちらになるんですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

児童数が多い学校というのは当然活発に動く子供たちが多くいる学校ということで、子供たちの安全な活動の見守りをきちんと事業を運営していくためには、NPO法人よりも実績のある業者のほうが安心してお任せできるという判断をいたしました。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 今回、ちょっとあれっと思ったのが、入札にすると予算が膨らんだというような印象を受けたものですから、あくまでも予算が増えたというのは、児童数が増えた、それに伴って、放課後子ども教室に通う、そういう子供たちが多くなって、多くなったので指導員とか、そういったところの増加分というふうに考えていいですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

放課後子ども教室につきましては、基本的に参加を申し込まれる児童・保護者の要望はできるだけ100%をお受けするという方針で進めております。参加申込みの児童は年々増加傾向にありまして、それに伴って必要な支援員の数というものも当然増えてくるということもございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 206ページ、1113埋蔵文化財保護事業。海野委員。

○委員（海野隆君） 207ページだな、こちらに調査委託料として342万7,000円、こちらが計上されているようですが、これの具体的な調査場所とか、どのような遺跡を調査をするのかを御説明ください。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

この埋蔵文化財の調査委託料につきましては、町内に有する文化財の指定の包蔵地というのがございまして、この包蔵地、町内には216遺跡ございますので、その遺跡の調査委託ということでございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、つまり来年度、開発であるとか、そういったものが行われるということで、町のですよ、民間のやつは民間があれを持つんでしたよね。町の町有地の開発が行われる予定があって、そこの包蔵地って言ったかな、埋蔵文化財が埋まっているところ

ですよね、そこの開発に伴って調査をすると、その予算なんですか。分かりますか、言っていること。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

この調査委託料というのは、ほとんどほぼ試掘調査が必要なものに対しての試掘調査を委託するための委託料というところが多く占めるんですけども、その試掘調査を必要とするものというのは、委員が言われた町有地に限るものではなくて、民間だとか個人だとかが行うような土地を掘削するような事業、包蔵地に含まれるもの、それについては試掘調査の費用については町のほうで負担するということで、実際、今年度につきましても2月の時点で35件、試掘調査を実施していると。町有地だとか民間、そういうものを問わないで調査を行うための委託費用ということでございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、何か特定の新たに町が主体的に何か遺跡を調査をするというようなものではなくて、民間それから町にかかわらず、開発に伴う調査をしなければならないところ、試掘をしなければならないところ、そういうところの費用だというふうに理解していいんですね。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） 委員の今言ったとおりでございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 209ページ、1114図書館運営費。石引委員。

○委員（石引大介君） よろしく願いいたします。

今回ちょっとお伺いしたいのが、備品購入費の中の図書購入代が63万7,000円の減額になっていると思うんですが、こちらの背景の御説明をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。図書館長阿部豊治君。

○図書館長（阿部豊治君） お答えいたします。

令和6年度予算では、プロジェクターや案内表示板、ウッドフレームマルチワゴンなどの管理用備品を一括して管財課にて予算計上しております。その管理用備品購入費の金額の減額ということで、図書運営費の備品購入費が減額されているものです。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 確認なんですけども、図書購入代が減額されたわけではなく、備品の購入代金がマイナスされているよという認識でお間違いないんでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 図書館長阿部豊治君。

○図書館長（阿部豊治君）　そうです。おっしゃるとおりです。

○予算決算特別委員長（高野好央君）　石引委員。

○委員（石引大介君）　そうすると、図書数の確保ですとか、あとは利用者の方からのリクエスト、こういった図書を入れてもらいたいよといったリクエストとかも多々あると思うんですが、その辺りきちんと予算的にも対応できるという認識で間違いないでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君）　図書館長阿部豊治君。

○図書館長（阿部豊治君）　おっしゃるとおりでございます。リクエストについては、ほぼリクエスト希望の本が、専門的、学術的なものでない限りは対応できておりますので。

○予算決算特別委員長（高野好央君）　以上で、教育費、社会教育費の質疑を終結いたします。
次に、教育費、保健体育費について質疑を許します。

217ページ、1115スポーツ大会事業。栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　今回スポーツ大会出場補助金を皆減して、報償費の賞賜金として予算を組み替えて支出するという内容になっていますけれども、その理由についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君）　お答えいたします。

これまでの大会出場補助金につきましては、大会に出場するのに要した交通費であるとか宿泊費であるとか、かかった経費に対しての補助という形でございましたけれども、今回制度を見直しすることによって、同じ関東大会以上の出場をするということは変わらないんですけども、お祝い金として定額の報奨金を支払いすると、そういう制度に改正いたします。その内容の違いによって、今回賞賜金という形で、そういう項目になりますので組替えをするということでございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　その支出基準についてはどのようになっているかお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君）　生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君）　支出の基準なんですけど、これは個人と団体ということでまず分かれるところがあるんですけども、県大会以上の予選を勝ち抜いて関東大会以上の大会に出場する個人または団体というような形で、定額の報奨金を支給すると、そういう形で基準を定めてございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　賞賜金をあみ人材育成基金から支出するように令和6年からなってい

ますけれども、あみ人材育成基金の設置目的である留学費や奨学金の利子返済という形に充て
るべきで、支出するために解釈を拡大していくと本来の目的ではなくなるのではないかという
ふうに思います。寄附者の意向を反映するように、本来の支出に沿って支出されるようにする
べきだというふうに考えますので、そのように申し添えます。御答弁は要りません。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 219ページ、1112町民体育館維持管理事業。樋口委員。

○委員（樋口達哉君） 体育施設改修工事について伺います。町民体育館改修工事中、空調、
冷暖房の種類について伺います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課
長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

町民体育館に入れる空調設備の内容についてなんですけども、空調設備の方式につきまして
は、通常の冷温風が噴き出すエアコン式の設備と、輻射パネルを組み合わせた、輻射パネルと
いうのは壁に張りついていて真ん中にオイルとか何か厚いものが入っていて、風が出ない方式
の物なんですけど、そちらの物と合わせたハイブリッド方式と言われているものなんですけど、
そういった物を取り入れるような予定をしております。

このタイプの空調設備を検討しているものといたしましては、さいたま市の大宮のほうに実
際に入れているところがありまして、そちらのほうで実際に見てきて、これがふさわしいとい
う判断をして、こういったものを取り入れる予定でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） 見積り額について伺います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

今年度設計を進めているところでございまして、まだ確定したところはございませんし、こ
れから入札になりますので、その見積りの内訳についてはなかなか言えないところであるん
ですけども、予算額としては、公表している2億8,700万円余りという形の金額で予算は計上し
てございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） 決定していたら伺いますが、この設備を設置した以降、運用に当たっ
て冷暖房費は取る予定でしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） 冷暖房費につきましてはやはり必要であるということで考えております。実際に冷暖房に係る経費をそのまま受益者の方に100%負担してもらうということとはなかなか難しいところがあるんですけども、近隣の実情等も勘案しながら、幾らかの負担金は当然取るべきだと考えております。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 219ページ、1112町民体育館維持管理事業。難波委員。

○委員（難波千香子君） 今、樋口委員がほとんど御質問いたしましたので、今回、輻射式冷暖房式のをに入れていただいたかと思うんですけども、これは運動のバトミントンとかいろんな使う選手に関しては、どの程度、邪魔にならないということで大丈夫なんですか、確認していただいたのでしょうか、その辺をお聞きします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

空調設備を入れることによって、バトミントンであるとか、あと卓球とかもそうなんでしょうか、そういう風に影響される競技がありますので、そこら辺につきましてももちろんきちんとかちらで考えたところはあるんですけども、今お話をした輻射式の物については風が出ることはないということです、バトミントン等の競技にも対応できると。また、エアコン式の物もハイブリッド方式ということで導入するわけなんですけど、そちらについても、バドミントン等の競技については影響はないということでこちらは考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 先ほど樋口委員の御答弁の中で、今回入れたことで負担金が多分上乗せということで、それは非常に使う側にとってはすごく関心のあることですので、その辺はあまり高くならないようにはしていただけるのでしょうか、そこだけお答えください。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

負担金につきましては、これから慎重に考えていかなければならないと思っておりますけれども、近隣で、例えば土浦市の水郷体育館とか、いろいろと地域によって4,000円とか5,000円とか、1時間当たりにそういった高い金額を取っているところもあるんですけども、近隣では水郷体育館あたりもそんなに取っていないということがありますので、1,000円、2,000円程度で収まるような形でできればいいのかなと。まだ、考え方なんですけども、そういう形でそんなに高額にはならないような方向で考えていきたいと思っております。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 219ページ、1113体育施設維持管理費。難波委員。

○委員（難波千香子君）　引き続き、最後ですのでよろしくお願いします。

1,140万円のまず測量・設計・監理委託料と、こちらの予算の概要にもあらあら書いてありますけれども、よく分かるように御説明願えますか、お願いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君）　委託料の内訳ということでございますけれども、こちらにつきましては、幾つもの項目があるんですけれども、浄化槽維持管理委託料、旧吉原小学校の体育館の浄化槽と、あとは遊具施設保守点検委託料ということで、やはり旧吉原小、旧実穀小の遊具点検の委託料と、保守点検の委託料と。あと清掃委託料、これも体育館、旧吉原小、旧実穀小の体育館のトイレの清掃の委託料と。あと同じように植栽管理。あとは調査委託料といたしましては、国体のセーリング会場跡地の水深の操作を委託するという調査の業務がございます、その委託料と。あと一番大きなものとしたしましては、測量・設計・監理委託料といたしまして、旧吉原小、旧実穀小の屋根や外壁、給排水、トイレ等の改修工事を今後考えておりますので、そのための設計委託、これが一番大きなもので560万円以上なんですけど、そういったものと。あとは、旧吉原小、旧実穀小の草刈りの委託料ということで、主に旧吉原小、旧実穀小の体育施設に関する委託料というものが大きくなっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君）　難波委員。

○委員（難波千香子君）　ありがとうございます。ちょっと細かく聞きますけれども、今後ですけれども、旧吉原小も旧実穀小もですけれども、トイレがあそこで、運動をやったりしていますけれども、かなり古いんですけれど、これは洋式になるということでしょうか。これから設計等をやられるのかなと思うんですけれども、よろしくお願いします。

○予算決算特別委員長（高野好央君）　生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君）　来年度設計ということで今予算を上げておりますので、その設計の中で、住民の方のニーズを捉えた適切なトイレにしたいということで考えております。よろしくお願いします。

○予算決算特別委員長（高野好央君）　難波委員。

○委員（難波千香子君）　分かりました。

シャワールームとか、いろいろまた考えていただけるのかなと思うんですけど、あとここに、前、栗田委員のほうからも一般質問がありましたけれども、あそこに碎石ですか、ここに工事をもって含まれているんですけれども、その後、旧吉原小もかなりどろどろになるんですけれども、何か考え方というのは。毎回そうやって敷き詰めるような形になるんでしょうか。何か芝

生を植えちゃうとか簡易のそういった舗装をすとか、何かそういった将来的な展望は今後考えていらっしゃるのでしょうか、お聞きします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） 今、委託料の項目で御質問いただいているところで、今の旧実穀小の工事については次の項目になりますので、よろしくお願いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 難波委員よろしいでしょうか。今、委託料の質問かと思いますので、次の工事費のほうに入るかと思いますので、よろしいですか。

219ページ、1113体育施設維持管理費。難波委員。

○委員（難波千香子君） 大変失礼しました。それでは次の質問に移らせていただきます。

維持補修工事ということで、請負費で273万9,000円ということで、この辺を再度御説明をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

この維持補修工事につきましては、お話ししております旧実穀小学校のグラウンドにつきまして、来年度、碎石の敷きならし工事を考えてございます。場所につきましては、体育館の入り口から体育館の駐車場に通じるところと、あと学校の南側の入り口から校舎の西口の入り口につながる約40メートルほどの距離なんですけど、そこの車の出入りに特に必要な碎石の敷きならしということを考えてございます。

もう1つ、この工事費の内訳ということなんですけども、実穀小学校の体育館の駐車場の外灯を設置いたします。もう1つといたしましては、国体会場跡地セーリング会場のブイの復旧工事と、この3つの工事が入ったものということが内訳になります。

よろしくお願いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） すいません、碎石を今入れていただくということなんですけれども、結構、車椅子とかいろんな高齢者等々、大丈夫なんでしょうか。碎石を入れて歩きやすいとか、その辺はちゃんとやっていただけるのかなということを1点だけ確認させていただきます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

碎石の敷ならしですので、車椅子とかそういったものに対して不具合がないかどうかということなんですけども、きちんと転圧はして、なるべく支障が少ないような工事にしたいとはもちろん思っておりますけれども、そういう不具合があったときはまた個別に要望いただいて、

その箇所その箇所で随時きちんと対応していきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 先ほどこっと質問してしまったんですけど、将来的には毎回、雨が降ったりいろいろしたり、碎石ってどうしても崩れるんじゃないかなと心配するものですが、その辺将来的には芝生なり、あと簡易的に人がよく通るところはやったほうがいいのかなと思うんですけど、その辺の考えだけお聞きしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） お答えいたします。

旧実穀小学校のグラウンドにつきましては、以前からちょっと雨が降っただけですぐぬかるんでしまって利用者に御不便をおかけしているとか、運動場として使っているのに、スポーツ少年団とか使っているんですけども、そういったときに支障になってしまう遊具があるのでちょっと移設してほしいとか、個別の要望が幾つか届いておりますので、できることから迅速に対応できるように進めていきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で、教育費、保健体育費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第24号、令和6年度阿見町一般会計予算、うち民生教育所管事項の教育委員会所管分の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の予算決算特別委員会を散会いたします。

次回は3月4日月曜日午前10時から、産業建設所管事項の質疑並びに付託議案の討論・採決を行います。御苦労さまでした。

午後 1時28分散会

予算決算特別委員会

第 3 号

[3 月 4 日]

令和6年第1回阿見町議会定例会
予算決算特別委員会会議録（第3号）

○令和6年3月4日 午前10時00分 開議
午前11時12分 閉会

○場 所 阿見町議会議場

○出席委員 16名

予算決算特別委員長	高 野 好 央 君
予算決算特別副委員長	柴 原 成 一 君
予算決算特別委員	平 岡 博 君
〃 委員	栗 田 敏 昌 君
〃 委員	石 引 大 介 君
〃 委員	樋 口 達 哉 君
〃 委員	栗 原 宜 行 君
〃 委員	飯 野 良 治 君
〃 委員	野 口 雅 弘 君
〃 委員	海 野 隆 君
〃 委員	久保谷 充 君
〃 委員	川 畑 秀 慈 君
〃 委員	難 波 千香子 君
〃 委員	紙 井 和 美 君
〃 委員	久保谷 実 君
〃 委員	吉 田 憲 市 君

○欠席委員 0名

○出席説明員 9名

町 長	千 葉 繁 君
産 業 建 設 部 長	井 上 稔 君
都 市 計 画 課 長	鶴 田 広 秋 君

道 路 課 長	浅 野 修 治 君
都 市 整 備 課 長	糸 賀 隆 之 君
農 業 振 興 課 長	小松澤 智 君
農業委員会事務局長	浅 野 裕 治 君
商工観光課長兼 消費生活センター所長	本 橋 大 輔 君
上 下 水 道 課 長	堀 越 多美男 君

○議会事務局出席者 3名

事 務 局 長	大 竹 久
書 記	堀 内 淳
書 記	加 藤 佳 子

○審査議案

- ・ 議案第24号 令和6年度阿見町一般会計予算
- ・ 議案第28号 令和6年度阿見町水道事業会計予算
- ・ 議案第29号 令和6年度阿見町下水道事業会計予算

令和6年第1回阿見町議会定例会予算決算特別委員会

議事日程第3号

令和6年3月4日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審 査 項 目	審査範囲
議案第24号 令和6年度阿見町 一般会計予算	歳 入 関 係	一般会計の内、産業建設常任委員会所管事項	全 般
	歳 出 関 係	第5款・農林水産業費	全 般
		第6款・商 工 費	全 般
		第7款・土 木 費	全 般
		第10款・災害復旧費	全 般

日程第 2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第 2 8 号 令和 6 年度阿見町水道事業会計予算	歳入歳出	全 般
議案第 2 9 号 令和 6 年度阿見町下水道事業会計予算	歳入歳出	全 般

午前10時00分開議

○予算決算特別委員長（高野好央君） 定刻になりましたので、先週に引き続き、予算決算特別委員会を開会いたします。

本日、予算決算特別委員会、予算審議最終日となります。皆様の慎重審議、よろしくお願いいたします。私のほうもスムーズな進行を心がけていきますので、皆さん、委員各位の御協力のほうよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は16名で定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は、簡単明瞭かつ要領よくなされるようお願いいたします。

これより議事に入ります。

今定例会において、当委員会に付託されました議案の審査を行います。本日は、産業建設所管分の一般会計予算及び特別会計予算の質疑を行い、その後、付託議案の討論並びに採決を順次行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

○予算決算特別委員長（高野好央君） まず初めに、議案第24号、令和6年度阿見町一般会計予算、うち産業建設所管事項を議題といたします。

初めに、歳入については質疑はございません。

次に、歳出の農林水産業費の農業費について、質疑を許します。

130ページ、1139ふれあいの森管理事業。海野委員。

○委員（海野隆君） ふれあいの森にトイレを再建するというのかな、設置するということなんですけれども、かつてこれは火災で消失しまったと。それ以降、ずっと再建されないままに來ているわけなんですけれども、現在の利用者はトイレはどういう形で使用しているのかをまず伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

ふれあいの森は、おおむね12ヘクタールございまして、南北に約700メートルの距離がござ

います。エリアの北側については、既存の1号トイレを御利用されているかと思います。エリアの南側につきましては、火災で焼失した経緯がございますので、今、仮設のトイレが2基ほど用意してございます。ただし仮設ですので、かなり臭いとかがきついという方もいらっしゃるようなので、そのような方は、テニスコート脇のクラブハウスでありますとか、あと、陸上競技場の下も開放されているようなので、そちらまで距離としては、クラブハウスまでは150メートル、スタンド下まで250メートルございますけども、そちらを利用されているような形になってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 入り口の1号トイレ、これもたまに私もあそこ行って使うんですけど、必ずしもきれいなときばかりではないと、こんな感じなんですけども、2号トイレはどんなトイレができるんですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

ふれあいの森の基本計画上、自然を主体として人工的な素材や施設は極力控えるというふうになってございまして、そのような経緯から1号トイレにありますように、ログハウス調のトイレが2号トイレにも採用されてございました。

同じように、こちらの計画は踏襲しながら、幅広い層が使いやすいトイレを、また、火災に強いというのなかなか難しいところなんですけどもなるべく、あと補助金の関係もありますので、県産材をふんだんに使った形で自然になじむようなトイレを建設していきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） バーベキュー場なんかもあるということで、火の関係で非常に気を遣うのではないかなと思いますけれども、この維持管理まで考えて当然造っていると思うんですけども、再建した後の維持管理というのはどんな気の遣い方をされるのかをお伺いしたいと思います。これ最後です、すいません。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

施設の性格上、管理人の常駐というのはちょっと難しいのと、先ほど言ったように150メートルくらい離れたところに、運動公園に管理人が常駐しているという経緯がございますので、そちらにお任せする部分もありますし、あと週に、冬季ですと2回、夏ですと週3回というこ

とで、清掃業務を入れてございます。そちらで対応するのと、あと浄化槽管理業務が今度また新たに浄化槽ができますので、そちらのほうが発生するかと思います。そのような形で、なるべく今度は目をかけていただいた形の中で、管理をしていきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 簡潔をお願いします。

○委員（海野隆君） 火災感知器というか、火災が起きるのを感知するというか、そういった類いのものというのは、建物そのものが木造というか、されるということで、その点についてはいかがですか。すいません、最後です、これが本当に。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

そちらについてもちょっと調べてみたんですが、2006年の消防法の改正によって住宅への火災報知機の設置が義務づけられたところですけども、屋外トイレへの設置義務はないそうでございます。

物を確認したところ、煙を感知したら音が鳴るという程度の物はつけることは可能なんです、果たして誰が音を聞き取れるかということもありますので、そちらは当然こちらもいろいろ防犯上の部分で、いろんな形で今カメラとか、カメラもちょっとかなり高額なものですから、今いろいろ考えておるんですけども、防犯上も含めて管理方向については、これから年度内に煮詰めていきたいと考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 130ページ、1139ふれあいの森管理事業。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） おはようございます。それでは質問をさせていただきます。

今、海野委員から質疑がありましたけども、様々な人が使われるんで、それに対応して造るというんですか、当然どういう方が使われることを想定して造られますか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

年齢層は今のところ限っておりませんで、お子様からお年寄りまで幅広く使っていただくような形では考えていきたいというふうに考えてございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 確かに、幼児も含めまして小さい子からお年寄りまで、多分そこに障害者も入ってくると思います。幼児のトイレなんかにしても、横浜あたりに行きますとトイレの造りがまた全然違って、安心して子供が中で入ってトイレができるような非常に工夫されて

いるところもありますので、ぜひ研究をされて造っていただきたいと思います。

次に、緊急時、ちょっとこれは管理棟からも離れていまして非常に周りには人がいないという中で、AEDの設置等も含めて、何かあったときの緊急時の対応なんかは考えて造るのかどうなのかをお聞きします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

管理棟と何かを接続するというのはちょっと今のところ考えていない状況ではあるんですけども、例えば言うと、運動公園の真ん中にあるトイレは、障害者のところでボタンを押すと、外でパトライトが鳴るみたいなのはあるんですけども、今のところふれあいの森に元あったトイレについてはそういうものはついてなかった経緯がございますので、以前造ったものは20年近く前に造ったということもあって、それと同じものを造ればいいのかという、やはり時代の流れの中で、バリアフリートイレ、言い方も変わってきているところもありますし、その中に身障者用のトイレがあっただけではなくて、今の時代、オストメイトパックでありますとかベビーチェア、ベビーシートとかも求められるところもありますので、緊急時の対応も含めて、今、御提案いただきましたので、まだ設計中ということもありますので検討していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ありがとうございます。

もう1点、利用できる日は365日ほぼ利用できると思うんですけども、利用できない日、時間帯、こういうものは考えているのかいないのかお聞かせください。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

今のところ、出入口にシャッターをすとかということは考えておりませんので、365日利用はできるというふうには考えてございます。

あと、焼失したトイレについては、そもそもふれあいの森の夜間利用は検討してなかったということで、ライトすらないというような状況もありますので、今後の利用等も考えて、もしかしたら夜間でも使えることができるようになるように、例えば感应式のセンサーライトとか、そういうことはちょっと検討していきたいなというふうには考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 132ページ、1161産学官連携事業。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 続きまして、ここで調査委託で2大学の事業がちょっと出ております

が、令和6年度、調査研究または委託業務の連携事業のスケジュールと、また、こういうことに取り組んでいくというのがあればお願いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

まず茨城大学のほうなんですけども、今、地域計画というのをつくってございまして、そちらのほうのコーディネーターをお願いしている件が1件ございます。こちらにつきましては、今年と来年で仕上げていくということで、継続事業ということで考えてございます。

あともう1件、新規就農者に対するヒアリング等々の今、取りまとめ等の事業を行ってございまして、こちらについても今年と来年ということで、2か年でまとめていくということでやっておりますので、継続して行っていきたいというふうに考えてございます。

あと1点何か、近くの茨大さんということもありますし、以前の議会のほうでちょっと御提案をいただいた今の有機農業の関係について、来年何か講演会的なものをちょっと仕掛けていければなというふうな考えでおります。

あと、東京農大のほうなんですけども、酒の事業とあとは竹林関係、レシピの関係も今やっているんですけども、そちらについてもいろいろ展開も含めて引き続き継続してやっていきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 昨年、この2年間で計画を立てるって話がありました。その事業の目標設定とかは定めていらっしゃるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） お答えいたします。

まず、地域計画については今年と来年でまとめろというふうに、国からは厳命とまでは言いませんけどもされておりますので、来年中に何とか、町内20地区あるんですけども、やっていきたいなとは思っています。ただ、国のほうも、もうちょっと遅れてもいいみたいな甘い言葉も出てきていますので、なかなか話し合いといっても進まない部分もありますので、そこら辺は十分に時間をかけながら進めていきたいと思っていますので、こちらは今年と来年の2か年ということでは計画してございます。

あと、新規就農のほうは、阿見町は新規就農者が結構多い現状もございまして、そちらの指針になるような形になりますので、十分に今までの実例を精査しながら、そちらに明示できるような形の資料としてまとめていくということで、2か年をかけてやっていくというふうな形

で考えてございます。

以上でよろしいでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で農林水産業費の農業費の質疑を終結いたします。

次に、商工費の商工費について質疑を許します。

135ページ、1111商工事務費。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） この中で、あみ大好き就職・転職フェアチラシの作成とあります。チラシの配布時期も大体11月の半ば頃とはお聞きしております。対象には高校生も入るというようなことなんですが、この周知方法、これに関しては、その対象者にきちんと情報が行き渡るような方法、工夫はされていると思うんですが、どのような方法を取られているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

本事業の周知方法につきましては、町ホームページに参加事業所及び求人情報を掲載しまして、町ツイッター、あみメールを配信した上で、県内市町村や就職関係機関に掲載を依頼しております。また、広報あみへの掲載と合わせて、フェアの概要及び参加企業を掲載したチラシを作成しまして周知を図っております。

チラシの主な配布先につきましては、町内全戸配布と町公共施設、金融機関、商業施設等で配布をしております。また、県内のハローワークや就職関係機関、大学、高校、専門学校等へも配布をしております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 必要な人に行き渡るような、様々なこれから工夫も必要かとは思いますが、この事業をやってこられて、参加者、ここの就職フェアに参加される方と、告知を受けて、またその就職の実績、正規・非正規含めてどのような結果で、また、新しい年度はどのような目標設定等を定めているのか、あればお聞きしたいと思います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

直近3年間の実績となりますが、令和3年度は参加事業所数が23社、参加求職者数が56名で、うち内定者が8名でございます。令和4年度は、参加事業所数が21社、参加求職者数が43名で、うち内定者が3名でございます。令和5年度は、参加事業所数が28社、参加求職者数が94名で、うち内定者が6名となります。

フェアの参加事業所における非正規雇用の割合でございますが、直近3年間で参加した事業

所72社のうち、非正規雇用のみの事業所が6社、全体の8.3%、正規雇用もある事業所は66社で全体の91.7%となります。

なお、直近の求人倍率を県全体の1.4倍に対しまして、阿見町を含むハローワーク土浦管内では2.04倍と、県内で唯一2倍を超えておりまして、町民にとりましては就労先の選択肢が多い一方、町内事業所には人材の確保が難しい状況となっております。

つきましては、町内事業所に国の助成金のメニューを周知いたしまして、雇用環境の改善を促すとともに、引き続き、あみ大好き就職・転職フェアの開催を通して町民の就労促進及び町内事業所の人材確保を支援してまいります。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ありがとうございます。非常に就職倍率、求人倍率、阿見町は県内でも非常に高いということ、これは非常に大きな強みでもありますので、ぜひ対象者のみならず、幅広く多くの人に、やはりこの事業を知っていただくことが、また、口コミでも周りに波及をして、阿見町で働きたい、阿見町に住みたいって人が増えてくることもあるかと思うんで、その点もまた、これから工夫をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 137ページ、1111観光振興事業。海野委員。

○委員（海野隆君） 昨年度と比較して500万円ぐらいたったか、補助金です、ごめんなさい。観光振興事業のうちのあみ観光協会補助金の関係なんですけども、昨年度と比較して500万円ぐらい減額されているんですけど、私は今年度中に観光協会が法人化して、それで来年度から正式に活動を開始するのかなと思ったら、今年はそういうことにならなかったようなんですけども、この減額の理由と観光協会の法人化のことについて進捗状況を教えてください。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

まず、約500万円の差額でございますが、今年度は法人化を検討するための準備委員会ということで業務委託費約900万円を計上しておりました。それで、令和6年度につきましては、そちらの検討委員会を終えまして、今度は法人化するに当たってのコンサルティング料分として、約457万6,000円の業務を計上しております。その差額が約500万円となっております。

マネジメント業務の内容でございますが、あみ観光協会の法人化を図るため、令和5年度は4回の観光協会法人化準備委員会を開催しておりまして、収益事業をどうするか、観光拠点をどこに置かなどの話し合いを行ってきております。

今後の予定としましては、令和6年度内の法人化を目途に、事業計画及び事業案の作成や定

款の作成、法人設立に必要な手続を行う必要がございます。準備が不足することなく法人化を図るためのコンサルティング業務として、当該業務分を計上しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） スケジュール的には、観光協会法人化運営マネジメント業務というのは法人化とセット、つまり令和6年度に法人化をして、法人化されたその観光協会をマネジメントするとか運営するとか、そういうことというふうに理解していいですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 阿見町はやっぱり非常にいろんな面で注目されていて、阿見町を舞台に映画を撮ろうと、昨日実はそんな話があって、そうですかということで御紹介しますよって話はしたんですけれども、そういう意味では非常に今、新しい市になるとか話題が豊富だし、今、阿見町の観光についてしっかりと体制を整えておくということがとても大事だと思いますので、しっかりやっていただきたいと思います。これは答弁要らないです。すいません。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 138ページ、1113あみコミュニケーションセンター運営事業。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） この事業を見てみますと、パンフレット、ガイドブックの配布、これが令和5年と令和4年出ております。また、来場者はもう令和5年と令和4年と出ております。来場者に関しまして、来場者のパンフレットを持っていく人の割合が、令和5年が約18%で令和4年が約20%となっております。これに対して、アウトレットに年間どのぐらい来客があるのか、その点は把握されていますでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

直近3年間の利用実績になりますが、令和3年度全体の来場者290万7,500人に対して、コミセン利用者は1万3,415人、令和4年度につきましては、全体来場者297万人に対して、コミセン利用者は1万1,108名、令和5年度は1月までのデータでございますが、全体来場者246万7,500人に対して、コミセン利用者1万1,228名でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　せっかく300万近い人があそこに来ているのに、実際に来られる方は1万人前後というようなことになっております。やはりこれは創意工夫が必要で、多くの人に、パンフレットに関しても持っていただければいいでしょうけど、紙媒体が要らないという人も私みたいにいると思うんで、そういう方も含めて、今後この件に関してはどのような運営を考えておられるのか、この新しい年度に関しては。

○予算決算特別委員長（高野好央君）　商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君）　お答えいたします。

令和6年度の業務内容につきましては、令和5年度と同様ではございますが、現在あみ観光協会を法人化するに当たりまして収益事業をどうするか、また、運営拠点をどこに置くか等について、あみ観光協会法人化準備委員会で話し合いを行っており、今後あみコミュニケーションセンター、こちらもどのように活用していくかも併せて検討を行っている状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　RESAS等で見てみましても、実際に阿見町以外で買物をして、収益はほかの自治体に行くというのがよく出ております。やはりこれも知っていただくことが非常に大事で、そうしますと今度、商工会とコラボをするといいますが、実際にアウトレットに来ている人たちの0.4%前後の人しかあみコミュニケーションセンターに来ない。そのうちのまた2割前後の人しか情報を持っていないということを考えますと、やはり来た人がみんな阿見町の情報を、どう来た人に伝えるかというようなことも、しっかりとこれは検討課題として、創意工夫をすれば、かなりの割合でこれは知っていただくことができると思うんですけども、そういう工夫は検討されていますか、来年度。

○予算決算特別委員長（高野好央君）　商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君）　お答えいたします。

現在のコミュニケーションセンターにつきましては、観光情報のみの契約状況となっておりますので、こちらにつきましても複合的な機能を持ち合わせた施設となるように、法人化準備委員会の中で検討してまいります。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君）　139ページ、1121ふるさと納税事業。栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　お願いいたします。

今回の業務委託料は大幅に減額されるわけですが、今まで順調に伸ばしてきた寄附額が、令和6年度については大幅な減。4,100万円の減になっています。その減額理由についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

半減の理由につきましては、町への総寄附金額の約半数を占めます大手返礼品提供事業者が、令和6年1月よりふるさと納税返礼品の提供を取りやめたため、それによる寄附金額の大幅な減収に伴いまして、業務委託料等の事業費が減少となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） あと、今現在9つある寄附用途、寄附先なんですけど、これはどのように決めているのか、増減がこれからあるのか、それについて伺いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

予算の概要213ページに記載しております寄附用途①から④につきましては、阿見町ふるさと応援寄附金取扱要綱に基づいて設定しております。⑤から⑨の用途につきましては、要綱に基づき町民が必要と認める事業ということで別途定めております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ⑤のあみ人材育成基金については、どのような目的で設定しているんですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

こちらにつきましては、あみ人材育成基金ということで、生涯学習等の事業等で活用いただくような基金となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 139ページ。1121ふるさと納税事業。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ふるさと納税事業、ネットで調べましても、21事業者は出てまいりますが、この7事業に絞った理由はまず何でしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

現在の7ポータルサイトのチョイスをした理由でございますが、ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税、ふるなびにつきましては、主要な大手ポータルサイトであり、その理由で選定を

しております。また、もう1つの主要ポータルサイトでございます、さとふるについても今後追加を検討しております。その他、ANA、JALにつきましては航空機を利用する高額納税者を対象として選定をしております。また、auPay、セゾンにつきましては、前述しましたさとふるとチョイスのパートナーサイトであり、セットで選定をしているものでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 先ほど栗原委員のほうから寄附用途の話がありました。この寄附金額の捉え方はどのように捉えているのか。例えば昨年、令和5年度ですと予算計上の上で2億円の目標値があったと、で、来年度は1億2,000万円と。これをそっくり納税金額で収益として町では考えているのか。それとも、事業費があります、昨年は1億1,466万1,000円、今年は6,487万9,000円と。これを引いた金額でこの事業をやろうとしている、どちらなんでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

こちらにつきましては、寄附いただいた金額から必要経費、募集経費等を差し引いた金額を各用途へ充当をしております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 139ページ、1121さとふると納税事業。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） このさとふると納税事業を引き続いて質問します。

先ほど、委託料では来年度4,200万円の減額になって、この使用料及び賃借料、ここの部分では約600万円の減額と、1,178万円の予算で600万円の減額。減額の割合が、委託料と使用料及び賃借料と大きく違うんですが、その理由は何ですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

使用料及び賃借料につきましても、先ほど説明しました業務委託料と同じ理由になりまして、寄附額の大幅な減少に伴い減少するものでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） それは分かるんですが、減額の割合がちょっとこちらのほうが小さいんですけども、それはどういう理由ですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） 減額の割合でございますが、こちら

はポータルサイトに係る使用料となっておりまして、そちらに各サイトの利用率に応じたパーセンテージを乗じて算出した金額となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） そうしますと、多くても少なくても、基本料、プラットフォームの使用料というのは変わらないという中で計算されているんですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

こちらにつきましても、各ポータルサイトごとに一定の使用料、割合に応じて乗じて予算を計上しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 139ページ、1123企業版ふるさと納税事業。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 今回初めてこの事業をやるようです。過去3年間の実績も実際には出ておりますが、まず、この事業をスタートしたその理由をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

企業版ふるさと納税の推進に際しましては、職員自ら企業訪問を行いまして掘り起こしを行ってきております。こちらにつきましては今後も継続していく予定ではございますが、また、新たな企業の掘り起こしを行う目的で、令和6年度につきましてはマッチング支援サービス手数料として88万円を計上しております。これは、民間企業におけるサービスで、事業所に蓄積されましたノウハウや知見を活かし、その担当者が直接企業へアプローチするもので、当該費用から企業版ふるさと納税の寄附があった場合には寄附額の20%を手数料として支払うサービスとなっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） これは企業にとってみても地域貢献、そしてまた減免額割合にとっても非常にこれは大きなメリットがあると思われます。この事業を進めるに当たって、このポータルサイト、マッチングの企業介入手数料でこのところにおんぶでお任せよりも、やはり地元でこれだけの優良企業があるんで、それを1軒1軒丁寧に回って、こういうことがあるということのアナウンスをし、お願いしてくるということも十分に考えられると思いますけれども、その点はどのように町としては考えているんでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

町内のほうにも大変優良な企業がございますので、こちらにつきましては職員自ら本社のほうに訪問いたしまして納税の呼びかけをしてまいりたいと思います。

あわせて、さらなる納税の効果を上げるために、新しいマッチング支援サービス等も併せて使っていきたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 本店が首都圏にあつたりすると、大体、財政力指数が高いんで、不交付団体のところへはできないようなルールもあるようでございます。そういう中で、ぜひこの阿見町においてこれだけの企業があるんで、お願いをして、知っていただいて、この地域貢献も積極的に進めていかれるといいと思いますけども、そういう企業が出てきたときには、町としてはその企業に対してどのようなメリットっていいですか、やっていただくというようなプラスな部分、町民の皆さんにもこういうふうにアナウンスしていきますというようなことは考えていらっしゃいますか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 商工観光課長本橋大輔君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（本橋大輔君） お答えいたします。

寄附用途等の検討につきましては、実際に企業訪問を行う際などに、町に対して実際にどのようなニーズがあるか意見を確認いたしまして、企画部門等と調整してメニュー化の検討を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で、商工費、商工費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の土木管理費、土木費の道路橋梁費、土木費の河川費については、質疑がございません。

次に、土木費の都市計画費について質疑を許します。

148ページ、1117公共交通推進事業。栗田委員。

○委員（栗田敏昌君） お願いします。

こちらの事業ですが、産業建設常任委員会の議会提言では予算については拡充としていますが、実質的に維持となっているこちらの理由についてお伺いします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

デマンドタクシー事業につきましては、現行の運行体制で利用者増加の余地があると判断し、前年度と同程度の予算を計上させていただき、運行効率化に取り組んでいるところでございます。

具体的な取組としましては、令和5年度より、茨城大学との連携事業を実施してございまして、デマンドタクシーの乗り合い率向上を図るために調査並びに解析を進めているところでございます。

東京医大循環バス事業につきましては、事業主体である東京医大及び稲敷市との協議により、令和5年度負担実績額を令和6年度の予算に計上させていただいておりますが、令和5年度の利用実績に基づいた費用対効果の改善及び運行効率化の要望が東京医大よりございまして、ルート及び時間等の見直しを行うことになり、令和6年4月より新たな内容で運行していくこととなっております。今回の運行内容の変更に伴いまして、令和6年度当初予算額より町負担金が減少することが見込まれてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗田委員。

○委員（栗田敏昌君） 新たな内容で運行していくということなのですが、循環バスの具体的な変更内容はどのようなものになりますか、伺います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

これまで1度も利用がなかった町内乗降場所については廃止し、一部阿見ルートと稲敷ルートを併合することで、運行台数を2台から1台に変更とするようなことになります。また、令和5年度の1回当たりの乗車人数を踏まえまして、車両をマイクロバスからハイエースに変更するというようになります。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 栗田委員。

○委員（栗田敏昌君） この事業は、僕たちの産業建設常任委員会でも、当初よりデマンドタクシーの利用者の多くが東京医大が多いところで、東京医大との循環バスの早期調整を期待しておりました。念願かなって今年度から運行を開始されておりますが、残念ながら思うような効果が得られておりません。

しかしながら、現実を受け止め、対策を練らなければいけません。そこで、利用促進の観点から、医大の循環バスの乗り合い場所、前回も質疑で申したんですが、乗り降り場の目印の設置など、対応についていかがお考えか伺います。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

目印等の設置に関しましては、事業者である東京医大とも協議いたしましたが、安全管理上、道路上に設置するのは難しいとの回答でございました。町としましては、利用促進に向けまして行政回覧を利用し、乗降場所周辺の行政区に対して乗降場所を示した図面を周知する予定でございます。

このほかに、利用者促進に向けた対策としまして、一目で循環バスと分かるよう車両にステッカー等を表示していただけるよう、東京医大のほうには要望してございます。

また、町独自の取組になりますが、引き続き、広報あみ、行政区回覧、そのほか町のホームページ、各公民館への利用案内、パンフレットの設置や、新たな取組といたしまして、あみLINE、あみメールにつきまして、月1回程度案内していきたいと考えてございます。町といたしましては、引き続き循環バスの利用促進に向けまして対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 148ページ、1117公共交通推進事業。紙井委員。

○委員（紙井和美君） 住民からの要望が強い交通網の充実についてでありますけれども、特に多く使うのが病院、買物、そして集まりの参加などであります。先ほどの答弁にもございましたけれども、東京医大循環バスにおきましては、阿見町と稲敷市が東京医大への負担金を支出して行っている事業でありますけれども、このほか、行動範囲が非常に広がっていく近隣市町村、特に牛久市、土浦市、そういうところの連携についてお考えはありますでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

当町としては現在、具体案としては持ち合わせておりませんが、先日、土浦市からも荒川沖駅からアウトレット及び東京医大へ結ぶバス路線につきましてお話をいただいているところでございます。

当町としても、運転手の人手不足などを理由に、運行会社による路線系統の見直しや廃止をしている状況もございますので、広域連携につきましては今後の交通政策上必要であると認識はしているところでございます。今後、新たな運行形態等も含めまして、関係市町村との情報交換を行いながら、町が取り組む施策の方向性や課題等の情報を共有しながら事業を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 例えば近隣市町村との広域連携をするに当たりまして、協議会等の設

置をする考えはございますでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

まずは関係市町村の交通政策部局、担当課との情報交換を行うことになりますが、御指摘の点も含め、今後検討させていただきます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。

地域公共交通の活性化や再生への取組としましては、近隣では土浦市のNPO運営によるまちづくり活性化バス、また、龍ヶ崎市では民間バス路線を補完する市のコミュニティバス導入などがございます。

また、自動運転に関しましては境町での取組、これもあります。グリーンスローモビリティに関しましては、特に阿見町におきましては、旧の新興住宅地で、住民の高齢化による移動手段の確保になります。また、路線バスが走らない地域には最適ではないかなというふうに考えているところでございます。その辺りの研究も進めまして、協議会に諮っていただけるものではないかというふうに思っているんですが、その点に関してはいかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

活性化協議会における来年度事業計画につきましては、今月14日に開催予定の会議にお諮りする予定です。しかし、御指摘のグリーンスローモビリティに関する取組につきましては予定されてございません。協議会にお諮りするまでには相当の調査研究を進める必要がございますことから、関係機関及び現在支援いただいている茨城大学と検討を進めたいと考えてございます。

なお、阿見町地域公共交通計画にも、自動運転技術を活用した公共交通の構築についての注視ということで目標を掲げておりますので、実現に向け検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 152ページ、1211荒川本郷地区まちづくり事業。海野委員。

○委員（海野隆君） 一般会計の質疑通告、私が最後だということですので、よろしくお願いします。

URから譲渡を受けた30町歩からの土地ですけれども、これは阿見町としては、区画に分け

て、民間の活力を導入しながらやっていったと。ほぼ想定どおり、よくやったなど。これは阿見町の都市計画、歴代の町長も含めてということなのかもしれませんが、よくやってくれたなというふうに思っています。

そこで今回、440万円、Iブロックでの組合区画整理事業に向けた地権者勉強会を行うということで結構な予算が計上されていますけれども、まず、この地区の町有地と民地の割合というのはどの程度の割合になっていますか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

面積でございますが、町有地が約4ヘクタールございます。事業地の面積が約16ヘクタールというような状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 町も結構持っている、民地もたくさんあると。全体としては16ヘクタール、結構な土地だと思うんですけども、ここで方向性が固まっているかどうか分からないんですけども、この地区をどんな、例えば住宅団地にするとか、あるいは業務系を入れるとか、そういうことの町としての考え方というのはあるんですか。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

今回の検討するエリアにつきましては、委員御存じのとおりIブロックということで、カインズ・ベシアが立地する荒川沖寺子線南側のエリアであります。本地区に関しましては、隣接する本郷第一地区や地区のメインストリートとなる荒川沖・寺子線沿道を活かして、中心エリアとして商業施設などの一定の集客力を有する施設の誘導や、子育て支援施設のほか、道路公園などの公共施設の充実を含め、にぎわいや生活の拠点にふさわしいまちづくりを想定してございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 阿見町は3拠点というより2拠点だと思うんですけども、この中央地区、それから荒川本郷地区、荒川沖駅に隣接した、私も以前にそこに図書館の分館を造るとかいろんなことをお話ししたこともあるんですけども、非常に住宅が立地して商業施設も進出したということなんですけども、やっぱりそこに公共公益施設とか、そういった類いのものが入るといいなというふうに思っているんですけども、そういったことも視野に入れながら、ぜ

ひ。これは開発が開発を呼んで、何となくこの好循環を産んでいるような感じがするので、特にこれは駅に近いということも含めて、そういった類いのものを立地していただければありがたいなと思っているんですけども、そのことについて町の考え方を聞かせてください。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 都市計画課長鶴田広秋君。

○都市計画課長（鶴田広秋君） お答えいたします。

先ほども御説明したとおりなんですが、町としても当然Iブロックに関しましては、荒川沖・寺子線沿道に関しては商業地域を誘導していきたいというような形で考えております。そのほかに、子育て支援施設用地、あくまでも区画整理事業になりますので箱物的なものは立地ということにはなりませんけど、あくまでも用地を確保していくというようなことで考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 以上で、土木費の都市計画費の質疑を終結いたします。

次に、土木費の住宅費、災害復旧費の公共公用施設災害復旧費については、質疑がございません。

これをもって、議案第24号、令和6年度阿見町一般会計予算、うち産業建設所管事項の質疑を終結いたします。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 次に、議案第28号、令和6年度阿見町水道事業会計予算、議案第29号、令和6年度阿見町下水道事業会計予算については、質疑がございません。

それでは、ここで執行部の入替えのため暫時休憩といたします。会議の再開は午前11時5分といたします。

午前10時56分休憩

午前11時05分再開

○予算決算特別委員長（高野好央君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○予算決算特別委員長（高野好央君） これより、付託議案の討論並びに採決を順次行います。

まず初めに、議案第24号、令和6年度阿見町一般会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。海野委員。

○委員（海野隆君） 私は、令和6年度阿見町一般会計予算に賛成の立場から討論を行います。

令和6年度阿見町一般会計予算は、昨年度と比較して12.3%増加の211億4,400万円という過

去最大規模の予算でございます。町債も22億4,000万円余りに達しておりますが、町税収入も8億6,700万円余りを見込み、交付金、国・県支出金も増えており、財政的にも健全化を保っていると思われま。

予算には、人口5万人に到達し、2年後に市制施行が確実視される中で、市制施行準備に関わる予算、総合保健福祉会館の空調設備更新工事など、公共施設、インフラの長寿命化への予算、本郷小学校区放課後児童クラブの整備など児童の健全育成、子育て世代への支援事業、妊産婦健診や出産の際のタクシー利用、交通費の助成事業、带状疱疹ワクチンの接種費用助成、ふれあいの森のトイレ再建築などの再整備事業、観光協会法人化準備のための補助金、水道普及率を上げるための配水施設拡張事業、公共水域の水質保全を図る公共下水道拡張のための予算、学校施設の長寿命化改修事業予算など、町民生活に密接に関わる予算が計上されております。

国の経済政策による円安の進行など、国民生活は多大な打撃を受けています。新型コロナウイルス感染症の影響も引きずっており、低所得階層が増加し、生活保護世帯も増えているという中で町民生活は厳しい状況が続いております。本予算を早期に成立させ、確実な予算の執行を行い、無駄を廃止し、町民生活をしっかりと支援する必要があると私は思います。私はその立場から本予算に賛成をいたします。

以上です。

○予算決算特別委員長（高野好央君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（高野好央君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。これより採決いたします。

議案第24号、令和6年度阿見町一般会計予算については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（高野好央君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 次に、議案第25号、令和6年度阿見町国民健康保険特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（高野好央君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第25号、令和6年度阿見町国民健康保険特別会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（高野好央君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 次に、議案第26号、令和6年度阿見町介護保険特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（高野好央君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第26号、令和6年度阿見町介護保険特別会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（高野好央君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 次に、議案第27号、令和6年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（高野好央君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第27号、令和6年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（高野好央君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可

決することに決しました。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 次に、議案第28号、令和6年度阿見町水道事業会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（高野好央君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第28号、令和6年度阿見町水道事業会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（高野好央君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算決算特別委員長（高野好央君） 次に、議案第29号、令和6年度阿見町下水道事業会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（高野好央君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第29号、令和6年度阿見町下水道事業会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（高野好央君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。執行部の皆様、御苦労さまでした。

来たる3月8日の本会議における委員長報告は、私に御一任願います。

これをもちまして、令和6年第1回定例会予算決算特別委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前 1 1 時 1 2 分閉会

阿見町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

予算決算特別委員長 高 野 好 央